

平成 20 年度
自己点検・評価 報告書

帝京学園短期大学

《*短期大学の特色等》	i
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	1
《Ⅱ 教育の内容》	6
《Ⅲ 教育の実施体制》	16
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	28
《Ⅴ 学生支援》	38
《Ⅵ 研究》	51
《Ⅶ 社会的活動》	55
《Ⅷ 管理運営》	66
《Ⅸ 財務》	83
《Ⅹ 改革・改善》	90
《**将来計画の策定（自由記述）》	96

《* 短期大学の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）および短期大学の沿革（概要）。

【本学の概要】

本学は、八ヶ岳東南麓標高 900 メートルの小淵沢高原に位置し、前方には、南アルプスの山脈が連なり、遠く南に富士を望み、東に秩父の山々を展望する壮大華麗な自然に生まれられた短期大学である。

昭和 42 年、我が国は、経済成長期にあたり、幼児教育の充実、特に優秀な幼児教育指導者の養成が望まれていた。

この時、学校法人帝京学園初代理事長沖永荘兵衛は、いち早くこれに着目した。地元小淵沢町の要請を受けて、時代が要求している愛情豊かな高い知性と感性を兼ね備えた幼児教育指導者の養成には、この地こそ最適地として、昭和 42 年 2 月 7 日、関係省庁の認可を得て、山梨帝京短期大学は女子の短期大学として設立された。初代学長は、沖永沆であった。

続いて同年 3 月 27 日には幼稚園 2 種免許状授与資格が文部大臣より認可され、その翌年の昭和 43 年 2 月 21 日には、保母養成を目的とする短期大学として厚生大臣より認可があり、4 月 12 日には附属幼稚園も創立されている。

爾来、施設設備と教授陣の充実強化の中で、年々全国の幼稚園、保育所、児童福祉施設等に幼児教育指導者を送り、地道な経営の歩みをたどっている。

その後、昭和 56 年 4 月には理事長、学長に沖永キンが就任し、昭和 59 年 9 月には近代設備の充実した、あじさい寮が完成している。

昭和 61 年 7 月より、沖永嘉計が理事長として就任し、しらぎく寮、図書館（桐葉館）の建設をするとともに、平成元年 4 月、男女共学とし「帝京学園短期大学」へ校名改称を行った。

創立 25 周年の平成 4 年 2 月からは、服部郁子理事長、横山信一郎学長という体制のもと、各種教室の新設、教育課程の多様化をはかってきた。平成 10 年 4 月からは、服部郁子理事長が学長を兼任した。

平成 20 年 2 月より、理事長・学長に沖永荘八が就任し、少子化時代のニーズに対応すべく、質の高い保育者の養成のため、教育内容の一層の充実を目指している。

表* -1 学校法人 帝京学園 沿革

昭和 18 年	4 月	財団法人帝京中学設立
昭和 26 年	3 月	学制改革により財団法人より学校法人帝京高等学校に改組
昭和 36 年	4 月	帝京女子高等学校を学校法人沖永学園に移転
昭和 42 年	3 月	山梨帝京短期大学（保育科）設置
		帝京第三高等学校を学校法人帝京第一学園より移籍
		山梨帝京幼稚園を設置
昭和 45 年	8 月	帝京中学校および帝京女子中学校を廃止
昭和 57 年	3 月	帝京高等学校全日制課程工業科を廃止
昭和 57 年	12 月	帝京中学校設置
昭和 57 年	12 月	山梨帝京幼稚園を山梨帝京短期大学附属幼稚園に改称
平成 2 年	10 月	山梨帝京短期大学を帝京学園短期大学に改称 (寄附行為における名称変更の認可)

図* - 2 北杜市地図



図* - 3 本学周辺図



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先およびその略歴、AL Oの氏名、連絡先およびその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

表* -2 法人理事長・学長・AL Oの連絡先と略歴

法人の名称	学校法人 帝京学園
理事長・学長	沖永 莊八
連絡先等	山梨県北杜市小淵沢町 615-1 TEL 0551-36-2249 FAX 0551-36-4314 E-Mail : okinaga@teikyo-gjc. ac. jp
略 歴	昭和 44 年 1 月 20 日生 平成 10 年 3 月 京都大学大学院 人間・環境学研究科博士課程修了 平成 6 年 4 月 帝京女子短期大学講師 平成 6 年 5 月 学校法人莊山学園理事（現在に至る） 平成 6 年 6 月 学校法人西東京学園評議員 〔平成 8 年 4 月学校法人帝京科学大学と改称〕 （現在に至る） 平成 9 年 4 月 帝京大学専任講師 平成 9 年 6 月 学校法人帝京科学大学理事・理事長（現在に至る） 平成 10 年 4 月 帝京大学助教授 平成 13 年 6 月 帝京大学教授（現在に至る） 平成 15 年 4 月 帝京大学文学部長（現在に至る） 平成 15 年 6 月 帝京科学大学学長（現在に至る） 平成 19 年 4 月 帝京大学総合教育センター長（現在に至る） 平成 20 年 2 月 学校法人帝京学園理事・理事長（現在に至る） 平成 20 年 2 月 帝京学園短期大学学長（現在に至る）
AL O	三井 正人
AL Oの連絡先	山梨県北杜市小淵沢町 615-1 TEL 0551-36-2249 FAX 0551-36-4314 E-Mail : mitsui@teikyo-gjc. ac. jp
略 歴	昭和 35 年 10 月 28 日生 昭和 62 年 3 月 筑波大学大学院芸術研究科修士課程修了 平成 3 年 4 月 帝京学園短期大学 非常勤講師 平成 4 年 4 月 帝京学園短期大学 専任講師 平成 6 年 4 月 帝京学園短期大学 教務担当 平成 8 年 4 月 帝京学園短期大学 助教授 平成 12 年 4 月 帝京学園短期大学 教務部長（現在に至る） 平成 18 年 4 月 帝京学園短期大学 AL O（現在に至る） 平成 18 年 10 月 帝京学園短期大学 教授（現在に至る）

(4) 平成15年度から21年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（%）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含み、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表* -3 平成15年度から21年度までの学科ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率

学科・専攻名		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保育科	入学定員	50	50	50	50	100	100	100
	入学者数	72	71	71	61	66	58	59
	入学定員充足率(%)	144	142	142	122	66	58	59
	収容定員	100	100	100	100	150	200	200
	在籍者数	134	141	138	130	121	119	112
	収容定員充足率(%)	134	141	138	130	81	60	56

(5) 平成18年度～20年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数および割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表* -4 出身地別学生数（平成18年度～20年度）

	18年度		19年度		20年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
山梨県	57	94	52	79	53	91
長野県	2	3	5	7	3	5
静岡県	2	3	1	2	1	2
新潟県	0	0	7	10	1	2
東京都	0	0	1	2	0	0
留学生	0	0	0	0	0	0

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数をそれぞれ下表を例に平成21年5月1日時点で作成して下さい。

表* -5 法人が設置する他の教育機関の現状（平成21年5月1日現在）

教育機関	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
帝京高等学校	東京都板橋区稲荷台 27-1	258	774	967
帝京第三高等学校	山梨県北杜市小淵沢町 2148	150	450	464
帝京中学校	東京都板橋区稲荷台 27-1	160	480	363
帝京学園短期大学 附属幼稚園	山梨県北杜市小淵沢町 473-3	70	70	0

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

①帝京学園短期大学附属幼稚園について

帝京学園短期大学附属幼稚園は「学齢前の幼児を最も適切な教育的環境の中で保育し、心身ともにすこやかな明るい子どもを育成すること」を教育目標に昭和 42 年開園した。

帝京学園短期大学 2 号館 1 階に位置し、本学の学生と密接な結びつきの中で、幼児教育に努めていたが、昨今の少子化にともなう園児数の減少により、やむなく平成 17 年度より休園中である。

②本報告書内の添付資料・参考資料について

本報告書内の添付資料・参考資料については、文章内に通し番号にて表記している。

i 自己点検・評価報告書に添付するよう指示のあるものについては、各章の最終ページに「○」にて明示している。

ii 参考資料として訪問調査時に準備するよう指示のあるものについては、各章の最終ページに「◎」にて明示している。

iii その他の参考資料については、本報告書を作成するにあたり、本学が必要と思われるものを列記している。

(※ iii については、評価の際に必要なに応じて本学より送付することが可能です。その際は、ALOまでご連絡ください。)

《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について

【建学の精神・教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところおよび建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学は、昭和 42 年（1967 年）に、次のような建学の精神・教育理念に基づいて創立された。

努力をすべての基とし偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断ができ、実学を通して、創造力および人間味豊かな専門性のある人材の育成を目的とする。

「努力」「幅広い知識」「実学」「国際的視野」という 4 つの方針を柱に、学生の個性と可能性を伸ばすことを教育理念としている（添付資料 I-1 建学の精神・教育理念についての印刷物）。「実学」とは、実技・実習・演習に相当するものである。この教育目的は、カリキュラムの中でいかされている。

本学は、乳幼児の教育に携わる人物を養成することを教育目的としているので、学生がより望ましい幼稚園教諭・保育士になるための人格形成をはかっている。基礎的な教養科目を学ぶことによって、幅広い教養を身につけさせ、国際化時代に対応するために外国語科目を履修させて国際的視野を持つ人間を育成している。さらに、乳幼児との交流・交感の場を多く作った実学的なカリキュラムを設定し、教育実習の時間を多く設けて、体験の中から保育を学ぶ環境を整えている。

八ヶ岳の麓にある大学のキャンパスを取り巻く自然は、広大で静寂であり、学生の自然に対する感性をみがいている。八ヶ岳の自然観察教育キャンプに参加すると、NPO 法人自然活動協議会に自然観察リーダー（後述 《II 教育の内容》 8 ページ参照）として登録できる。そこで、学生全員が教育キャンプに参加している。園児たちに正しい自然観察・体験をさせるためには、まずは自分が体験して知識を得るということである。このような実習を通して、乳幼児の保育・教育に必要な人格が形成されている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学に入学希望の受験生に配布する「大学案内」の冒頭には、建学の精神が掲載されており、その教育理念に賛同して入学する学生もいる（添付資料 I-2 大学案内）。入学式においては「帝京大学グループ入学式」の小冊子（参考資料 I-1 平成 18 年度～平成 21 年度 帝京グループ小冊子）を学生や教職員に配布して、本学の教育理念について理解を深めさせる。さらに学長挨拶においても、これらの精神や理念に言及するので、入学式当日は活字と言葉の両方から読んだり聞いたりすることになる。

大学に登校すると、まず大学生活を円満に過ごすためのオリエンテーションを行う。その時に、学生や教職員に「学生生活ハンドブック」（添付資料 I-3 学生生活ハンドブック 2009）を手渡し、学業の履修方法や大学生としての心得などについて説明する。この「学生生活ハンドブック」にも建学の精神とその解説が掲載されているので、オリエンテーションにおいても親しく理解させ身近なものとしている。

【教育目的・教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育の理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

建学の精神に沿って、専門性の高い「実学」教育を行っている。乳幼児を教育するためには、学生自身が音楽・造形・体育の実技を身につけておく必要がある。これらの能力を開発するために、少人数制による演習科目において徹底的な実技指導に当たっている。

基礎音楽・基礎技能（器楽）の科目では、リズム・声楽・伴奏・器楽・手遊びなどを学ぶ。

基礎造形の科目では、版画・デザイン・絵画・粘土・絵本・紙芝居の作製などを行う。

基礎体育の科目では、運動とあそび・遊戯・ダンス・ゲームなどを体得させる。

これらの科目を総合したものが「表現」の演習科目であり、学生が身につけた音楽・造形・体育の実技を統合して演じるのが人形劇であり、オペレッタである。つまり、学生個人に音楽・造形・体育の基礎を会得させたいうで、共同製作としての人形劇・オペレッタがある（参考資料 I-2 人形劇・オペレッタ関係資料）。

学生たちは、人形劇・オペレッタを演じる過程の中で、人形の作り方・背景の作り方・読み合わせ・楽譜製作・大小道具・衣装作成・衣装合わせ・発声練習・立ち稽古などから自分の能力を開発していく。さらに、学生たちは、協力しながら物事をなし遂げる力、共同製作の中で自分の能力を発揮する力、全体の中で自分の役割を考え、果たす力などを開発している。

学生たちが学内、学外で演じる人形劇・オペレッタは、山梨県内では大変な人気を博しており、幼児たちから拍手喝采でむかえられている。教育の成果が社会貢献を果たしている。幼児たちは学生が演じる劇の中に没入し、登場した人物や動物と共に喜んだり悲しんだりしている。

本学に入学する学生のほとんどは山梨県内の出身である。卒業して就職する場所は、そのほとんどが山梨県内の幼稚園・保育所である。そして、入学したほとんどすべての学生は就職している。つまり、県内の各地域に、「実学」を学んだ本学の学生を安定的に輩出しているということであり、幼児教育を通して文化の向上、発展への貢献をしている。

学生たちは在学中から小淵沢町が実施する子育て支援活動に参加したり、県内各地域で幼児に紙芝居を見せたり、手遊びをしたりして、地域に密着したボランティア活動をしている（参考資料 I-3 ボランティア実施資料）。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在どのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

[学生に対する周知]

4月当初のオリエンテーションの際に、学生は、「学生生活ハンドブック」と「シラバス」によって教育目的や目標を理解し、それがカリキュラムの中でどのようにいかされているかということを知る。学生は、このカリキュラムによって年間の学習内容を構築している。グループ担当の教員（後述 40～41 ページ参照）も、この「学生生活ハンドブック」と「シラバス」（添付資料 I-4 平成 21 年度 シラバス）をいつも手元に置いて、あらゆる機会をとらえて周知をはかっている。また正面玄関および学生自習室において、常時、印刷物の設置およびPR用DVDのリピート再生を行い、周知をはかっている（参考資料 I-4 帝京学園短期大学 学校案内PR用DVD）。

I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

[教職員に対する周知]

教育目的や教育目標については 4 月当初の講師会にて説明し、非常勤講師室にも印刷物にて掲示している。

教務担当の教職員は、教授会において教職員全員に「学生生活ハンドブック」と「シラバス」を手渡し、教育目的や目標を説明し、それがカリキュラムの中でどのような特色になっているかということを知り徹底している。

それぞれの教職員は、自分の担当分野において「実学」教育という本学の特色を、現場でどのように織り込み、学生に浸透させているか常に検討を行っている。

[学外に対する周知]

本学は、インターネット上のホームページまたは大学案内にて学外の一般の方々にも本学の教育目的や目標を公開している。また、本学後援会および園長・施設長の講演会の際にも説明し、広く本学の教育目的・教育目標に対する理解を求めている。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的や教育目標の点検は、平成 11 年度(1999 年)から行われてきた。本学は、定員 50 名で、保育科だけを擁する小規模な短期大学であったため、当初は教授会が自己点検・評価委員会を兼ねて、自己点検・評価を行ってきた。平成 18 年(2006 年)、新たに学長を委員長とした「帝京学園短期大学 短期大学評価委員会」を設置した。これは F D 委員会とシラバス検討委員会にて構成されている。構成メンバーは、全教職員である。現在 F D 委員会とシラバス検討委員会から提案された報告・議題について随時自己点検・評価をしている(後述 図 X-1 学内評価の概要図 94 ページ参照)。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検およびそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検は、「帝京学園短期大学 短期大学評価委員会」にて行われている。「短期大学評価委員会」から報告・提案された事項を教授会で審議し、その結果について理事会の承認を経て施行している。その結果見直しや変更がある場合、年度当初に全学生、教職員に配布する学生生活ハンドブックの建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標にて周知することになっている(参考資料 I-5 学内組織図)。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

①帝京グループ全体の教育理念、教育目的・教育目標について

グループ学主沖永莊一が以下の著書にて詳細に説明している。またこれらの著書は、本学図書室にても閲覧可能である。

<著書>

i 「ひたすらの道」 著者 沖永莊一

昭和 59 年（1984 年）に刊行して、平成 5 年（1993 年）までに 10 版を重ねている。
帝京大学出版会発行 327 ページ 定価 1500 円

ii 「誰がために何を学ぶか」 著者 沖永莊一

著者は、帝京大学グループの建学の精神・教育理念である「実学」「国際的視野」「努力」「幅広い知識」について語っている。
平成 11 年（1992 年）刊行 ㈱IN 通信社発行 250 ページ 定価 1600 円

iii 「帝京大学が世界のトップテンになる日」 著者 鶴蒔靖夫

著者は、帝京大学グループの建学の精神である「実学の精神」「実技教育論」「グローバル・エデュケーション」について詳細に説明している。
平成 4 年（1992 年）刊行 ㈱IN 通信社発行 272 ページ 定価 1600 円

iv 「大学が変わらなければ日本は変わらない」 著者 鶴蒔靖夫

著者は、帝京大学グループの軌跡と建学の精神である「実学」「開放性」「グローバル・エデュケーション」について論述している。
平成 8 年（1996 年）刊行 ㈱IN 通信社発行 253 ページ 定価 1800 円

②本学独自の教育理念、教育目的・教育目標について

1 年生に対しては、4 月または 9 月に校外研修として本学の立地する八ヶ岳の大自然の中での 2 泊 3 日の教育キャンプを行い、解説をしている（参考資料 I-6 「教育の内容」・教育キャンプ日程・自然観察リーダー資料）。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

<添付資料>

- 添付資料 I-1:『建学の精神・教育理念についての印刷物』
- 添付資料 I-2:『大学案内』
- ◎添付資料 I-3:『学生生活ハンドブック 2009』
- ◎添付資料 I-4:『平成21年度 シラバス』

<参考資料>

- 参考資料 I-1:『平成18年度～21年度 帝京グループ小冊子』
- 参考資料 I-2:『人形劇・オペレッタ関係資料』
- 参考資料 I-3:『ボランティア実施資料』
- 参考資料 I-4:『帝京学園短期大学 学校案内PR用DVD』
- 参考資料 I-5:『学内組織図』
- 参考資料 I-6:『「教育の内容」・教育キャンプ日程・自然観察リーダー資料』

《Ⅱ 教育の内容》の記述及び資料等について

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

巻末添付資料 Ⅱ-1-a 平成20年度 保育科 教育課程表

Ⅱ-1-b 平成21年度 保育科 教育課程表 (平成21年5月1日現在)

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

本学の教育課程は、幼稚園教諭および保育士養成の教育課程であるため、教育職員免許法施行規則および児童福祉法施行規則に定められた科目および内容、シラバス、必修・選択の別に準じて構成されている。したがって、主に教育職員免許法施行規則第6条および第11条の幼稚園教諭養成カリキュラム、児童福祉法施行規則第6条の2に定められた保育士の養成カリキュラムの厳守が原則となる(表Ⅱ-1参照)。

また専任教員については、教育職員課程認定基準、児童福祉法施行規則、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について、および短期大学設置基準第22条に定められた配置をおこなっている(後述 Ⅲ教育の実施体制 専任教員数 16ページ参照)。

そして、これらの法令順守のうえに、はじめて本学の特色ある教育が可能である。

本学は、標高900mの八ヶ岳の南麓にあり、豊かな自然に囲まれている。まず教養科目のなかでは、恵まれた自然の中での「体育(スケート・乗馬)」や「自然観察」あるいは「教育キャンプ(校外研修)」が、本学の立地条件の特色をいかした科目となっている(参考資料 Ⅱ-1 体育関係施設資料)。

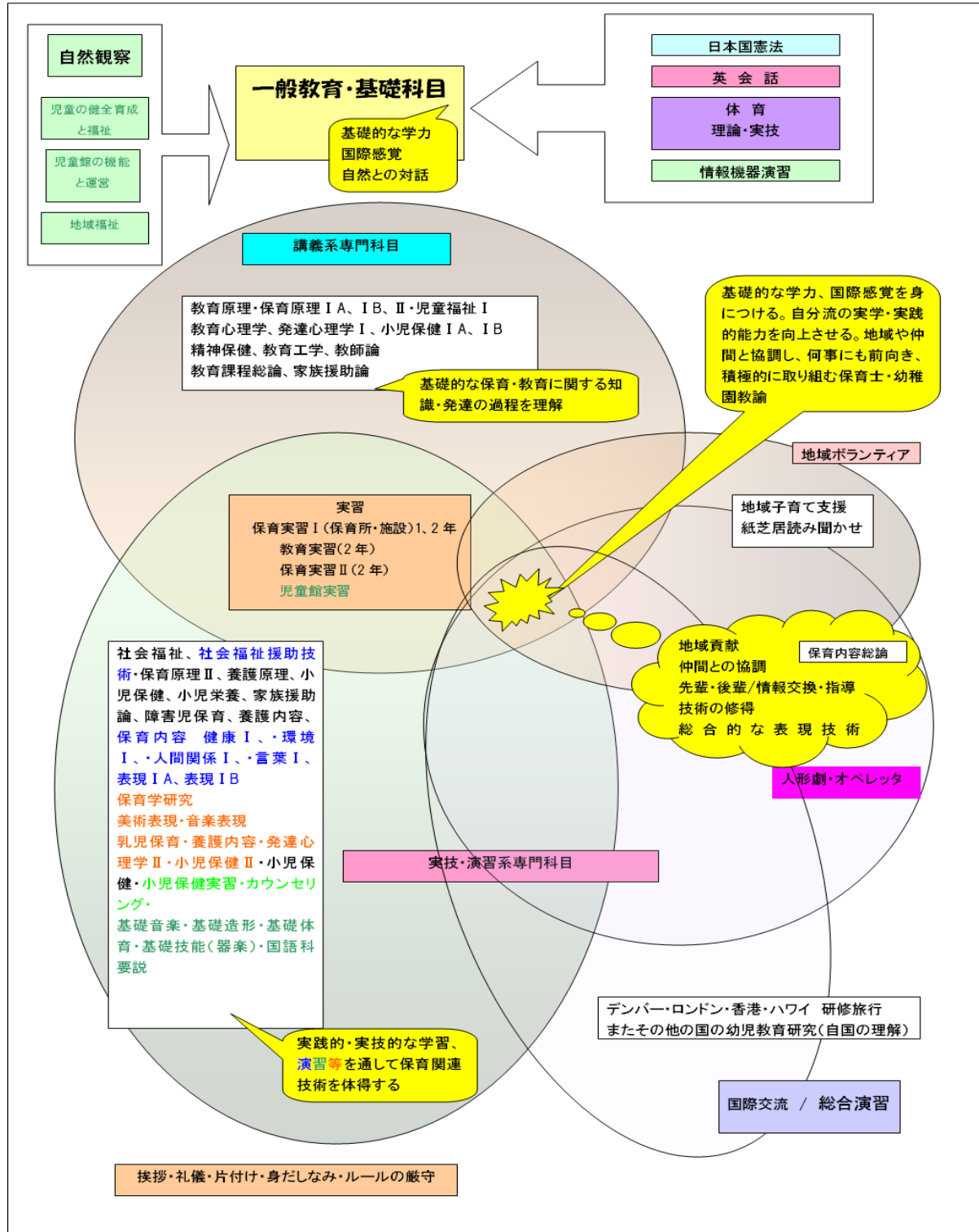
次に専門教育科目であるが、本学は帝京大学のグループ校の1つであるため、海外の提携大学等を拠点にして、それぞれの国や地域の文化に触れるとともに、各国の教育、保育制度の理解が可能である。これは、専門教育科目「総合演習」の中での国際的な取り組みとして特に強調しておきたい(参考資料 Ⅱ-2 海外研修旅行実施内容)。

さらに、専門教育科目の中で、本学は子育て支援を通じた地域との連携に力を入れている。地域の少子化問題に真正面から取り組み、地域の子育て拠点となることを目指している。「保育内容 表現」では、学習した成果をボランティア活動としていかし、子ども達や保護者と触れ合うようにしている。本学は、「保育内容総論」にて製作した「人形劇・オペレッタ」を、平成8年度より13年間継続的に地域の子どもたちに向けて発表してきた。平成20年は、1200人を超える子どもたちが集まった。

さらに特記すべき事柄として、本学が平成19年度に学内に子育て支援研究所を開設したことがあげられる。今後も地元の子育て支援センターとの連携を深め、幼稚園教諭および保育士の養成校として地域の子育てに貢献していけるような取り組みを充実させていきたいと考えている(参考資料 Ⅱ-3 子育て支援研究所規約、組織図、職務実施方法)。

図II-1 (平成21年度) 本学のカリキュラム

本学のカリキュラム / 帝京学園短期大学 保育科



(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

本学学則による教育課程を履修することにより、学生は、幼稚園教諭 2 種免許状並びに保育士資格を取得することができる（表Ⅱ-1・表Ⅱ-2）。また、学生は教養科目の自然観察を 2 単位修得し、さらに北杜市清里にある K E E P 協会において実施される教育キャンプへの参加および救命救急法（救命救急士による講習）を受講すると自然観察リーダー（学生生活ハンドブック 2009 35 ページ参照）の資格登録をすることが可能になる。また平成 20 年度入学生に対しては、児童厚生二級指導員の資格取得に関する科目を選択科目として開設するとともに、ピアヘルパーの受験資格（学生生活ハンドブック 2009 35～36 ページ参照）が得られるようになった。なお、児童厚生二級指導員の資格（学生生活ハンドブック 2009 34～35 ページ参照）取得に関する科目は、教養科目の選択科目として開講していたが、平成 21 年度から保育実習の枠組みに加えることで、多くの学生が取得しやすいうちに、カリキュラム変更を行った。

表Ⅱ-1 幼稚園 2 種免許状の取得状況

年 度	取得申請数	取得者数	取得割合 (%)
平成 18 年度	58	56	97
平成 19 年度	42	41	98
平成 20 年度	51	46	90

表Ⅱ-2 保育士資格の取得状況

年 度	登録申請数	登録者数	登録割合 (%)
平成 18 年度	62	61	98
平成 19 年度	50	50	100
平成 20 年度	53	51	96

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいうちに、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

本学が設定している選択科目は、卒業要件必修科目に対して（学生生活ハンドブック 2009 24～25 ページ、平成 21 年度シラバス 2～3 ページ参照）、①幼稚園必修科目と、②保育士資格必修科目（学生生活ハンドブック 2009 26～29 ページ、平成 21 年度シラバス 4～7 ページ参照）の 2 種類の選択科目がある。また③保育士養成科目の中には、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 告示科目である選択必修科目（学生生活ハンドブック 2009 37～39 ページ、平成 21 年度シラバス 6～7 ページ参照）があり、保育士資格取得に必要な科目が記載されている。④体育科目の選択については、バトミントン、スケート、乗馬があり、学生はこの 3 種目から体育科目を選択する（参考資料 Ⅱ-4 体育実技選択についての案内）。

次に選択科目⑤として、児童厚生二級指導員の資格取得については、2009 年の学生生活ハンドブック 34～35 ページに、詳細を記載している。選択科目⑥の自然観察リーダーについて必要な要件は、2009 年の学生生活ハンドブック 35 ページに、詳細を記載している。

選択科目⑦のピアヘルパー受験資格については、2009年の学生生活ハンドブック 35～36ページに詳細を記載し、年度当初のオリエンテーションにて説明している（参考資料Ⅱ-5 オリエンテーション資料）。

また、時間割上は、実習関連科目、資格関連の科目については、なるべく1時限か4時限、あるいは5時限に設定している。資格取得希望がない学生に対しても、できる限り配慮している（参考資料Ⅱ-6 平成20年度～21年度時間割）。

(5) 卒業要件単位数およびその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

本学を卒業するためには、2年以上在学し、教養科目8単位、保健体育科目2単位、専門教育科目52単位の合計62単位以上（卒業要件必修科目）を修得しなければならない。卒業要件については、本学学則第6章卒業、学位等の第25条～第27条に記載されており、本学を卒業した者は、短期大学士の学位が授与される。

また、その他の卒業要件として、学納金は、納入金額を学則第7章第32条に規定し、納入時期を第33条に定めている。授業料の納入を怠った場合、学則第19条の三において除籍処分とされることが明記されている。

本学では、帝京学園短期大学「進級・卒業規程」を設け、その中に進級・卒業認定会議を設置して、各年度の学生の最終的な単位認定、卒業認定、納入金の確認を行っており、卒業の可否はこの認定会議において学長に提案され、最終的に学長が認定する。

これらの卒業要件に関する学生への周知については、年度毎に全学生に配布する「学生生活ハンドブック」および毎年度はじめに実施しているオリエンテーション等において、周知徹底をはかっている（2009年 学生生活ハンドブック 14～41ページ参照）。

なお、卒業要件の単位の説明については、下記（図Ⅱ-2）単位数計算についての説明、および次ページの（図Ⅱ-3）平成21年度 帝京学園短期大学授業・指導概要を参照。

図Ⅱ-2 単位数計算についての説明図

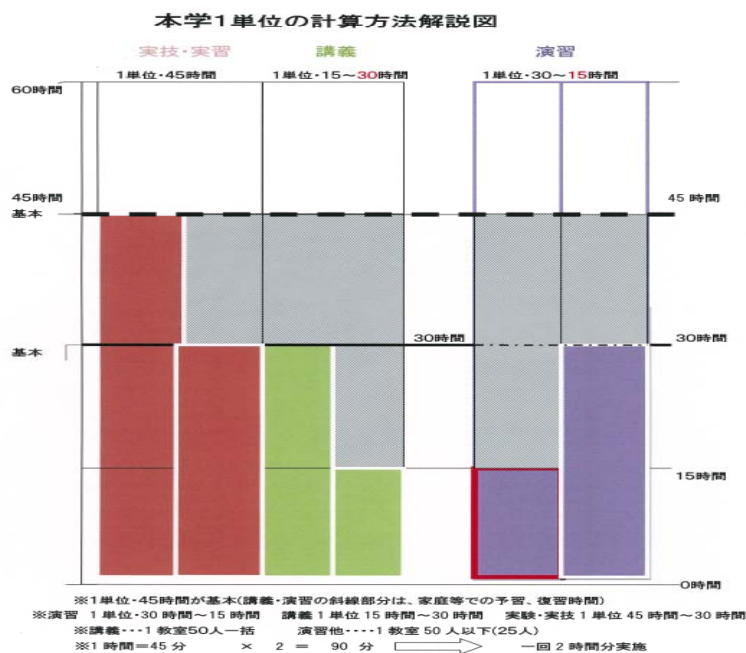
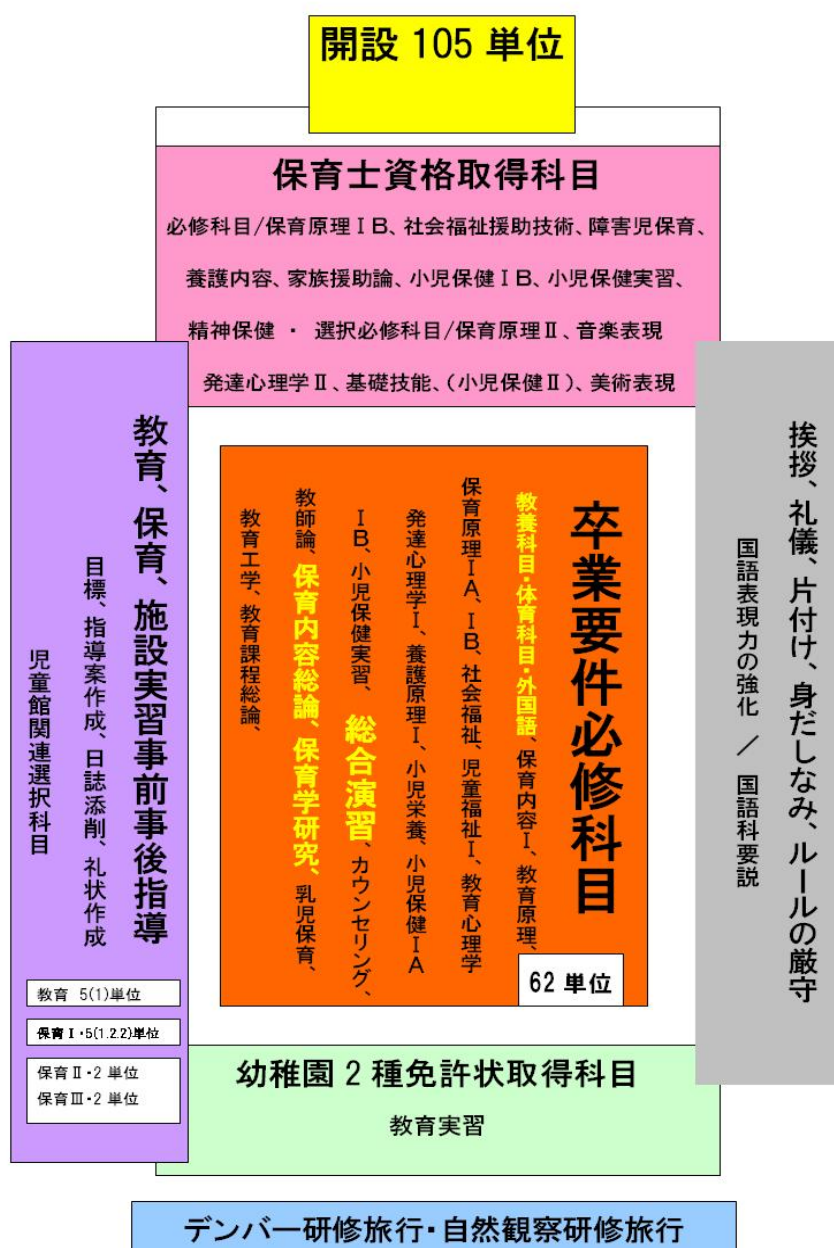


図 II-3 平成 21 年度 帝京学園短期大学授業・指導概要

帝京学園短期大学授業・指導 概要

学則・教育課程/第 20 条 教養科目 8 単位・保健体育科目 2 単位・専門教育科目 52 単位 計 62 単位
 半期 15 時間(45 分×2=90 分/2 時間)/講義=30 時間/2 単位 演習通年 30 時間×2(前後期)/2 単位
 必修科目/卒業要件必修(日本国憲法集中) 選択科目/児童館関連科目・幼稚園 2 種免許・保育士資格 取得の際は「小児保健 II」
 のみ(2 年冬期休暇に集中予定)、保育士資格告示別表 2 の科目に注意、器楽(ピアノ)の履修について注意

履修登録 試験規則 関係法令 講義内容 シラバス 非常時連絡 授業態度



(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

本学は、平成 18 年度から 19 年度にかけて、厚生労働省指定保育士養成施設の自己点検・評価表による実態調査を受けて、5 領域を統括する「表現Ⅲ」を「保育内容総論」と名称変更し、同時に卒業要件必修科目および保育士養成科目の必修科目の設定を変更した。また、平成 18 年度の本学独自の自己点検・評価活動における「今後、養成課程において法令の改定に即したカリキュラム変更だけではなく、特色ある教育の実施のため専門科目および教養科目のますますの充実が必要である」という反省を踏まえ、平成 20 年度入学生に対しカリキュラムの変更を行った。従来専門科目として開設していた、保育内容のⅡの科目（健康Ⅱ/演習 1 単位、言葉Ⅱ/演習 1 単位、人間関係Ⅱ/演習 1 単位、環境Ⅱ/演習 1 単位、表現ⅡA/演習 1 単位、表現ⅡB/演習 1 単位）を廃止し、新たに 5 領域の総合的な演習授業として保育学研究/演習 4 単位を開設した。この科目は、本学の自然豊かな環境をいかし、〈自然の中での遊び〉をキーワードとしている。加えて、教養科目については、児童厚生二級指導員の資格取得を前提とした、福祉関連科目「地域福祉」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館の機能と運営」を選択科目として開設することで、学生の資格取得に関する選択肢を増やした。

また本学は平成 19 年度より、県内の高等教育機関の特色ある授業を学生が受講できるよう、山梨県内の大学・短期大学間を連携する、「大学コンソーシアムやまなし」（参考資料Ⅱ-7 大学コンソーシアムやまなし資料・提携調印文書）に参加した。このことにより学生は、県内の他大学との単位互換、他大学生の本学での単位認定が可能となった。過去の実績としては、平成 19 年度に、山梨学院大学より 2 名の学生が自然観察の授業を受講し、単位を取得するとともに、自然観察リーダーの資格を取得した。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

本学では、「シラバス」、「講義内容」を毎年作成し、「シラバス」・「学生生活ハンドブック」として冊子にまとめ、学年はじめのオリエンテーションの時に学生に配布している。「シラバス」には授業担当者名、必修・選択科目の別、演習・実習・講義科目の別、単位数、毎回の講義の内容、評価基準、教科書、参考図書が記載されている。受講の際、各科目においてどのような基準で評価されるのかが学生にわかりやすいように、明確にされている。また「講義内容」は学生生活ハンドブック内に各授業の概要として記載されている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

本学は、年 1 度、専任、非常勤教員の全員が集う講師会を開催し、定期的に学生の授業態度等の諸問題について話し合っている。その際、領域が重なる科目の内容精選、新旧教員の交代時の引継ぎを行うとともに、単位未修得の学生についてなど、教員相互での連絡を十分にとれるようにしている。

また本学は、幼稚園教諭および保育士の養成校であるため、実習を許可する条件を設定して、学生の学業への意欲を高めようとしている（学生生活ハンドブック 2009 51～52 ペ

ージ)。その中には、実習に係る必修科目の中で、欠席が開講回数の5分の1以上の科目が5科目以上あるとき、各実習前の学期において、それぞれの実習に関する免許・資格必修科目が2科目以上不合格であるとき、実習前の学期の定期試験にてC評価が試験科目数の5分の1を超えたときなどが、実習の延期の要件として、規定されている。さらに日常生活の態度を教授会にて審議し、実習の準備が十分にできていない学生に対し、実習の延期を検討している。また、実技について、童謡5曲以上のピアノ演奏、5種目以上の手遊び等のいずれか1つでも不合格の場合、実習の延期について、教授会にて審議することとしている。

そのほか本学は、平成19年度より学生の授業への取り組み姿勢やモチベーションを高めるため、法令に定められた保育・教育実習（保育所、施設、幼稚園）とは別に、10月に1年次の観察実習を行っている。

法令で定められた実習は原則として2年次に実施となっているが、学生アンケートや卒業生の意見等を通して、「机に座って学習する授業、ビデオや書物からの情報では、現場の空気が伝わらず、モチベーションが沸いてこない」という指摘を受けた。また実習先の指導担当者からは、学生にとって最初の実習の際に、「事例をいくつかあげて指導するにも関わらず、日誌の書き方が会得されておらず、日誌からその場の様子が伝わってこない」といった指摘を受けた。これらの反省から、県内の幼稚園、児童福祉施設と保育所に依頼し、それぞれ3日間、見学・観察を主にする実習を計画した。学生が観察実習に臨む際、各授業担当者は、今後の授業への取り組みに反映されるであろう課題を、学生に持たせている。学生は実際の現場を体験することで、演習系科目ばかりでなく、講義系科目へのモチベーションを高めることができた（参考資料Ⅱ-8 平成20年度 体験実習資料）。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

本学では、平成15年度より、全教科目について前期および後期の全開講時数終了後に、学生による授業アンケートを実施している。

平成20年度のアンケート内容は、「1. 学生が自らの授業の態度について回答する(1)～(3)」および「2. 学生が先生の授業について回答する(1)～(7)」の計10項目からなるNo.1と、学生が自由に授業についての意見を記入するNo.2から構成されている。なお、平成20年度のアンケート内容については、平成19年度のシラバス検討委員会（後述13～14ページ参照）にて検討された内容を反映させたものとなっている。

アンケートの実施に当たっては、学生に対して、「カリキュラムの充実のために実施すること」および「無記名アンケートであり成績には一切反映されないこと」を伝達し、忌憚のない回答が得られるよう配慮している。

評価結果は、集計したうえで各担当教員へフィードバックされ、担当教員は評価結果に対してコメントを付すようにしている。評価結果および担当教員のコメントは、「前期・後期・通年科目 授業についてのアンケート」として取りまとめ、次年度当初に開催されるシラバス検討委員会にて資料として提供され、教育方法の見直しおよびカリキュラムの調整等に活用されている。

なお、シラバス検討委員会は、平成18年4月に「学内第三者評価委員会規程」が整備され、同時に、自己点検・評価および第三者機関による評価を実施するための全学的な組織として「短期大学評価委員会」が学内に設置された。これにより、平成16年度より継続して実施しているシラバス検討委員会の、学内での位置付けが明確にされるとともに、学生による授業評価の系統的な活用体制が整備された（図X-1 94ページ参照）。

平成 19 年度の授業アンケートは、前期は平成 19 年 7 月 13 日（金）（1 年生）と平成 19 年 8 月 2 日（木）（2 年生）、後期は平成 20 年 1 月 25 日（金）、計 3 回実施した。

平成 20 年度の授業アンケートは、平成 20 年 8 月 1 日（金）と平成 21 年 1 月 26 日（月）、計 2 回実施した。

また、評価結果については本学ホームページでもその内容の一部を公開し、社会へのアカウンタビリティの確保に努めている（参考資料 Ⅱ-9 授業アンケート実施資料）。

（2）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

平成 18 年 4 月に「学内第三者評価委員会規程」を整備し、同時に、自己点検・評価および第三者機関による評価を実施するための全学的な組織として「短期大学評価委員会」を学内に設置した。また、同規程において、教員の教育に対する貢献度評価および教育支援体制の検討等に関する専門的事項を処理するための組織として、短期大学評価委員会内に「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を設置することを定めた。

上記の規程の整備を受けて、平成 18 年度には、「FD 委員会規約」ならびに「FD 委員会職務実施方法」の原案を取りまとめた。FD 委員会は学長を委員長とする全学統一組織であり、本学教員全員がその委員の任に当たることとしている。

具体的な取り組みとして、平成 19 年 2 月 9 日（金）に、「平成 18 年度 第 1 回 FD 委員会」を開催した。同委員会では、山梨大学教育人間科学部 廣瀬信雄教授（山梨大学 FD ワーキング・グループ世話人）を招いて、「山梨大学の FD 活動の現状と課題について」と題した基調講演と、今後の本学の FD 活動の取り組みに関する意見交換等を行った。

なお、平成 18 年度の FD 活動の取り組みについては「平成 18 年度 FD 委員会報告書」として取りまとめ、関係部局にて所蔵するとともに、内容の一部を本学のホームページで公開した。平成 19、20 年度の FD 活動の取り組みについては、前期 1 回、後期 1 回の計 2 回、公開授業および授業検討会を行い、それぞれ記録を非常勤教員にも配布しながら、短期大学全体での取り組みになるように努めた。

またスタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、事務部における職務分担に基づき、関係する各研修会・説明会に参加している。内容は教授会等を通して随時報告し、教職員の共通理解を得て、教育支援、学生支援能力の向上をはかっている。

FD、SD の活動はその重要性、必要性を教職員全員が良く認知しており、自発的、組織的に実働組織の発足をみることができた（参考資料 Ⅱ-10 FD 委員会についての資料）。

（3）担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は、保育科単科の短大であり、平成 21 年度 5 月現在、専任教員が 11 名、非常勤講師が 9 名となっている。9 名の内訳は、体育実技 2 名、基礎音楽 1 名、器楽（ピアノ）1 名、児童厚生二級指導員の資格関係 1 名、情報機器演習 1 名、自然観察 1 名、保育内容総論 1 名、日本国憲法 1 名である。また非常勤助手として器楽（ピアノ）2 名、児童厚生二級指導員の資格関係 1 名を依頼している。年度当初の講師打ち合わせ会には、専任教員、非常勤講師、非常勤助手全員が集まり、当年度の教務、学生生活、入試広報部の課題、問題点などを話し合っている。また、年に 2 度、シラバス検討委員会を開催し、学生による授業

アンケート結果と実習のアンケート結果を次年度のシラバスに反映させていくようにしている。また、本学が行っている人形劇・オペレッタ公演をはじめ、地域の子育て支援プログラムに学生が参加する際には、積極的に非常勤講師・非常勤助手を招いて、学生の現場での子どもたちとのかかわり合いを見てもらい、今後の授業に反映させてもらうようにしている。非常勤とはいっても本学の限られた教育体制の中での重要なスタッフの一員である。本学内での意思の疎通をはかるとともに、本学の目指すきめ細かい養成指導に理解と協力をお願いしている。このような理由から、非常勤の教員と専任スタッフとの意思の疎通はきわめてよくとられているといえる。(なお、本学においては兼任教員の名称を非常勤教員と通常使用している。以後報告書内での表記にご理解をいただきたい。)

(参考資料 Ⅱ-11 シラバス検討委員会議事録)

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

①単位互換制度への取組み

平成 19 年 4 月より、「大学コンソーシアムやまなし」の単位互換事業参加大学間（本学を含む 7 大学・短期大学）で単位互換が可能となった。本学でも他大学生に科目を提供するとともに、本学希望学生には無理のない範囲で他大学の教科目の受講機会を与えるなど、大学間相互の連携による多様な教育・研究の相互補完・向上と成果の還元を目指している。

(再掲 参考資料 Ⅱ-7 大学コンソーシアムやまなし資料・提携調印文書 参照)

②海外研修

本学は国際的な視野の育成をねらいとして、毎年 1 年次春季休業中に、帝京グループ内の海外キャンパスを拠点にした研修旅行を行っている。世界各地（香港、デンバー、ロンドン他）の保育所や幼稚園などを訪問して交流を深め、海外の幼児教育の制度、あるいは保育現場での指導の実際を体験する機会となっている。将来保育士、幼稚園教諭になる学生が約 9 割を占める本学の学生にとって、この海外研修がグローバルな視点でわが国の保育、教育の未来を考える契機となることを願っている（参考資料 Ⅱ-12 海外研修日程表）。

③メディア教育/学生のホームページ

情報・メディア教育の一環として、学生の立場から大学案内ホームページを作製し、本学ホームページから閲覧できるようにしている。PC 操作の向上を目的の一つとしているが、ホームページの特性から、如何に多くの人に見てもらうか、自分の伝えたい情報を如何に伝えていくかといった見る側の立場を意識した作品を製作することを指導において重視している。このような製作のポイントが今後の保育者としての資質向上に役立つことを期待している。

【参照 本学ホームページURL : <http://www.teikyo-gjc.ac.jp/>】

(参考資料 Ⅱ-13 ホームページ印刷物)

④就職体験実習

平成 20 年度より、本学では 2 年生の幼稚園教諭、保育士資格取得希望者に対し、就職のための体験実習を行っている。各学生は、幼稚園、保育所、児童福祉施設をそれぞれ 3 日間体験し、就職の際、どのような施設が自分に合っているか、検討する機会をつくるとともに、実際に就職希望する施設での実習を就職受験の前に体験することにより、就職先への理解を深めることができた。この活動は、法令で定められた実習とは別に、インターンシップとして捉えて、本学は今後もその実施方法を検討していきたいと考えている（参考資料 Ⅱ-14 平成 20 年度 就職体験実習実績）。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<巻末添付資料>

巻末添付資料 Ⅱ-1-a：『平成 20 年度 保育科 教育課程表』

巻末添付資料 Ⅱ-1-b：『平成 21 年度 保育科 教育課程表（平成 21 年 5 月 1 日現在）』

<参考資料>

参考資料 Ⅱ-1：『体育関係施設資料』

参考資料 Ⅱ-2：『海外研修旅行実施内容』

参考資料 Ⅱ-3：『子育て支援研究所規約、組織図、職務実施方法』

◎参考資料 Ⅱ-4：『体育実技選択についての案内』

参考資料 Ⅱ-5：『オリエンテーション資料』

参考資料 Ⅱ-6：『平成 20 年度～21 年度 時間割』

参考資料 Ⅱ-7：『大学コンソーシアムやまなし資料・提携調印文書』

参考資料 Ⅱ-8：『平成 20 年度 体験実習資料』

◎参考資料 Ⅱ-9：『授業アンケート実施資料』

◎参考資料 Ⅱ-10：『FD委員会についての資料』

参考資料 Ⅱ-11：『シラバス検討委員会議事録』

参考資料 Ⅱ-12：『海外研修日程表』

参考資料 Ⅱ-13：『ホームページ印刷物』

参考資料 Ⅱ-14：『平成 20 年度 就職体験実習実績』

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ-1 専任教員等の人数 (平成21年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
保育科	3	1	2	2	8	8 (3)	—	0	0	教育学・保育学関係
(小計)	3	1	2	2	8	8 (3)	—	0	0	
〔ロ〕	1	1	1	0	3	—	3 (1)	0	0	
(合計)	4	2	3	2	11	8 (3)	3 (1)	0	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。
したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

参考資料 Ⅲ-1 教員の①履歴書、②研究業績書、③教科担当科目

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いします。

「帝京学園短期大学教員選考手続規程」に基づき、学長、副学長、教務部長により、厳格に採用が行われている。また「教員昇格内規」により昇任の選考が行われ、理事長によって任命される(参考資料 Ⅲ-2 教員昇格内規 人事委員会規程)。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ-2 専任教員等の年齢構成表 (短期大学全体で作成)
(年齢は平成21年4月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢		
合計人数 (11名)	1	1	2	5	1	1	48歳	なし	
合計	1	1	2	5	1	1			

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

本学の担当コマは半期6コマが基準となっている。担当コマは、前年度後期に学内職務とともに「教科担当科目一覧」において、学長、理事長の承認を得ることになっている。平成17年度の総務省、厚生労働省の指導により、本学は、平成18年度以降、演習系授業を50人クラスで実施している。したがって本学の担当基準である半期6コマより比較的多く担当する教員が目立っている(表Ⅲ-3参照)。

表Ⅲ-3 年度別コマ数一覧表

(平成18年度～20年度)

氏名	18年度	19年度	20年度
服部 郁子	0	1	退職
岡田 啓助	3.5	6	4
藤巻真由美	6	7	6
土橋 寿	4.5	前期のみ3	退職
三井 正人	6	6	6
井上 聖子	6.5	7.5	5.5
吉田百加利	6	7.5	5.75
角田 和也	6.5	8.5	8.25
榊原 剛	5.5	7	退職
田川 智美	未就任	8	退職
八木 泉	未就任	7.5	退職
里見 達也	未就任	6	7.5
新海 節	未就任	未就任	7
興水 又幸	未就任	未就任	3
石山るづ美	未就任	未就任	6.75
中山 洋美	未就任	未就任	5

(b) 研究

本学教員は、学務多忙にもかかわらず、年1回発行の紀要をはじめ、保育専門分野の研究に励んでいる。著書執筆、制作発表、音楽祭参加などの研究業績は、報告書51ページ《Ⅵ 研究》の平成18年度～20年度専任教員の研究実績表に記載されている。

(c) 学生指導

学内においては、教務、学生、企画、図書、就職など各部に全員が属しているほか、地域のボランティア活動の指導、実習巡回、オフィスアワーなどの学生指導も教員全員が行っている(参考資料Ⅲ-3平成18年度～20年度教科担当科目表)。

(d) その他教育研究上の業務

学内では、本学教員全員が各委員会に属している。学外では大学コンソーシアムやまなしの各委員会出席、教務研修会、就職研修会、保育士養成協議会講習会、関東ブロック研修会出席など、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動にも積極的に参加している。

また各教員は、地域の子育てや専門領域に関する委員、県からの委嘱委員など、地域活動にも積極的に貢献している（参考資料 Ⅲ-4 平成 18 年度～20 年度 教育研究の概要と成果表）。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手については、平成 21 年 5 月現在、非常勤にて基礎技能器楽（ピアノ）に 2 名、児童厚生二級指導員関連科目に 1 名配置している。器楽（ピアノ）指導については、非常勤講師 1 名と非常勤助手 2 名が専任教員を助け、学生に指導がいきわたる体制を整えている。なお、児童厚生二級指導員資格取得関連科目については、児童厚生二級指導員の資格を持ちかつ施設現場での指導体験者が、専任教員のもと、学生に児童館の様子を適宜わかりやすく伝えている。概ね学生の理解度は高まっていると考えられる。

副手は現在配置していないが、今後は段階を踏みながら充実していきたい。

補助職員については、平成 18 年度から 19 年度にかけて、図書館の移動、デジタル化の推進にともない、図書館のデータベース入力と図書整理のため非常勤職員を 2 名配置した。この結果、学生が閲覧する蔵書の整理についてはほぼ終了し、学生はデジタルデータとしての蔵書目録から検索できるようになった。また調律が必要な楽器（ピアノ）については、外部技術職業者に整備を委託している。学内 PC の管理についても、外部技術職業者に委託し、定期的に学内の各 PC のウィルスチェックおよび学内 LAN の安全対策を行っている。学内 LAN については、平成 20 年度よりゼロックスのビートシステムの導入を行い、グループワークが可能となった。このシステムは教員が研究室にいながらにして、学内のさまざまな情報を共有できる利点がある。そして、富士ゼロックスのサービスシステムが、常にトラブルやセキュリティの確保に対応している。また成績処理システムは、コンピュータムーブの教務システムを平成 18 年度より導入し、トラブルの回避やセキュリティを確保している。

(7) 2 以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当なし。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第 31 条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第 10 条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ-4 校舎・校地一覧表

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

	収容定員	校 舎 (31 条)			校 地 (30 条)		
		基準面積	現有面積	差 異	基準面積	現有面積	差 異
帝京学園 短期大学	21 年度 200 名	2,350 m ²	6,619 m ²	4,269 m ²	2,000 m ²	22,666 m ²	20,666 m ²

短期大学設置基準第 31 条 校舎 別表第三のイによる 教員養成関係

100 人まで 2,000 m²

150 人まで 2,100 m²

200 人まで 2,350 m²

校地・校舎についてはいずれも短期大学設置基準第 31 条の基準面積を上回っている。

短期大学設置基準第 30 条 校地の面積

「短期大学における校地の面積は、学生定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積とする。」 200 人×10 m²=2,000 m²

※基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とする。

(参考資料 Ⅲ-5 校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面)

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

他の学校との共有部分はないが、体育実技の実施場所として、外部施設を利用している。乗馬についてはララミー牧場、スケートは、山梨県立八ヶ岳スケートセンター、バドミントン・バレーボールは、小淵沢町にある体育館を利用しているため、別途図面などを用意する(参考資料 Ⅲ-6 ①ララミー牧場図面、②山梨県立八ヶ岳スケートセンター資料、③小淵沢体育館図面)。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室および学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

1 号館 131 教室には、パソコン 26 台、インクジェットプリンター 15 台、レーザープリンター 3 台、スキャナー 1 台、プロジェクター、スクリーンを設置、冷暖房完備している。平成 20 年度は主に、情報機器演習の授業として、前期 2 コマ・後期 2 コマで年間計 120 時間使用している。LL 教室については、現在整備が遅れているが、今後 131 教室のパソコンを整備する過程で、LL 教室にも対応できるよう検討していく。また教育工学、保育内容総論、総合演習などの演習授業でも適宜使用している。

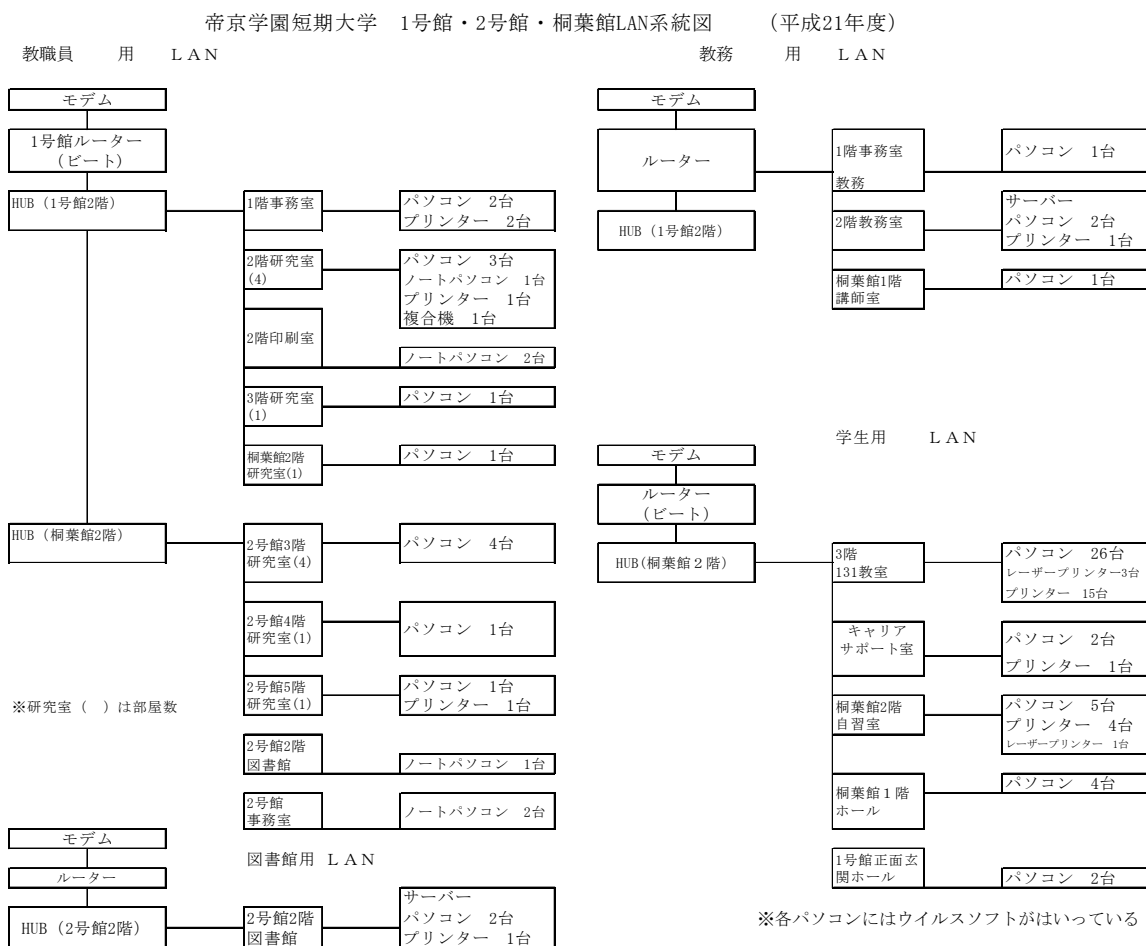
2 号館 23 教室・24 教室には、VHS、DVD、MD、チューナー、プロジェクター、スクリーンを設置し、講義用にインターネットも接続されており、マルチメディア教室として冷暖房が完備されている。平成 20 年度、23 教室の使用時間は、前期 360 時間・後期 315 時間で年間使用時間は、675 時間である。また 24 教室は、前期 292 時間・後期 315 時間で年間使用時間は、607 時間である。

学生自習室のある桐葉館の 2 階にはパソコン 5 台、インクジェットプリンター 3 台、レーザープリンター 1 台を設置、桐葉館 1 階ホールは検索性パソコン 4 台を設置し、製作や

レポート作成、自習に活用されている。1号館正面玄関ホールには、検索用パソコン2台、1号館キャリアサポート室にはパソコン2台、インクジェットプリンター1台を設置し、就職活動や授業、クラブ活動用として長期休暇を除く月曜日～土曜日まで学生に終日開放している。なお、学生の教育・学習用パソコンは全て学生用LANにて接続されており、ビートシステムにてセキュリティの管理を行っている。

教員の教育研究用に使用する学内LANは、情報漏えい防止のため、各専任教員研究室と各部署のみ接続できるシステムとしている。教務関係は教務用各パソコンのみ、図書館関係は図書館用各パソコンのみで情報を共有できるように設定し、各パソコンにはウイルスソフトがはいっている。各専任教職員、各部署は、メールアドレスをもち、非常勤教員も含めたメールでの情報交換を行っている。またグループワークシステム（ビート）により、教育研究業務の効率を高めている。

図Ⅲ-1 LAN系統図



(4) 授業用の機器・備品の整備状況および整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

①授業用の機器・備品の整備状況および整備システム

本学の備品は、本学備品器具一覧としてまとめられている。また本学授業用の機器・備品（教育・研究用を含む）の日常管理・整備については「経理規定」の中の「物品管理規定」に従い、事務室総務部が購入・管理を行っている。ピアノ、PC教室のメンテナンスは長期休暇中などを利用して、外部技術職業者に委託し、授業に支障のないようにしている（参考資料 Ⅲ-7 物品管理規定・Ⅲ-8 機器備品管理場所一覧）。

②整備計画

本学は、標高 900 メートルに位置し、従来避暑地として夏季のエアコンは必要なかった。しかし温暖化の影響による夏季の気温上昇にともない、全教室へのエアコンの整備を今後検討している。また、1号館3階131教室（情報機器演習室）に設置しているPCは、OSが現在マイクロソフトのウィンドウズXPが主流であるが、今後サーバーを設置し、必要に応じて新型の導入を検討していく予定である。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

〔校地・校舎の安全性〕

校舎は平成18年度の定員変更時の改築にともない、耐震補強工事を2号館の一部について実施した。平成20年9月から12月にかけて1号館および2号館の一部、体育館について耐震診断を実施した。平成21年2月から耐震補強工事を行い、平成21年4月に完工した。なお体育館については、耐震上問題はないが、老朽化が著しいため、増改築工事を平成21年度に実施する予定である。現在設計図の作成、諸官庁への届出等の準備を進めている。工事期間中の体育実技については、小淵沢町にある2つの体育館を使用して実施する予定である。

〔障害者への対応〕

2号館は、2階入り口にスロープを設けているとともに、バリアフリートイレ（おむつ交換シートつき）を設置して、図書館スペースをバリアフリーに対応させている。また1号館1階出入り口は、段差がなくバリアフリーに対応している。平成21年3月現在設計段階にある改築予定の体育館についても、入り口にスロープを設置し、バリアフリー化に努めている。

〔学生の休息場所〕

学生の休息場所としては、学生ホール（桐葉館1階）と学生食堂（2号館1階）があり、学生駐車場上の林の中にはテーブルやイスが設置されている。また2号館2階に学生がくつろぎながら新聞や雑誌を読むスペースとして平成21年5月に情報室を新設している。

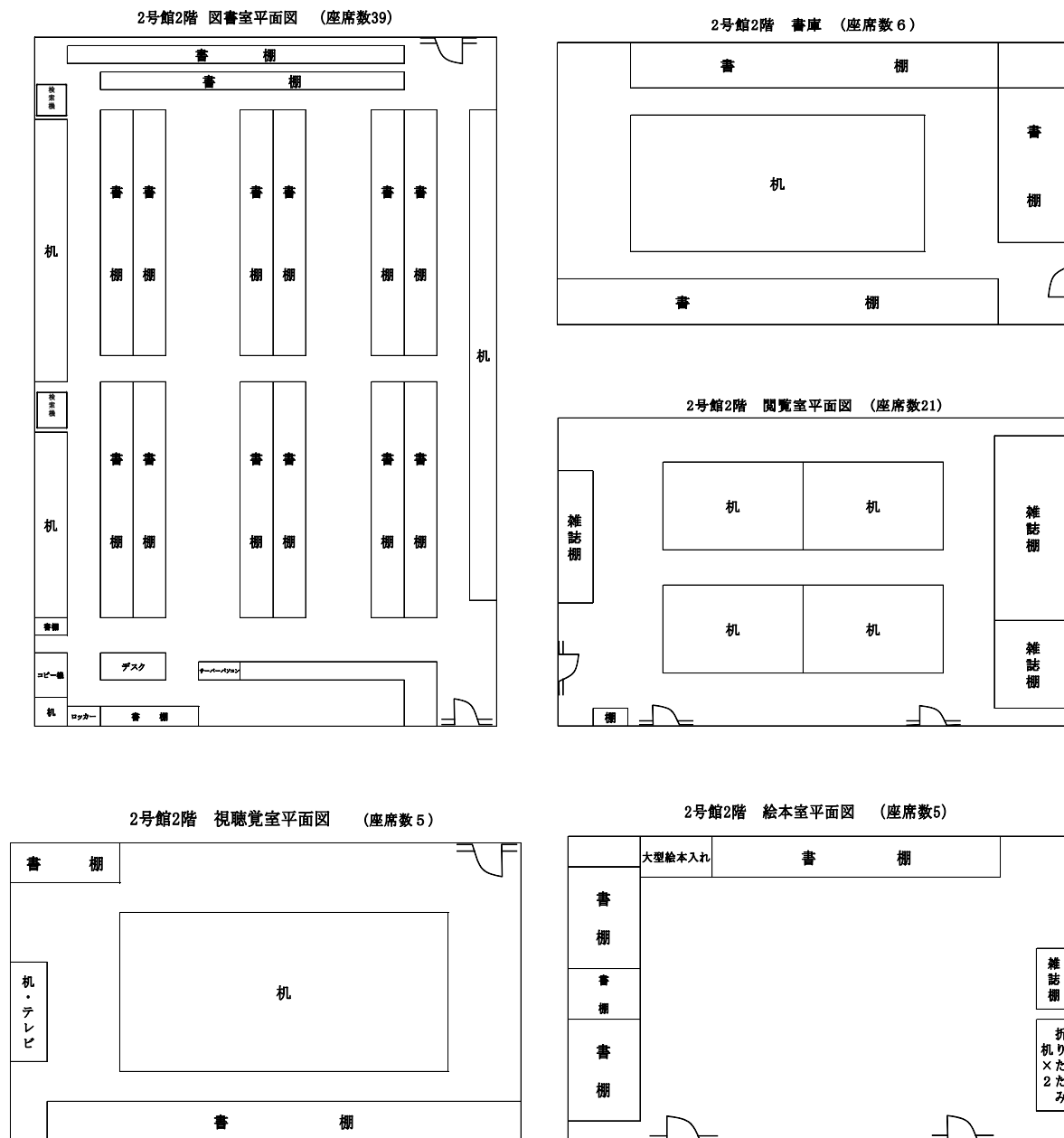
〔運動場・体育館について〕

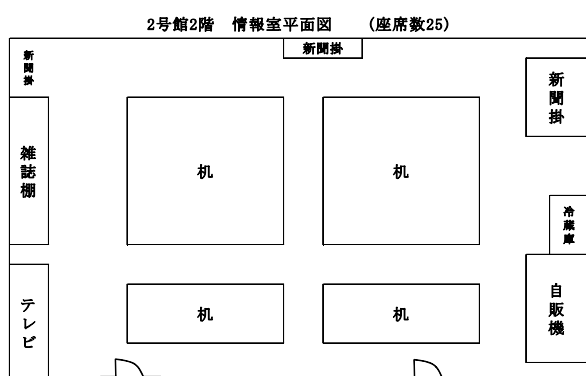
1号館正面左側に運動場、体育館北側にテニスコート、バレーボールコートがそれぞれ2面ある。本年3月に完成した本校周辺道路の整備により、学生の自動車進入路が変わりつつあり、学生専用駐車場とテニス・バレーコートを交換することも視野に入れて検討中である。また学生の運動場として、帝京第三高等学校人工芝サッカー場を利用することができる。体育館については、上述の〔校地・校舎の安全性〕の記述のとおり現在増改築の設計段階であり、平成21年9月に完工予定である。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

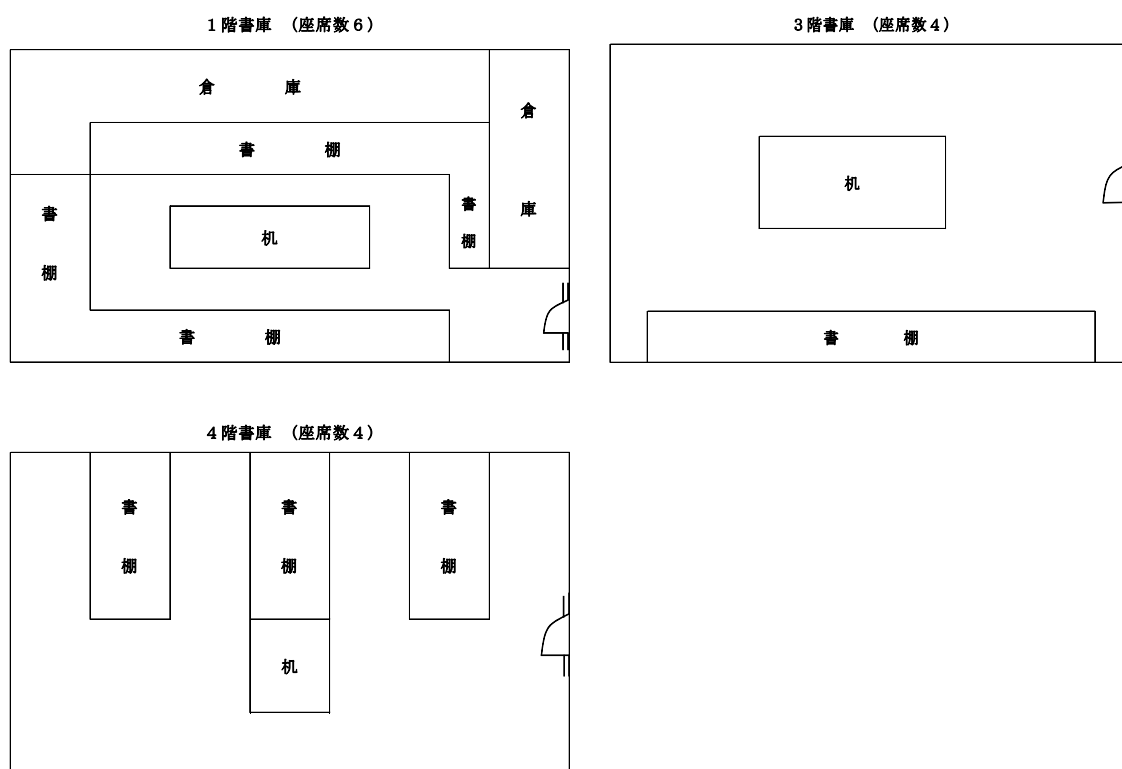
(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問の際にご案内いただきます。

図Ⅲ-2 図書館全体の配置図 2号館2階平面図





図Ⅲ-3 2号館1階書庫・3階書庫・4階書庫平面図



平成 18 年 8 月に図書館を移動した。平成 21 年 5 月現在図書室 (129.6 m²)・閲覧室 (38.88 m²)・視聴覚室 (12.15 m²)・書庫〔研究紀要室〕(19.44 m²)・書庫 (19.44 m²×2 室)・書庫 (45.36 m²・今年度新設) で構成されている。図書室の座席数は、所見座席数 39 席、閲覧室座席数 21 席、総座席数 60 席である。図書室には資料検索用端末 2 台、利用者複写機を 1 台設置している。また視聴覚室にはVHS ビデオデッキ 1 台を設置している。平成 21 年 5 月現在新規に絵本室 (38.88 m²) 座席数 5、情報室 (38.88 m²) 座席数 25 が整備された。

通常業務には司書教諭の有資格専任職員 1 名があたる。学生の図書貸出冊数は、「図書館利用規程」に基づき、1 回に 3 冊、貸出期間は 2 週間としている。年間図書購入予算は、100 万円である。予算・決算および図書費の配分、新規・継続購入については、幼稚園教諭、保育士資格取得の専門資料という観点から、教授会における審議を経て選定している。

図書廃棄は紛失図書に限り学長決裁により廃棄処分としている。

図書館の情報化は平成 18 年度から推進してきた。ローカルシステムとして「スマート情報館」を採用し、蔵書データベースを作成中である。また、平成 18 年度のインターネット接続と同時に、図書館ホームページを開設した。利用者端末 2 台は O P A C 蔵書検索用として利用される。利用者の便宜を図るためにも、資料のデータベース化をより一層すすめて、利用しやすい図書館の資料整備をすすめていきたい（参考資料 Ⅲ-9 図書館利用規程）。

(2) 図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、A V 資料数等）を下表を例に作成して下さい。

表Ⅲ-5 図書館等蔵書数一覧 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

区 分	和 書	洋 書	学術雑誌	A V 資料
冊 (種)	14732 冊	85 冊	25 種	90 点

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

①図書館整備状況

保育科単科ということもあり、授業に関連する参考図書は充実している。平成 19 度より絵本を中心に図書を収集している。絵本の充実は保育士を目指す学生にとって読み聞かせなどの活動に必要不可欠である。それだけでなく、手に取りやすく、短い時間で読みやすい絵本を充実させることによって、2 年間という限られた時間の中で学生が本にふれる機会を増やし、学生の図書館利用をさらに活発にしていきたいというねらいがある。学生の購入希望図書を募って購入する制度も一層充実していきたいと考えている。

学生の図書利用に関しては、貸し出し冊数を伸ばすため、平成 20 年度より専門図書の配架場所変更、おすすめ本・教員のリクエスト図書の展示、ブックリサイクルを実施している。こうした活動をすることで、昨年度と比べわずかではあるが貸し出し冊数を伸ばすことができた。今後もさらに貸し出し冊数増加に取り組んでいきたい。

蔵書収蔵スペース不足の改善ならびに図書館の施設面の充実をはかるため、平成 21 年度は絵本室・情報室を新設した。絵本室は図書室の絵本を移動し、地域の子どもたちへの読み聞かせ活動等に使用する予定である。情報室は県内情報誌・保育専門誌以外の一般誌を置き、学生の休憩室としても利用する予定である。新しい施設を有効に活用し、学生間の交流や憩いの場としても提供しながら、学生の図書館利用をさらに活発にしていきたい。

②学生の図書館利用

表Ⅲ-6 学生の貸出統計

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
貸出冊数 (冊)	974	599	686
一人当貸出冊数 (冊)	7.5	4.6	5.7
在籍数 (人)	130	129	120

学生の図書の貸出冊数は「図書館利用規程」に基づき、1 回 3 冊、貸出期間は 2 週間としている。レファレンス・サービスは館員が相談を受け付ける。図書館利用の拡大をはか

るべく、図書検索システムの一層のサポート体制の充実に取り組んでいきたい。

③アンケート調査

平成 20 年度においては図書館についてアンケート調査を実施した。その結果は以下のとおりである。

絵本をはじめとして、保育関連図書の充実を求める学生が多く今後とも保育関連本については重点的に収集していきたい。一般書購入に関してはアンケート結果を踏まえ、授業目的以外で図書館を利用してもらえよう、なるべく学生の要望に答えていきたい。「書棚が見づらい」という学生からの指摘もあったが、蔵書整備中のため一時的なものであり、平成 20 年度には保育専門図書をまとめて配架することによって改善することができた。職員の対応に関しては大半の学生が満足しているようである。アンケート結果を反映し、さらに図書館の利用拡大に向けて努力していきたい（参考資料 Ⅲ-10 図書館アンケート調査結果）。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館の機能は、本学の教育と研究の向上に寄与するため、必要な情報・資料を収集・整理・保管・提供することにある。乳幼児の教育に携わるにふさわしい人材育成のため、広範囲な資料収集と利用者に対する適切なサービスを目指している。従来、県下の大学図書館・公立図書館と情報交流を行ってきた。平成 19 年度より始まった図書館大学コンソーシアムによって、より県内の大学と情報交換・交流を深める機会が増えた。今後とも活動に積極的に参加し、更なる連携を深めたい。また地域貢献を積極的に推進する方針から、これまでと同様に一般利用者のための魅力ある図書館作りに従事していきたい。今年度は平成 18 年度より取り組んできた図書システム導入・整備の作業を概ね完成することが出来た。今後は更に蔵書整理の作業を進めると共に、利用者へのサービス向上にむけて努力していきたい。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

①学習評価活動について

毎年、1 年生を対象に、校外研修として教育キャンプを実施している。このキャンプには専任教員全員が参加し、保育者として必要不可欠な「自然との共生」「野外における活動」をコンセプトに作成されたカリキュラムを学生とともに受講する。このことは、幼稚園教諭および保育士の養成校における指導者としての自覚と自己課題を明確にする機会として位置付けられている。

②授業の公開・FD活動について

平成 19・20 年度のFD活動の取り組みについては、前期 1 回、後期 1 回の計 2 回、公開授業および授業検討会を行い、それぞれ記録を非常勤教員にも配布しながら、短期大学全体での取り組みになるように努めた。

平成 19 年度は、前期 1 回、後期 1 回の計 2 回、公開授業を行った。

前期は平成 19 年 7 月 27 日（金）に「発達心理学Ⅰ」（2 年演習）の公開授業を行った。講義の柱は、子ども（人間）の発達過程や心理的側面の多様性を知るとともに、「子どもを理解する」ということを体験的に学んでいくことをねらいとしていた。公開授業の参観者からのアンケート結果では、「普段からの授業者の指導の仕方が表れていて、学生たちの意見交換も活発で全体の雰囲気はよかった」という意見や、「就職時や実習時に役立たせる手がかりを提示していた」などの意見があった。また、授業検討会では、「授業の位置付け、シラバス上の位置付けや、授業全体の流れがわかるような資料が必要である」や、「机の配置など、教室環境への配慮が必要」などの意見が出され、次回の講義に改善策が提示された。

後期は平成 19 年 12 月 7 日（金）に、「保育原理ⅠB」（1 年講義）の公開授業を行った。「保育原理」の講義内容は、子どもの発達段階の理解が中心となり、それに基づく保育計画のあり方をねらいとしていた。公開授業の参観者からのアンケート結果では、「スライドなど、教具の使い方に工夫が見られた」という意見のほか、「講義に、飽きないような工夫が必要」、などの改善策も提示された。また、授業検討会では、「保育所保育指針や幼稚園教育要領内容の徹底」や「レポートの書き方の指導が必要」などの意見が出されていた。

平成 20 年度も同様に、前期 1 回、後期 1 回の計 2 回、公開授業を行った。

前期は平成 20 年 7 月 25 日（金）に「家族援助論」（2 年講義）の公開授業を行った。講義は、現在の「虐待」の状況を新聞や法律資料、写真等から把握し、保育士としてどのような対応が考えられるのかを「子育て支援サービス」という視点から探っていくことをねらいとしていた。公開授業の参観者からのアンケート結果では、「講義形式の授業はとかく単調になりやすいと思うが、資料や雑談を交えて工夫されている」という意見や、いくつかの改善策も提示された。

後期は平成 20 年 12 月 12 日（金）に、「小児栄養」（2 年前半学生、演習）の公開授業を行った。講義の柱は、子どもへの食育に役立つ「3 色食品群」、献立作成に役立つ「6 つの食品群」を理解し、3～5 歳児の栄養バランス感覚を身につけることをねらいとしていた。公開授業の参観者からのアンケート結果では、「問いかけから回答までの間を、もう少し考える時間を確保した方が良い」、「テキスト持参の徹底」などの改善策も提示された。また、授業検討会では、「毎回の到達目標（区切りや目安）を確認しながら講義を行うとよい」、「子どもは、大きさ・食感・色・味・歯ごたえなどは敏感なため、調理実習の際などに子どもの気づきに注目してほしい」などの意見が出されていた（参考資料 Ⅲ-11 FD 委員会会議資料・議事録のまとめ）。

③授業の公開・「人形劇・オペレッタ」について

本学は、毎年「保育内容総論」および「表現」の授業にて「人形劇・オペレッタ」を作製している。地域の子ども達に、その作製途上で授業を公開している。大道具を製作する際、大きな背景を描いたりするときなどは、子どもたちも一緒に参加して楽しんでいる。また役者が練習するとき、リハーサルのときなど、学生は子ども達の反応や環境設定を学習しながら、子ども達と触れ合っている（再掲 参考資料 I-2 人形劇・オペレッタ関係資料 参照）。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<参考資料>

- ◎参考資料 Ⅲ-1:『教員の①履歴書、②研究業績書、③教科担当科目』
- ◎参考資料 Ⅲ-2:『教員昇格内規 人事委員会規定』
- 参考資料 Ⅲ-3:『平成18年度～20年度 教科担当科目表』
- 参考資料 Ⅲ-4:『平成18年度～20年度 教育研究の概要と成果表』
- ◎参考資料 Ⅲ-5:『校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面』
- 参考資料 Ⅲ-6:『①ララミー牧場図面、②山梨県立八ヶ岳スケートセンター資料、
③小淵沢体育館図面』
- 参考資料 Ⅲ-7:『物品管理規定』
- 参考資料 Ⅲ-8:『機器備品管理場所一覧』
- ◎参考資料 Ⅲ-9:『図書館利用規定』
- ◎参考資料 Ⅲ-10:『図書館アンケート調査結果』
- 参考資料 Ⅲ-11:『FD委員会会議資料・議事録のまとめ』

《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
 なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

巻末添付資料 IV-1 単位認定の状況表（平成20年度卒業生）

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況および担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

①単位認定の方法について

本学の単位認定の方法は、「学内試験規則」および「進級・卒業規程」に則り、適正に単位の認定を行っている。「学内試験規則」については、全学生に対し、4月のオリエンテーション時に解説を行う。定期試験1週間前に試験の時間割を公表し、同時に「学内試験規則」について2度目の周知を行っている。また、教職員に対しては、単位認定の際の欠席時数の扱いおよび特別補講の実施、試験は最終15回目に実施することなどを学年当初に開催される講師会にて解説している。さらに定期試験約1ヶ月前には文書連絡にて周知徹底している。

また試験結果の入力案内は、マニュアルを全教員に配布するとともに、入力情報等については何重にもチェックし、適正に単位の認定が行われるようにしている（参考資料 IV-1 定期試験案内）。

②評価の現状について

評価については、全科目を総合して、A評価の学生が46%、B評価の学生が27%、C評価の学生が26%である。また、最終的に再履修となる学生の割合は1%であり概ね良好といえる。なお、単位取得状況は、本試験での取得割合が95%であり、追再試験での取得割合が5%となっている。

各科目の評価方法については、毎年シラバスにて学生に周知している。各科目の担当教員は評価方法を、シラバスに明記するように、年度当初の講師会にて確認している。試験方法には、筆記試験およびレポートがある。単位認定率の低い科目の中に実技系科目・特に基礎技能（ピアノ）がある（11%）。入学前に技能を習得する経験が少なかった学生については、入学後の急速な技能習得は困難な面がある。今後補講等にて対応することを考えていきたい。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況および担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定は、学生の理解度を問うものであると同時に、教員の指導力を問うものでもある。本学はこの考えを基準に、学生アンケートとの関係性を探り、学生の側に立った授業内容の見直しを、年2回開催するシラバス検討委員会にて行っている。また、一部実技系の科目および国語・文章表現に関する科目でも、理解度の低い学生には、グループ担当教員が学生と面談を行うほか、休業中に特別補講を実施し、幼稚園教諭、保育士としてのレベルを確保できるようにしている。また本学は、より質の高い幼稚園教諭および保育士の

育成のため、実習派遣の際、いくつかのハードルを学生に課している。①出席日数、②C評価の数、③ピアノ、手遊び、造形等の実技レベル、④日常生活における問題行動、生活態度等を基準に、派遣の検討をすることとしている（参考資料 IV-2 教育の実施体制・実習派遣の条件）。ただしこの際、やむを得ず実習に派遣できなかった学生の指導については、実習担当ばかりでなく、各グループ担当の教員がオフィスアワー等で対応し、次の機会にきちんとした実習ができるよう細かい指導を行っている。また、本学は毎年学生による実習終了後のアンケート調査を実施している。ここでは、まさに実践で学生が直面したさまざまな問題を、教授する教員に訴えている。教員はこの内容を真摯に受け止め、授業内容を振り返り、そのうえで学生が求める授業内容を探り、工夫を重ねていく必要がある（参考資料 IV-3 教育・保育実習アンケート資料）。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、平成 15 年度より、全教科目について前期および後期の全開講時数終了後に、学生による授業アンケートを実施している。

平成 20 年度のアンケート内容は、「1. 学生が自らの授業の態度について回答する (1) ~ (3)」および「2. 学生が先生の授業について回答する (1) ~ (7)」の計 10 項目からなる No.1 と、学生が自由に授業についての意見を記入する No.2 から構成されている（再掲参考資料 II-9 授業アンケート実施資料 参照）。

本アンケートを実施することは、学生自身の授業への取り組み姿勢を踏まえながら、各授業に対する学生自身の満足度が反映されるものと考えている。

特にアンケート内容のうち 2 の (6)、および (7) の項目は、各授業に対する理解度と満足度についての調査である。平成 20 年度の授業アンケート結果では、平成 19 年度の授業アンケート結果と比較して、「教員の授業方法」「十分な理解度」「学力向上」などの観点について、学生の満足度が向上している。

なお、本アンケート内容については、平成 19 年度のシラバス検討委員会（後述 36 ページ参照）にて検討された内容を反映させたものとなっている。

評価結果は、集計したうえで各担当教員へフィードバックされ、担当教員は評価結果に対してコメントを付すようにしている。評価結果および担当教員のコメントは、「前期・後期・通年科目 授業についてのアンケート」として取りまとめ、次年度当初に開催されるシラバス検討委員会にて資料として提供され、教育方法の見直しおよびカリキュラムの調整等に活用されている（再掲 参考資料 II-10 FD活動委員会についての資料 参照）。授業アンケートの書式については、参考資料として用意する（参考資料 IV-4 授業アンケート書式）。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

平成 20 年度の授業アンケート結果では、平成 19 年度の授業アンケート結果と比較して、「教員の授業方法」「十分な理解度」「学力向上」などの観点について、学生の満足度が向上している。また、平成 20 年度は「山梨学」（校外学習）として、表現ⅡBの授業で、えほん村や近隣の美術館を巡った。また日本国憲法の授業では、裁判員制度について学習するため、甲府地方裁判所などに出向いた。このような体験型の学習を取り入れ、学習意欲を高める方法をとったため、学生から好評を得た。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

平成 21 年度は体験型学習の一環として、食の安全、命の尊さ、食育の観点から、農作業を保育学研究の授業に取り入れている。

今後の課題として、授業アンケートの回答の中で「どちらともいえない」という項目が多く見受けられるため、評価方法の見直しが必要であると考えている。

更に授業アンケートの中で、学生自身の授業態度について回答する項目があるが、近年学生の遅刻や私語が目立つようになっている。そのため改善策として、平成 21 年度からはすべての授業で学籍番号による座席指定とすることや、「授業態度も成績に反映する」ことを学生に徹底させることを、平成 21 年 3 月現在教授会にて確認している（参考資料 IV-5 授業アンケート処理結果）。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在、中学・高等学校での基礎学力、特に文章表現の力が不足している学生が多くなっているため、専門教育科目「保育内容 言葉」の授業だけでなく、各授業でも、文章を書かせる機会を増やしていくことを検討している。

そこで、平成 21 年度より「漢字週間」「作文週間」などを設けることで、保育現場での指導案、日誌、手紙などを書く能力の向上を目指そうと考えている。また「そうじ週間」「マナー習得週間」などを設け、社会人としてのマナーを習得するようなプログラムを組むことが必要である。

【退学・休学・留年等の状況について】

(1) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表IV-1 退学・休学・留年者等一覧表

学 科	平成 18 年度入学 (2 年終了 (平成 20 年 3 月 31 日) 時点)	平成 19 年度入学 (2 年終了 (平成 21 年 3 月 31 日) 時点)	平成 20 年度入学 (1 年終了 (平成 21 年 3 月 31 日) 時点)
	保育科	保育科	保育科
入学者数	61	66	58
卒業者数	51	60	0
退学者数	10	6	5
休学者数	0	0	1
留年者数	0	0	0
除籍者数	0	0	0

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向および退学者、休学者（復学者を含む）および留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記載して下さい。

平成 20 年度退学者の退学理由は、進路変更、学習意欲低下、健康上不具合が主な理由である。その割合は、次ページ（表IV-2）の通りである。

表IV-2 退学の理由

	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
進路変更	1	1	2
経済的事情	0	1	3
学習意欲低下	4	3	4
健康上	2	2	1
その他（結婚・育児）	0	1	1

表IV-2 のとおり、退学者数は若干減少の傾向にあるが、全学生数に対しては依然として高い数字である。主たる退学理由は学習意欲の低下であり、資格取得への自信喪失がその背景にある。経済的事情での退学は減少している。

退学・休学・復学・留年に対する指導は、「学生指導マニュアル」に従って、必ずグループ担当教員が本人に連絡し、日時を決めて話し合いの場を持つようにしている。本人が電話に出ない場合は、保護者に電話にて様子を確認している。日時を決めて学生本人、保護者、担当教員が話し合いの場を持つようにしている。

登校しない理由が教務に関することがらの場合は、教務担当者が対応し、現状の取得単位数の確認と、その後の選択科目、資格取得について話し合いを行っている。

また男女・友人関係、健康、家庭の問題などの場合は、学生部担当者が話し合い、必要があれば、医師、カウンセリングなど専門家と連携し対応している。

最終の方向性の決定については保護者も話し合いに参加して問題解決にあたる。

退学という最終決定がなされた場合は、特に病気などの理由以外は平成 18 年度よりグループ担当者が、その経緯を文書にまとめ、学長に説明し、退学の上承を得るとともに、関係書類は、学生部事務が保管することとなっている（参考資料 IV-6 学生指導マニュアル）。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

資格取得への自信喪失が学習意欲の低下につながり、同じ道をめざしていた友人との間に溝が入り、学校から離れ始め、退学への流れとなる傾向が多い。グループ担当教員との話し合いを続けながら、少し時間をおいて考えてみるという選択肢を与えるべく、休学時の学費免除を平成 21 年度より行う予定である。休学した学生は留年生になるため、グループ担当教員同士の引継ぎ等が必要となるが、より細かなコミュニケーションをもって対応していく所存である。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学入学後、中途にて退学する学生数は、若干減少の傾向がある。授業アンケート調査結果では、本学の授業については、概ね満足している学生の様子が浮かび上がっており、学生が求める授業内容を探り、工夫を重ねる教育姿勢が功を奏していると考えられる。しかし一方で、「そもそも進学の方が違った」、あるいは「学業を続けるための金銭的な余裕がない」といった学生も見受けられる。本学は昨年度より定員を 100 名に増やし、入学

希望の学生を全員受け入れることができる体制となった。今後は多様な学生に対応できる魅力ある短大作りがより一層求められる。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

表Ⅳ-3 帝京学園短期大学 保育科自然観察リーダー資格の取得状況

年 度	学生数	取得者数	取得割合 (%)
平成 18 年度	61	20	33
平成 19 年度	53	32	60
平成 20 年度	51	11	22

表Ⅳ-4 帝京学園短期大学 保育科救命救急講習の修了者数

年 度	修了者数
平成 18 年度	54 名
平成 19 年度	60 名
平成 20 年度	56 名

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

本学では、平成 20 年度より、児童厚生二級指導員、ピアヘルパー試験受験資格の取得ができるように、カリキュラムの変更を行った。

ピアヘルパー受験資格は、本学ですでに受講している専門科目をいかして受験資格が得られるもので、学生に過度の負担をかけることなく、受験が可能である。

今後は、保育士、幼稚園教諭を希望したものの、実習先での評価が厳しく、止むを得ず方向を修正しなければならない学生たちを対象に、ヘルパー二級などの資格が取得できるように検討していきたいと考えている。

【学生による卒業後の評価・卒業生に対する評価について】

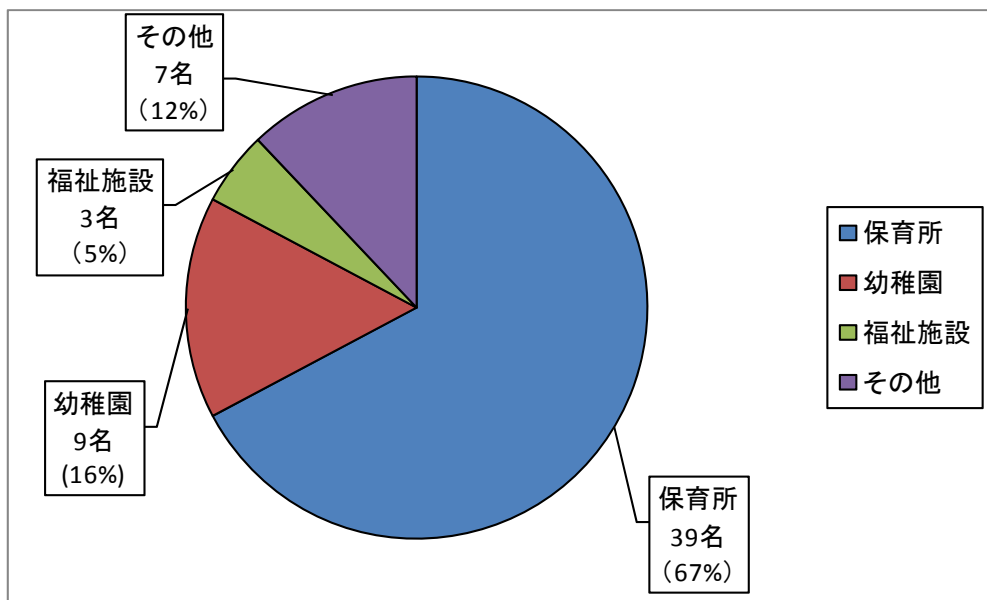
(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

保育科卒業生の専門職としての就職先は、主に保育所、幼稚園、福祉施設である。平成 20 年度卒業生 60 名のうち、就職希望者は 58 名であった。そのうち保育所 39 名(67%)、幼稚園 9 名(16%)、福祉施設 3 名(5%) 全体では 51 名(88%)がそれぞれ専門職に就職している(図Ⅳ-1 参照)。男子学生の専門職への就職率は、保育所 6 名(67%)、福祉施設 1 名(11%)であった。残り 2 名は資格取得を希望しなかった学生であった(図Ⅳ-2 参照)。

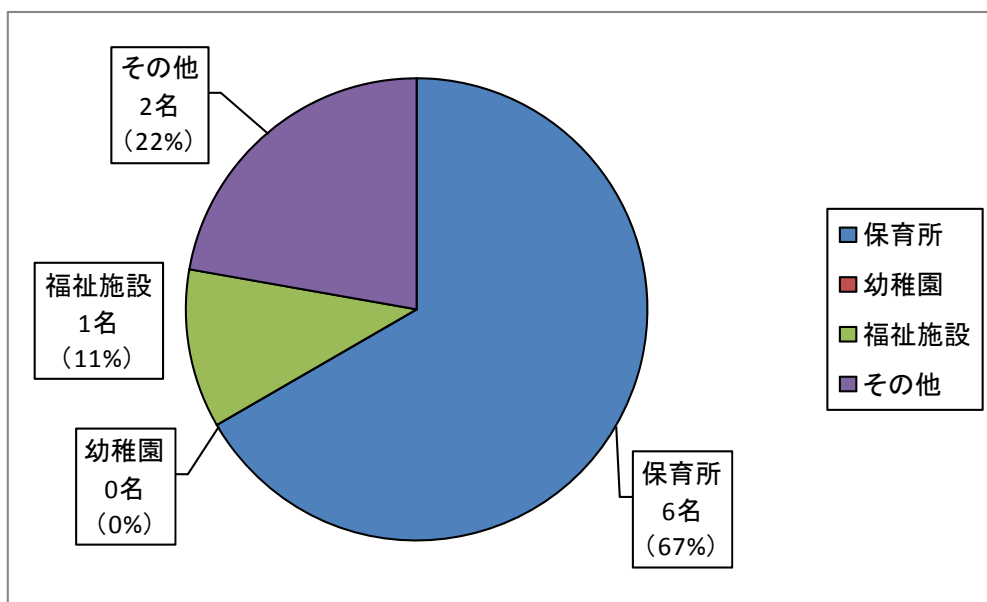
以上の通り、本学では毎年殆どの学生が専門職に就職しており、就職先へのアンケート調査による卒業生の評価も、概ね良いと回答されている(参考資料 Ⅳ-7 専門就職先からの卒業生に対する評価についての資料)。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

図IV-1 平成20年度 本学における専門就職の状況



図IV-2 平成20年度 本学における男子の専門就職の状況



(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）およびその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

（学長）

本学では、専門職については就職担当者が毎年 5 月に就職先（前年度卒業生）を訪問し、勤務状況について採用側と懇談している。また卒業 10 ヶ月後に行う就職先へのアンケート調査により、評価の把握に努めている。平成 19 年度に専門職に就いた卒業生は、「真面目、明朗、無遅刻無欠席で勤務状況が良い」と言う回答が多くあり、概ね良い評価であった。一般職に就いた卒業生は殆どいない現状ではあるが、卒業後の評価については、就職担当者が就職研修会や企業との意見交換会に積極的に参加し、人事担当者から直接情報を得ている。平成 20 年度に一般職に就職した学生も概ね「真面目で良い」と言う評価であった。編入については、平成 19 年度に帝京平成大学に 1 名が編入している。編入先からは、「礼儀正しく、前向きに努力している」と言う評価を得ている。

（学科長）

本学の卒業生は真面目で素直であり、就職先からの評価も良い。其々の就職先において毎年複数の学生が採用されており、専門職への就職率は高い。またアンケート調査による本学の教育に対する就職先からの評価は高く、「指導が行き届いている、指導が非常に熱心である」等の回答が多かった。教員の熱心な指導が、本学の評価を高め、それが現在の高い就職率に繋がっているものと考えている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

①学生アンケートの概要と結果について

平成 19 年度の卒業生 52 名に対して、卒業の 10 ヶ月後にアンケート調査を実施した。卒業生 8 名からの回答があった。その結果、「在学中に学んだ専門科目の内容が保育現場で多に活用出来ている」という回答が多かった。本学の指導が学生 1 人 1 人に対して丁寧に行われていたこと、現場での実践に即した内容であったことがその理由であろうと考えられる。卒業後に必要性を感じたこと、本学に望むことについて、専門職に就いている卒業生からは、「文章力を高める指導、幼児の病気についての詳しい知識、保護者との接し方」等の回答があった。その結果を踏まえ、平成 20 年度においては現場の園長、看護系大学の准教授、卒業生等の講演会を年間で 7 回実施した。学生からは「現場での実際の体験談やその対処の仕方等について学ぶことができ、貴重な話が聞けた。」という感想があった。

文章力を高める指導については各教科で指導しているが、今後は保育現場でいかされる指導をより一層考えていきたい（参考資料 IV-8 平成 18 年度～20 年度 卒業生アンケート実施資料）。

②卒業生による在校生支援

本学では専門職に就き、現在活躍している卒業生を講師に招いての講演会を実施している。在校生は就職試験への取り組み方や体験談などを聞くことにより、実習準備や就職活動に役立っている。平成 20 年度においては、現在保育士、幼稚園教諭として活躍する卒業生のうち、勤務年数の比較的少ない卒業生 2 名と長年勤務している 4 名を依頼した。それ

それぞれの立場からの体験談を、学生は熱心に聞き、講演後は活発な質疑応答の場となった。今後も様々な立場の卒業生との接触をもち、教育の実績や効果を確認していきたい（参考資料 IV-9 平成 18 年度～20 年度 卒業生による在校生支援実施資料）。

②同窓会との連携

平成 19 年度同窓会に於いて「本学との連携による同窓生のボランティア活動の推進」が決議され、その実践活動として、平成 19 年度には同窓生が本学の山梨県児童家庭課と連携した補助金事業等に学生とともにボランティアで参加した。このことは県や市の関係者から高く評価された。平成 20 年度においても外部公的機関の依頼による（あけぼの医療福祉センターの医師による講演会、北杜市家庭教育推進委員会による講演会）託児および本学の山梨県児童家庭課との（別の）補助金事業「まちかど子育て応援団」（参考資料 IV-10 平成 20 年度 まちかど子育て応援団実施資料）に、学生と一緒に積極的に参加し、ボランティア活動に協力した。また毎年 11 月に県民文化ホールに於いて実施される、全学生による人形劇・オペレッタ公演にも多数の同窓生が訪れ、在校生にアドバイスや激励をし、支援している。本学の同窓生には、専門職で活躍している者も多く、実習先での指導や求人情報の提供など就職支援においても協力を得ている（参考資料 IV-11 同窓会との連携実施資料）。

（4）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

（学長）

本学は単科大学であり学生も少人数である為、学習面、生活面においてきめ細やかな指導を行っている。また在学中から積極的にボランティア活動に参加し、地域に貢献している。その結果、社会からは「真面目、思いやりがある、礼儀正しい」と高い評価を得ている。しかしながら、せっかく就職したものの同じ職場に長続きしない卒業生もいる。大切な幼児期の人格形成を担う保育者として自覚と責任をもち、社会に貢献出来るような人材を育成する指導が大切であると考えます。平成 20 年度においては卒業後の意識改革のため、保育現場の園長や卒業生の講演会を開催し、積極的に経験談等を聞く機会を設けると共に、キャリア教育においても、学生が早期からしっかりとした職業意識をもつよう指導に努めた。

（学科長）

本学は在学中に、挨拶、言葉使いなどについての細かい指導を行い、社会人として必要なマナーを身につけさせている。その結果、卒業生は社会からは「礼儀正しい、真面目、素直」などの評価を頂いている。またオペレッタや人形劇などの取り組みを通して、学生全員が一つの目標に向かい、助け合い、努力した教育効果は大きく、概ね社会における評価も良い。平成 20 年度の専門職就職先へのアンケート調査結果によると、一部の卒業生に文章能力不足等は指摘されているものの、勤務状況においては殆ど無欠勤で真面目という評価であった（参考資料 IV-12 平成 20 年度 専門職就職先へのアンケート調査結果）。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

①保育実習・教育実習・施設実習（事前事後指導）の授業数の確保について

保育実習（事前事後指導）は児童福祉法施行規則によると実習 1 単位相当に該当する。また教育実習（事前事後指導）は、教育職員免許法施行規則によると 5 単位のうち 1 単位が事前事後指導に該当する。

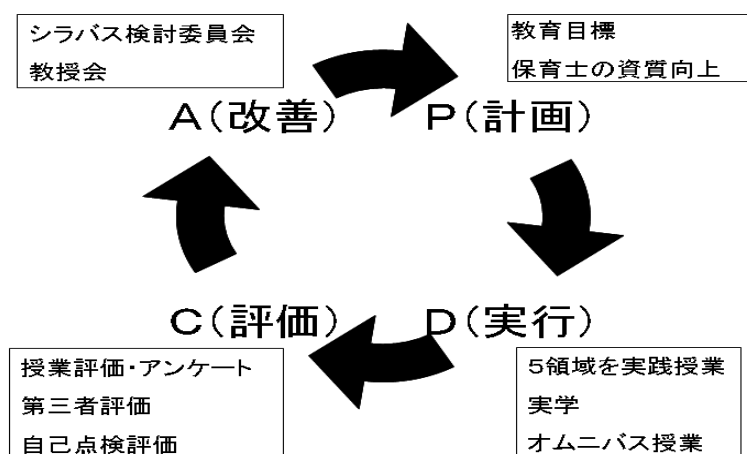
指定保育士養成施設指定基準によると、1 単位は 90 分授業を 22.5 時間確保すれば単位認定に値するが、本学は 2 年間で 90 分授業を 75 時間実施している。内訳は、保育所実習（12 日間×2 回）に対する事前事後指導として 45 時間、施設実習に対する事前事後指導として 30 時間である。教育実習は単独で 30 時間である。事前指導内容の特徴としては、ビデオ活用・保育所、幼稚園、施設訪問などによる実習へのイメージトレーニングや日誌の書き方・目標やねらいの設定に対する個別の添削指導を手厚く行っている。また、事後指導として、個別面談を実施することで実習課題を明確にし、教材研究への助言を行っている。この結果、実習目標・目的を的確に捉え、実りの多い実習を実施している。またその結果として保育士資格や幼稚園教諭 2 種免許資格の取得率や専門職への就職率が大変高くなっている。

②循環型のシラバスの熟成について（再掲 参考資料 IV-5 授業アンケート処理結果参照）

本学では、平成 15 年度より、学生による授業アンケートを実施している。

アンケートの評価結果は、集計したうえで各担当教員へフィードバックされ、担当教員は評価結果に対してコメントを付すようにしている。評価結果および担当教員のコメントは、「前期・後期・通年科目 授業についてのアンケート」として取りまとめ、次年度当初に開催されるシラバス検討委員会にて資料として提供され、教育方法の見直しおよびカリキュラムの調整等（「シラバス検討委員会規約」参照）に活用されている。本学の教育は、こうした P D C A 循環型のシラバスの熟成により、成り立っている。シラバス検討委員会では、科目ごとの達成目標を調整するとともに、各教員が課題とする効果的な教育方法等について話し合い、検討を重ねている（下図 IV-3 参照）。

図 IV-3 本学 P D C A サイクル図



(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

< 巻末添付資料 >

巻末添付資料 IV-1: 『単位認定の状況表（平成20年度卒業生）』

< 参考資料 >

参考資料 IV-1: 『定期試験案内』

参考資料 IV-2: 『教育の実施体制・実習派遣の条件』

参考資料 IV-3: 『教育・保育実習アンケート資料』

◎参考資料 IV-4: 『授業アンケート書式』

参考資料 IV-5: 『授業アンケート処理結果』

参考資料 IV-6: 『学生指導マニュアル』

◎参考資料 IV-7: 『専門就職先からの卒業生に対する評価についての資料』

◎参考資料 IV-8: 『平成18年度～20年度 卒業生アンケート実施資料』

参考資料 IV-9: 『平成18年度～20年度 卒業生による在校生支援実施資料』

参考資料 IV-10: 『平成20年度 まちかど子育て応援団実施資料』

参考資料 IV-11: 『同窓会との連携実施資料』

参考資料 IV-12: 『平成20年度 専門職就職先へのアンケート調査結果』

《V 学生支援》の記述及び資料等について

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付してください。

本学の建学の精神・教育理念は、大学案内パンフレットに記載されている。また、本学の建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、本学が求める学生像を受験生にわかりやすく解説した資料を、大学案内パンフレット・学生募集要項とともに別紙にて同封している。

あわせて本学のホームページにも明示している。

(再掲 添付資料 I-2 大学案内・参考資料 II-13 ホームページ印刷物 参照)

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備ください。

入学者の選抜方法等に関しては、本学ホームページ、学生募集要項に記載している。
(参考資料 V-1 学生募集要項、入学願書)

(3) 広報および入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

入試事務・広報業務等の取りまとめは入試広報部担当が行っている。受験生からの問い合わせ、学校見学については、入試担当が中心となり、全教職員が行っている。また、オープンキャンパスなどの広報イベントも入試担当を中心に全教職員で行っている。

(参考資料 V-2 平成18年度～20年度 オープンキャンパス等資料)

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述してください。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

〔入学試験の流れについて〕

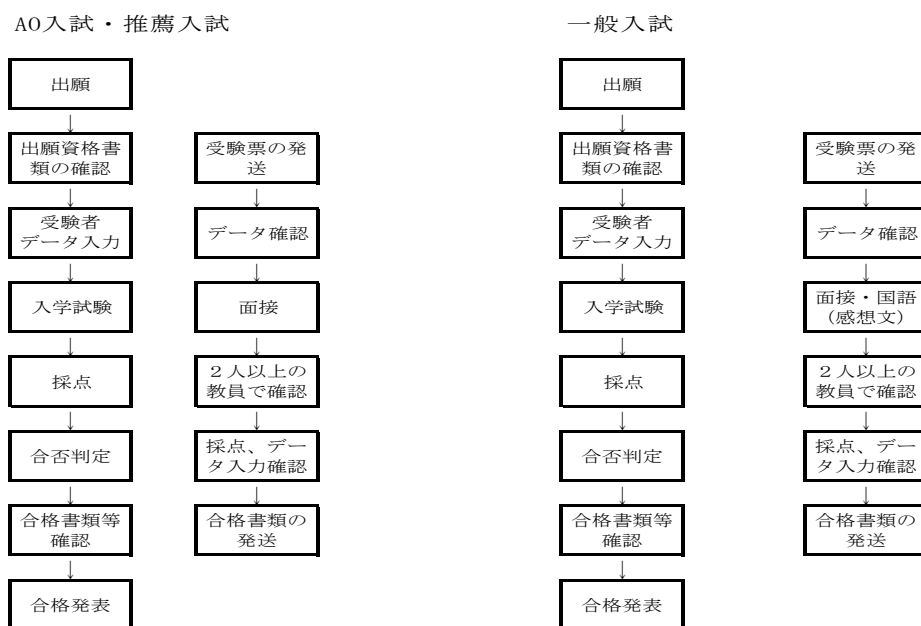
本学の入学者選抜方法は、教職員全員が「入学試験委員会」に所属しており、「帝京学園短期大学・入学試験委員会規程」に基づいて協議し、AO入試、推薦入試、一般入試を実施している。

平成21年度AO入試については、出願資格を設け、卒業見込者および既卒者を含めた幅広い層への受験資格を与え、1次から6次を実施した。

推薦入試については、指定校推薦と一般推薦それぞれ1次、2次を実施した。

一般入試は社会人、留学生も含めて1次を実施した。それぞれの入学試験の出願から合否発表までの流れは次ページ（図V-1）のとおりである。

図V-1 入学試験の出願から合否発表までの流れ



多様な入試をおこなうことにより適性にあった学生を受け入れており、各試験とも、公正・正確に実施されている。

(再掲 参考資料 V-1 学生募集要項、入学願書 参照)

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

授業や学生生活については、大学案内パンフレットに記載するとともに、オープンキャンパス、および学校見学时に詳しく説明している。合格者に対しては、入学までの時間を有意義に過ごすよう課題を出すなどの指導をしている。さらに平成21年度入学予定者に対しては、入学前教育として「基礎技能(器楽)〈個人レッスン〉」と「原稿用紙の書き方・文章の書き方〈講義〉」を平成20年9月から平成21年3月まで行なった。本学ホームページに日程を載せ、1ヶ月に1回の開講とした。希望者は事前予約をする制度とした。平成21年度入学予定者は16名が受講した(参考資料 V-3 平成18年度~20年度 オリエンテーション日程、入学前課題等資料)。

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

本学は、入学式を帝京グループ全体で東京にて行い、翌日より3日間、入学生に対しての入学時オリエンテーションを実施している。

教職員の紹介、オリエンテーション日程の説明、学内施設の案内を行った後、教務部、学生部、就職部、図書館、事務部、実習の各担当者が、「学生生活ハンドブック」(便覧)、「シラバス」、「就職の手引き」、「実習の手引き」等を学生に配布し、活用しながら本学の学生生活全般の説明を行う。また、オリエンテーション期間内に、健康診断、教科書販売、

個人写真撮影、2年生との対面式も実施している。前期の授業はオリエンテーション終了の翌日より開始する。なお、4月中旬ごろ、学生部および事務担当による、奨学金制度の手続きに関するガイダンスを行っている。

(参考資料 V-4 平成18年度～20年度 奨学金資料)

(参考資料 V-5 平成18年度～20年度 オリエンテーション実施資料)

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

本学は、毎年入学時にオリエンテーションを3日間設定し、その中で2時間～3時間履修科目について、解説している。また、後期のはじまりの際にも、履修申請のガイダンスを行っている。留年生および1年次に未修得科目がある2学年仮進級学生は、履修登録の確認について個別に説明を行っている(参考資料 V-6 平成18年度～20年度 教務履修についての資料)。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

学習あるいは科目選択の際の参考資料として「シラバス」を、毎年1年次に各学生に配布している。また、上記オリエンテーションの際には履修案内、履修申請書、時間割を配布し、記入方法についても説明している。また、実習については「実習の手引き」を1年次に配布し、これを資料として2年間にわたる保育、教育、施設実習について説明している。

(再掲 添付資料 I-4 平成21年度 シラバス 参照)

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学は定期試験終了後追再試験を実施しているが、再試験においても合格できなかった学生あるいは出席時数が充分規定を満たしていない学生に対し、春休みを利用した特別補講期間を設けている。該当学生は、担当教員の出講にあわせて登校し、各教員より課題を与えられ期限までに提出するなどの個別指導を行っている。

平成20年度は、3月上旬から中旬にかけて実施した(参考資料 V-7 平成18年度～20年度 特別補講期間日程表)。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制および運営状況を記述して下さい。

①グループ担当制

入学時に1学年を人数割りによる4つのグループに分け、各々のグループに専任教員1名をそのグループの担当者として配置している。原則として卒業まで同じ担当者が同一のグループの学生の担当者となる。入学時より学生の希望によって随時学生生活等に関する相談に応じているが、学生の日常の様子から積極的な関与が必要と教員が感じた場合には、担当教員側から面談の機会を設定していくこともある。また、オフィスアワーなどの時間

を活用し、履修や勉学に関しての指導、および学生生活面や就職の助言等も積極的に行っている。内容に応じて、より専門的な対応を必要とすると思われる場合には、担当者から専門教職員（教務／就職／事務／学生相談担当教員など）への連絡あるいは相談がなされる場合もある（参考資料 V-8 平成18年度～20年度 学生のグループ名簿）。

②カウンセリング室

本学専任教員が相談員として配属されている。本学の特徴として、資格・免許の両方を取得する学生がほぼ全員であり、こうした学生には空き時間がほとんどない時間割が組まれているため、結果として授業時間中にはほぼ全学生が授業に出席している。そのため相談員は常駐せず、相談の申し込みに応じて対応する体制をとっている。学生の学業・適応・生活・進路に関する相談を中心に受け、話し合いや助言を行って問題解決に当たっている。また、必要に応じて、学内の教授会やグループ担当の教員と連絡をとりあいながら、教職員との相互理解のもとに学生への対応にあたっている（参考資料 V-9 カウンセリング室利用規定）。

③ハラスメント相談

本学は、学生・教職員が快適な教育、研究、学習および職場環境を保持し、各々の人権が擁護され、人権侵害のない品格のある教育環境を維持するよう努めている。セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他のハラスメントに対処できるよう「ハラスメントの防止等に関する規程」を設け、被害を受けた学生の苦情相談の窓口は、カウンセリング室および学生部が機能し、相談担当員が対応している（参考資料 V-10 ハラスメント相談マニュアル）。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

学習進度の早い学生および成績優秀な学生に対しては、特別な支援をするようにグループ担当者より教授会に報告される。支援の内容によっては関連する教科担当者より、高度な教材や資料の紹介が行われる。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

（教員組織）

学生生活を支援する教員組織および体制として、学生部がある。学生部は年間学校行事を担当し、その他学生の健康および厚生指導、生活指導、寮運営など、学生の大学生活の全般に関する支援を行っている。また本学は、グループ担当制を敷き、学生個々に目配りをした支援・指導に当たっている。また、教授会の中でも学生に関する情報交換を頻繁に行い、全教職員が個々の学生のさまざまな状況に応じた対応ができるような体制を整えている。課外活動の本学公認団体に対しては、専任教員が顧問を担当して教育的見地から助言・指導を行っている。

（事務組織）

事務組織における学生生活支援体制としては、教員組織同様に学生部が厚生指導、生活指導、奨学金業務、寮運営など、学生の大学生活の全般に関する支援を行っている。また、

進路支援は、就職部がキャリアサポート室を運営し、その任に当たっている。課外活動の公認団体に対しては、活動が活発に行われるよう活動費を支給している。事務部においても、職員 1 名が学生部担当となっており、毎日学生がより良い学生生活を送ることができるよう、あらゆる面で学生を支援している。

本学では、学生部が中心となって、就職部・図書館と共同で、学生生活に関するアンケート調査を平成 18 年度より実施しており、学生のキャンパスライフがより充実するような支援ができるように努めている（参考資料 V-11 平成 18 年度～20 年度 学生生活アンケート調査）。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制および学生の活動状況を含めて記述して下さい。

①課外活動

課外活動は、学生が自主的に行う集団活動を通じて自主性・協調性を高め、人間的触れ合いにより学生生活を充実したものにすることを目的としている。

音楽部、美術部が毎年活動を行っている他、平成 20 年度はダンス、運動系の活動を中心に学生が団体を設立し活動している。設立された団体が大学の公認を受けるためには、4 月下旬までに学生部へ設立および予算申請を行う必要がある。なお、この申請の際には、事前に専任教員から顧問の就任の許可の証明を得る必要がある。こうした手続きを踏み、公認を得られた団体には、当該年度の活動費用が支給されるとともに、年度終了時までの期間使用可能なサークル室が、割り当てられる。

その後の活動については、顧問を中心に各団体が責任を持って活動を行うことになるが、教授会等で活動のあり方や設備の利用の仕方に問題などが指摘された場合には、学生部が指導に入る場合もある。

平成 20 年度は、フットサルサークルが昨年度に引き続き地域の大会に参加しており、学外での活動が活発化する動きが見られる。

表V-1 平成 20 年度サークル団体一覧

団体名（部員人数）					
1	音楽部（58 人）	2	美術部（61 人）	3	バスケットボールサークル（5 人）
4	ダンスサークル（9 人）	5	DOUBT（8 人） （フットサル）	6	バレエ部（6 人）
7	LIP（7 人） （リズム）				

（参考資料 V-12 平成 18 年度～20 年度 各サークル名簿）

②学友会活動

本学の学友会は、在校生全員によって組織され学生部を中心に運営されている。学友会組織は紅葉祭（学園祭）実行委員会、保健委員会、図書委員会、キャンプ委員会、アルバム編集委員会、防災委員会、学生交流会実行委員会、謝恩会実行委員会がある。これらの委員会は各委員会担当教員の指導・援助を受けながら、組織の運営および活動を行っている。

本学には、学生数が少ないこともあって学友会組織の中央委員会に相当する組織を置い

ていない。しかしながら、グループ担当制が十分機能していることに加え、教職員と学生が相互に直接関わりあう機会が多いため、学生が自発的に教職員に要望を伝えてくる機会も多い。そのため、あえて中央委員会に相当する組織を置かなくても学生の意見を集約していくことが可能な状況が整っている。

③学園行事・紅葉祭

紅葉祭は、毎年9月に行われる学園祭である。第21回紅葉祭は、平成20年（2008年）9月26日（金）、27日（土）の両日にわたって行われた。企画運営はすべて紅葉祭実行委員会が行い、学生相互の交流を深めるとともに日常の勉学や課外活動の成果を発表している。

教職員のサポートは学生部が中心に行っており、教職員の主導にならぬよう対応に配慮をしながら助言や学生との意見交換を行うことで、よりよい学園祭づくりに学生・教員が一丸となって取り組んでいる。また、実行委員会の運営および活動に当たっては、学生間で過去の運営のノウハウを書類等を含めて蓄積してきており、それを有効に利用している（参考資料 V-13 平成18年度～20年度 学園祭資料）。

本学の学園祭について特記すべきことは、相互交流型の学園祭ということである。保育科のみの設置であるため、学生と地域の子どもたちとの交流を活動の中心に位置づけ、できる限りの時間を学生と子どもたちが何らかの形で関わりあえるようイベント内容も検討されている。また、こうした学園祭での活動がその後の学習や実習で非常に大きな糧になっている。学生の参加率がほぼ100%であることも、こうしたコンセプトによるところ大きいと思われる。

主なイベント（平成20年度）は下記のとおりである。

人形劇・オペレッタ公演、あそびのひろば、巻き巻きパンづくり、模擬店コーナー、フリーマーケット、学生作品展示、子育て保育（託児スペース開放）。

また紅葉祭では、日頃の学習成果を展示している。その一つに基礎造形の授業時に作製した紙芝居がある。展示するとともに子どもたちに読み聞かせを行った。またパネルシアター、エプロンシアター、折り紙なども展示した。

（3）学生の休息のための施設・空間・保健室・食堂・売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

①保健室

保健室は、1号館1階にある。「保健室利用規程」に則り、学生の心身の健康維持増進に努めている。2床のベッドを有し、身長計、体重計、血圧計、視力計、座高計、担架等を備えている。また、2号館の2階にも休養室があり、ベッド1床を備えている。救急時に対応するため、「帝京学園短期大学救急体制のマニュアル」を作成している。寮も含め、教職員全員がマニュアルを確認し、非常時に備えている。なお、具合の悪い学生が保健室にて休む場合、体調の変化については、同一法人の帝京第三高校の養護教諭とも密に連絡を取り、対応にあたっている。今年度は学生のより一層の安全を考え、AEDを1号館および2号館に設置した。

②食堂

食堂は、2号館1階にあり、96席を設け、朝夕は主に寮生の食堂として使用している。昼食時は、食事や歓談の場として利用する学生でにぎわっている。

③休息の為の施設・空間

休息のための施設としては、桐葉館 1 階学生ホール、および 2 号館 2 階に情報室があり、学生は、空き時間に新聞や情報誌を読みながらお茶を飲み、歓談をしている。各棟には自動販売機を設置し、飲料水を中心に通常より価格をおさえて販売している。

また、平成 20 年度は本学独自の運営として食堂に調理師を採用した。メニューのアンケートをとるなどして学生（寮生の 3 食を含む）の要望にもできる限り応え、より一層学生生活が充実するよう努めている。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設備等）の概要を示して下さい。

①学生寮「しらぎく寮」の状況

本学の敷地内にあり、「寮規程」に則って管理している。しらぎく寮は、全館個室で同敷地内にある食堂で朝昼夕と 3 食提供し、管理人が常駐している。警備会社とも契約し安全に努めている。

所在地	山梨県北杜市小淵沢町 615-1
構造	鉄筋コンクリート造り 4 階建て 個室 31 室 管理人室 2 室 ピアノ練習室 16 室
居室	約 17.6 m ²
共同設備	食堂 洗濯室 コインランドリー
個室設備	浴室 トイレ ミニキッチン ストープ

②下宿・アパート等の紹介

学生から問い合わせがある場合、町内のアパートを紹介し、近隣については業者等を紹介している。なるべく大家さんとも連絡をとり、情報の交換をしながらサポートしている。

③通学のための便宜の概要

本学は、最寄駅（JR 小淵沢駅）から徒歩 10 分の場所にあるが、平成 20 年度より通学バスの運行を始めた。学生へのサービスとして大変喜ばれた。また、各授業やイベントなどの際にもバスが活用できるようになり、地域との交流、校外へ赴く実践的な学習などがよりスムーズに行えるようになった。

駐車場は、自動車、自動二輪車、原動機付自転車については「学生駐車場使用規程」に則って登録し、指定の場所に無料で駐車することとしている。

(5) 平成 20 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

①本学生支援機構の奨学金取得状況

日本学生支援機構による奨学金受給者数は以下の（表 V-2）の通りである。本学の奨学金受給者は平成 20 年度はすべて日本学生支援機構によるものであり、受給者の割合は本学学生全体の 29%と高い割合を示している。特に、有利子の第二種奨学金受給者が多いが、第一種奨学金の金額（自宅生：53,000 円、自宅外生：60,000 円）よりも多くの金額を借りている学生がその大半を占めているのが現状である。

表V-2 日本学生支援機構による奨学金受給者数(人) 平成20年度(2008年)

	1年生	2年生	合計
第一種(無利子)	4	1	5
第二種(有利子)	17	13	30
合計	21	14	35

②交通遺児育英会奨学金

平成18年度以降申込者はいない。

③あしなが奨学金

平成18年度以降申込者はいない。

④本学独自の奨学金制度

現在のところ特に行っていないが、今後の実施にむけて検討中である。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

①保健室(前述 43 ページ参照)

学生の身体の健康の維持、増進をはかることを目的として設置されている。保健室には、常駐している職員はいないが、近隣の帝京第三高等学校の養護教諭が兼務し、「保健室利用規程」に基づいて、学生の健康管理を行っている。日常的な健康管理や応急手当は、保健・体育系の教員を中心に、本学「緊急時対応マニュアル」に従い、教職員が対応している。

年間の主な業務は以下のとおりである。

i 定期健康診断

4月初旬に全学生を対象に実施(財団法人 山梨県健康管理事業団)

ii 健康診断証明書発行

実習、就職、進学等で必要な学生に発行する(窓口は学生部事務室)

iii 応急処置

学内で気分が悪くなる、または怪我をした場合の応急処置

専門医の診察が必要な場合の医療機関の紹介(医療体制連携マニュアル)

②カウンセリング室(前述 41 ページ参照)

カウンセリング室は、学生が直面している学内外生活、学業、適応、進路、心理的な諸問題等に対応する施設である。相談室はキャンパス内の人目がつきにくい場所に設置されており、現在は2号館5階、学生部の部屋と兼用で使用されている。平成21年度は相談員として、本学の心理学系専任教員1名が対応している。本学の特徴として、資格・免許の両方を取得する学生がほぼ全員であり、こうした学生には空き時間がほとんどない時間割が組まれているため、ほぼ全学生が授業に出席している。そのため相談員は常駐せず、開室時間を設定していない。その代わりに、相談の申し込みに応じて対応する体制をとっており、学生の時間割によっては20:00頃まで相談に応じる場合もある。また、深刻な精神的問題を持つ学生に対しては、「医療連携マニュアル」に基づき、保護者、専門家、病院等への連絡体制を整えている。

本学のカウンセリング室で特記すべきことは、学内全教職員との学生情報の共有が守秘義務の範囲内で高度に実践されていることにある。当該学生の許可を得られた範囲ではあるが、教授会で全教職員に学生の当面する課題および現状、今後の対応について具体的に検討することが可能な組織体制がつけられている。そのため、全教職員が学生の状況を把握しつつ、状況に応じたより緻密な対応が可能となっている。また、グループ担当教員との連携も十分にとれており、この点からもより緻密な学生への対応が可能となっている。

③グループ担当制（前述 40～41 ページ参照）

入学時に1学年を人数割りによる4つのグループに分け、各々のグループに専任教員1名をそのグループの担当者として配置している。結果的に学生にとっては一番身近な大学職員となり、こうした立場から学生の心身の健康について助言を行う機会が最も多い。専門性には欠けるものの、より身近な立場からの助言とあって、学生も最も気軽に相談を行っている。相談のあり方や相談方法等具体的な手法については、各教職員が「学生指導マニュアル」に従い対応している。

内容に応じてより専門的な対応を必要とすると思われる場合には、担当者が学生相談担当教員へ助言を求める場合もある。こうした場合においても、教職員の連携が普段から密な状況にあるため比較的スムーズな（学生の益が損なわれないような）対応が可能となっている。

（7）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

〈学生部〉

①寮関係書類

主管する学生部ロッカーに施錠のうえ保管しており、許可された教職員のみが閲覧できる。本学の「文書保存規程」に基づき5年間保存し、その後シュレッダーにかけて処分している。

②奨学金関係書類

主管する事務部学生担当書庫に施錠のうえ保管している。奨学金関係書類は日本学生支援機構の規程に準じて5年間保存し、その後シュレッダーにかけて処分している。

③懲戒

主管する学生部ロッカーに施錠のうえ保管しており、許可された教職員のみが閲覧できる。懲戒を行う際の判例になるものなので、処分は行わない。

〈保健室〉

健康診断票

保健室書庫に施錠のうえ保管しており、許可された教職員のみが閲覧できる。本学の「文書保存規程」に基づき5年間保存し、その後シュレッダーにかけて処分している。

（参考資料 V-14 健康診断票書式）

〈カウンセリング室〉

現状では、学生部に設置されている施錠可能な机の引き出しに施錠の上保管している。相談員のみが閲覧でき、室外への持ち出しは原則禁止している。記録の保存方法には今後更なる検討が必要である。

(参考書類 V-15 ケース記録/書式)

〈就職部〉

進路希望調査票 (参考資料 V-16 進路希望調査票)

主管する就職部ロッカーに施錠のうえ保管しており、許可された教職員のみが閲覧できる。本学の「文書保存規程」に従い 3 年間保存し、その後シュレッダーにかけて処分している。

〈教務部〉

履修届・学生名簿・学籍簿 (参考資料 V-17 学籍簿)

本学の「文書保存規程」に基づき、教務ロッカー室および教務用 PC 内、および学長室耐火ロッカーに施錠保管している。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去 3 ヶ年 (平成 18 年度～20 年度) の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表 V-3 平成 18 年度～20 年度保育科の就職、進路状況表 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	18 年度	19 年度	20 年度
a. 卒業者数	65 人	52 人	60 人
b. 就職希望者数 (割合 b÷a)	64 人 (98.5%)	52 人 (100%)	58 (96.6%)
c. 内、学校で斡旋した就職者数 (割合 c÷b)	52 人 (81.2%)	47 人 (90%)	51 人 (87.9%)
d. 内、自己開拓分の就職者数 (割合 d÷b)	7 人 (11.0%)	5 人 (10%)	5 人 (8.6%)
e. 未就職者数 (割合 e÷b)	5 人 (7.8%)	0 人 (0%)	2 人 (3.5%)
f. 進学、留学希望者数 (割合 f÷a)	1 人 (1.5%)	0 人 (0%)	1 人 (1.7%)
g. 進学、留学者数 (割合 g÷a)	1 人 (1.5%)	0 人 (0%)	1 人 (1.7%)
h. 進学、留学準備中 (割合 h÷a)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
i. その他進路決定者 (割合 i÷a)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (1.7%)
j. 不明、無業者数 (割合 j÷a)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)

(参考資料 V-18 平成 18 年度～20 年度 進路一覧表)

(2) 学生の就職を支援する組織や体制 (教員組織、事務組織のいずれも) の現状を記述して下さい。

就職支援についてはキャリアサポート室で行っている。組織は、現在のところ学生数が少ないため専任教員 1 名と、事務担当者 1 名がキャリア支援に当たっている。殆どの学生が専門職を志望しているため、教育、保育、施設実習の担当教員の協力を得ながら学生からの相談に応じている。また就職試験で実施される実技や論文や面接などについては各科目担当教員も指導し支援にあたっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

「キャリアサポート室利用規程」に基づいて、求人情報や進学情報に関する資料や情報を掲示し、学生が自由に閲覧できるようになっている。その他、就職試験に関する参考書

や問題集やビデオも自由に閲覧でき、希望者には貸し出しも行っている。また学生は、インターネットで自由に就職希望先の情報を検索することができる。公務員を志望している学生には模試を実施している。その他、年 6 回にわたり就職講演会を設け、保育所、幼稚園、施設の園長をキャリアアドバイザーとして招聘し「保育現場が求める人材」について講演をお願いしている。また現在、専門職に就き活躍している卒業生から「在学中に必要な就職の知識」「就職試験の心構え」などについて体験談を聞くことにより、学生の就職に関しての意識を高める指導をしている。就職希望先については、就職担当教員が個々に面談に応じ、それぞれの学生の適性を考慮し斡旋している。平成 20 年度においては、希望者には過去の就職試験問題対策をし、就職試験の対応にあたった。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の就職状況について、就職率および就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

(学長)

本学の過去 3 ヶ年の就職率は、平成 18 年度 90%、平成 19 年度 100%、平成 20 年度 96.5%（平成 21 年 3 月 31 日現在）と非常に高い。少子化で正規雇用の専門職の就職が厳しい状況の中、高い就職率を保っている。これは教員のきめ細やかな指導と卒業生の真面目な勤務態度が各職場において高く評価されているためであると考え。ここ数年は、卒業生の就職先から求人があり、毎年本学の学生を採用して下さる職場が増えていることも就職率を高めている理由であると思われる。また、学生の地域での積極的なボランティア活動や、過去 10 数年にわたり実施して来た人形劇・オペレッタ公演等により、本学の知名度も上がり、長い間の地道な指導が認められているものと捉えている。

(学科長)

本学のきめ細やかな指導は就職先で非常に評価が高い。その為、就職率は毎年高く安定している。平成 18 年度よりの新たな就職先として、帝京グループの帝京香港幼稚園に幼稚園教諭として現在 2 名が就職し、活躍している。今後も国際的な視野を持って幼児教育に携わる学生が益々増えていくものと考え、それに対応できる学生の養成に努めていきたいと考えている。

(5) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の進学（四年制大学、専門学校等）および海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

①進学について

本学からの進学希望者は、殆どが帝京グループ校の福祉、教育関係の学部に進学している。過去 3 ヶ年の進学実績として、平成 18 年度卒業生 1 名が帝京平成大学 3 年次に編入した。平成 19 年度卒業生においては進学の該当者はいなかった。平成 20 年度卒業生は、初等教育課程への進学希望者があり、本学より初めて帝京大学文学部初等教育学科の 2 年次に編入した。海外留学については過去 3 年間希望者がいなかったが、今後は海外の帝京大学グループ校との連携も深め、希望者が出た場合の対応も考慮していきたい。

②海外留学について

平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度ともに該当者はいない。

③支援方法、体制について

進学希望者についての支援は、入学時のオリエンテーションで進学校の希望調査を行い、早期より受験対策に心がけるよう指導している。参考資料、過去問題集等はキャリアサポート室で常時閲覧することができ、希望者には貸し出しも行っている。進学希望者には本学進路担当教員が相談に応じ、筆記試験対策や面接指導も行っている。また論文については、国語担当の教員が添削指導を行うなど、早期より学力をつけるよう個別指導を実施している。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

過去3ヶ年、交換留学生・一般留学生、および帰国子女、障害者の受け入れはない。

社会人入学は、平成19年度は2名、平成20年度に3名である。社会人入学生は、非常に熱心に学業に取り組み、筆記試験等の成績が優秀である。他の学生同様、前述のグループ（前述46ページ参照）に属し、グループの担当教員が、社会人学生の学生生活全般を支援している。長期履修学生については、平成18年度～20年度においては該当する学生はいない。ただし平成19年度より学則変更を行い、教授会が認めた場合、休学・留年等の期間は、原則2年まで可能とした。従来本学では、2年の通常の在籍期間+休学期間2年（在籍期間とみなさない＝平成21年度より学費免除）、+留年2年を含み合計6年の在学期間が定められていた。しかし今後は、教授会が認めた場合に限り6年以上の長期間にわたる履修が可能となった。

科目等履修生の受け入れについては、平成18年度は2人、平成19年度は0人、平成20年度は1人となっている。科目等履修生は、「科目等履修生規程」に基づいて、本学の正科学生と同様の学則が適用される。平成18年度～20年度の過去3年間は、全て幼稚園教諭2種の免許または、保育士資格についての履修生であったため、教務担当と各実習担当が、実習指導を含む学習指導を行っている。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

①学生に対する表彰制度等

i 優秀賞

学業成績が優秀で在学中品行方正であり、かつ課外活動に熱心取り組んだ学生に対して、学長より卒業時に優秀賞として表彰を行っている。

ii 冲永賞

帝京大学グループが実施している表彰制度で、各年度において、スポーツ・文化・福祉・学問等の分野で特に優れた成績または評価を受け、本学の名誉を著しく高めた個人または団体を表彰する。

②成績不良者、長期欠席者への援助

本学は、前出の「学生指導マニュアル」（前述 31 ページ参照）に従って、各グループ教員、教務担当、学生部が連携をとりながら長期の履修、休学、特別補講の実施などの対応を行うとともにカウンセリングを行っている。体調を万全にし、授業に出席するように指導し、卒業への支援を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<参考資料>

- ◎参考資料 V-1: 『学生募集要項、入学願書』
- 参考資料 V-2: 『平成 18 年度～20 年度 オープンキャンパス等資料』
- ◎参考資料 V-3: 『平成 18 年度～20 年度 オリエンテーション日程、入学前課題等資料』
- 参考資料 V-4: 『平成 18 年度～20 年度 奨学金資料』
- 参考資料 V-5: 『平成 18 年度～20 年度 オリエンテーション実施資料』
- 参考資料 V-6: 『平成 18 年度～20 年度 教務履修についての資料』
- 参考資料 V-7: 『平成 18 年度～20 年度 特別補講期間日程表』
- 参考資料 V-8: 『平成 18 年度～20 年度 学生のグループ名簿』
- 参考資料 V-9: 『カウンセリング室利用規定』
- 参考資料 V-10: 『ハラスメント相談マニュアル』
- 参考資料 V-11: 『平成 18 年度～20 年度 学生生活アンケート調査』
- 参考資料 V-12: 『平成 18 年度～20 年度 各サークル名簿』
- 参考資料 V-13: 『平成 18 年度～20 年度 学園祭資料』
- 参考資料 V-14: 『健康診断票書式』
- 参考資料 V-15: 『ケース記録/書式』
- 参考資料 V-16: 『進路希望調査票』
- ◎参考資料 V-17: 『学籍簿』

◎参考資料 V-18 : 『平成 18 年度～20 年度 進路一覧表』

《VI 研究》の記述及び資料等について

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

表VI-1 平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表

(平成21年5月1現在)

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
保育科	岡田 啓助	副学長・教授	0	3	0	0	無	有	
	藤巻 真由美	教授	6	3	8	8	無	有	
	奥水 又幸	教授	1	0	0	4	無	有	
	三井 正人	教授	1	4	0	12	有	有	
	井上 聖子	准教授	1	3	0	0	有	有	
	吉田 百加利	准教授	4	3	0	4	無	有	
	里見 達也	講師	4	5	2	3	無	有	
	石山 みづ美	講師	1	3	10	13	有	有	
	大内 善広	講師	1	3	4	2	無	無	
	中山 洋美	助教	0	1	0	2	無	有	
野澤 義隆	助教	0	2	2	2	無	有		

表VI-1に示すように、本学教員の研究業績は、125件（著作数19件、論文30件、学会発表26件 その他50件）、国際的活動を行った教員3名、社会的活動を行った教員10名であった。全般的に多忙な教育活動の中で活発な研究活動が行われたと考える。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員の研究活動については、本学ホームページより、READにリンクし教員の研究活動の紹介をしている。

READ (Directory Database of Research and Development Activities 研究開発支援総合ディレクトリ) は、産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているサイトである。

平成14年度より文部科学省国立情報学研究所が実施してきた「大学等の研究活動を総覧するデータベース構築のための調査」および「学術研究活動に関する調査」を引き継ぎ、平成10年8月1日からは、インターネットに提供されている。また、本学は、研究紀要を年に1回発行しており、教員の研究を公開している。本学の紀要は、第1号より国立情報学研究所(Nii)のデータベースに記載され、閲覧できることとなった。

READ・・・URL <http://read.jst.go.jp/>
 国立情報学研究所(Nii)・・・URL <http://www.nii.ac.jp/>

(3) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）を一覧表にして下さい。

表VI-2 外部研究資金の申請・採択状況一覧表（平成18年度～20年度）（件数）

外部資金調達先等		18年度		19年度		20年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0
その他の外部研究資金	調達先・資金名等						
	文部科学省 平成19年度 「特色ある大学教育支援プログラム」			1	0		
	文部科学省 平成20年度 「質の高い大学教育推進プログラム」					1	0
	文部科学省 私立大学教育研究高度化推進特別補助	1	1				
	日本私立学校振興共済事業団 生涯学習・地域活性化推進特別経費	1	1				
	個性化推進特別経費	2	2				
	各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援			2	2	2	2
	学部教育の高度化・個性化支援			1	0		
	高等教育機関の質の確保			1	1	1	1
	特定分野の人材養成支援			1	1	1	1
	山梨県委託事業 やまなし子育て支援ネットワークモデル事業			2	2	2	2
	やまなし子育て支援地域モデル事業	1	1				
やまなしインバウンド観光教育プログラム			1	1	1	1	

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

本学では、平成15年9月に「幼保一元化研究委員会」を発足させ、本学近隣の環境に根ざした幼稚園と保育所の双方の特徴を備え持つ子育て支援のモデルプランを検討し、提案した。さらに平成16年度から平成17年度にかけて近隣在住の子育て家庭に「新しい総合施設についてのアンケート」を実施し、地域住民の子育て環境に対するさまざまな要望を確認し、この地域に構築すべき保育環境の調査、研究をした。平成18年度には「幼保一元化研究委員会」を「子育て支援研究会」と名称変更し、専任教員が会員となって、地域に根ざした子育て支援・応援についての研究を開始した。同時に本学ホームページ内にも「子育て支援研究会」のページを立ち上げ、本会の子育て支援事業の情報を広く一般に公開するとともに、そのページ内にアドレスを掲載し、子育てに関する情報の収集に努めている。なお、平成18年度から3年間、山梨県児童家庭課の補助金委託事業である「平成18年度やまなし子育て支援地域モデル事業」、「平成19年度やまなし子育てネットワークモデル事業」、「平成20年度やまなし子育て支援ネットワークモデル事業」に採択された。平成18年度は、本研究会と子育て支援グループ「ひだまり」（北杜市）が「ほくとで子育て応援マップ」を共同作製し、平成19年2月北杜市内を中心に子育て家庭に無料配布した。また、平成19年度は、本学同窓会組織の「ピーターラビットの会」と「森の中のあそび図鑑」を開催し、本学の豊かな自然を活用したフィールドワークを地元の子育て親子に提供した。平成20年度には「国際自然大学校日野春校」と連携をはかり、「エコしながら親子

でつくろうー安心・安全・簡単料理ー」と題し、地域の子育て家庭にイベントを通してエコへの取り組みと食育の提案を行った。尚、同年には平成 18 年度に作成した「ほくとで子育て応援マップ」の改訂版を企画編集し、北杜市と共同製作した。

【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として下さい。

本学の研究費は、「研究経費支給規定」により教授、准教授、講師、助教の別に支給限度額を定め、その範囲の中で支出している。平成20年度研究費支出は機器187,020円、備品49,245円、図書289,842円、学会費112,000円、旅費74,174円、消耗品257,556円、印刷費208,425円、参加費49,160円、振込手数料1,625円の内訳で総額1,229,047円である。（参考資料 VI-1 研究経費支給規定・研究費実績表）

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学では研究紀要の発行を通じて、研究成果の発表をしている。研究紀要の発行については、「研究紀要発行委員会」が担当し、毎年発行している。その他教員各自が学会活動等で研究活動を行い、研究成果の発表ができるように、研究費等の支援がなされている。（参考資料 VI-2 本学教員の過去3年間の研究紀要の発行実績および教員業績）

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成20年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

表VI-3 平成20年度研究に係る機器・備品・図書購入状況

	学 科	数 量	金 額
機 器	保育科	4 点	187,020 円
備 品	保育科	1 点	49,245 円
図 書	保育科	119 点	289,842 円

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

専任教員の研究室は全て個室となっている。各研究室には、パソコン1台、机2台、書棚などが備え付けられている。また研究室の他、教員によっては研究紀要室（書庫）、実習室、演習室を使って授業の教材研究、専門の研究を行っている。平成18年度2号館を改修した折に従来の研究室を見直し研究室6部屋を新たに設けた（再掲 参考資料 III-5 校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面 参照）。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

本学に勤務する教員の勤務時間、休日については、原則として「就業規定」に準じているが、年度当初理事長決裁による教科担当科目によって出勤曜日を定めており、1週間における責任コマ数は6コマとし、教科担当科目表に基づいて授業および研究を行っている（再掲 参考資料 III-3 平成18年度～20年度 教科担当科目表 参照）。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<参考資料>

- ◎参考資料 VI-1：『研究経費支給規定・研究費実績表』
- ◎参考資料 VI-2：『本学教員の過去3年間の研究紀要の発行実績および教員業績』
- ◎参考資料 VI-3：『教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3ヶ年）』

《VII 社会的活動》の記述及び資料等について

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

短期大学は、学生の教育を通じて広く社会に貢献するばかりでなく、地域社会の一員としても地域活動に積極的に参加することが求められている。特に本学は「実学」を建学の精神とする保育科単科の短期大学であるため、地域における子育て環境の整備並びに子育て支援活動に対し積極的に参加・協力し、子育て家庭のニーズや悩み、また子育て支援の現状と問題点を直接現場で学ぶことにより、情緒豊かで高い意識と教養を持ち備えた保育者の育成に努めている。平成 18 年度には「子育て支援研究会」を立ち上げ、本学が地域に根ざした子育て支援活動の拠点として地域社会へさらに貢献できる環境を整備した。平成 19 年度には「子育て支援研究会」から「子育て支援研究所」と名称変更し、規約を整備して主たる事業を子育て情報のとりまとめから、子育て支援事業の提供へと移行させた。同年「子育て通信」も発行を開始して、市内の子育て支援センター・図書館・保育所等に配布し、事業の提供内容を周知する体制を整えた。その結果、本学の子育て支援の事業が評価され、各関係機関より子育て相談を多数受けることになったため、年度途中ではあったが、子育て相談事業も立ち上げた。今後さらに地域のニーズを拾い上げ、地域の子育ての中核となるべく、関係機関とも連携を取りながら、社会的な事業内容に取り組んでいきたい。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

現在、入学試験においても社会人入学の枠を設けている。様々な世代が子育てに関わることは、大変重要な視点と考える。正科生のカリキュラム（時間割）の関係上、夜間や休日の社会人対応は不可能に近いが、地域の子育ての担い手を育成するという観点からも今後積極的に検討していきたい。

(3) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

①公開講座

平成 18 年度は未実施だが、平成 19 年度、平成 20 年度は、②生涯学習授業の「県民コミュニティーカレッジ」として、地域の子育て応援力を高めるべく、公開講座を実施した。

②生涯学習授業

県民コミュニティーカレッジ

山梨県民の学習機会拡大のため、県内 12 の大学・短期大学で構成する「県民コミュニティーカレッジ事業運営協議会」が山梨県の委託を受けて行うコラボレーション講座に本学教員が参加し、講座を担当している。平成 19 年度は「県民コミュニティーカレッジ 2007」とし、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしが主催する事業として実施された。本学は「地域ベース講座」として「子育てアドバイス ～子育てママを応援します～」と題して参加した。平成 20 年度は「県民コミュニティーカレッジ 2008」（地域ベース）で「子どもと向き合う人たちのための保育講座ワークショップ」のテーマのもと、子どもに関わる仕事をする人々の再学習と自己啓発のための講座をワークショップ形式で開催した。

(下記表VII-1 参照)。

表VII-1 県民コミュニティカレッジ実施状況

年 度	実施日	担 当	演 題
平成 19 年度	10 月 19 日	里見達也 榊原 剛	子どものつまづきと向き合う～あなたはお子さんのよいところをいくつあげられますか？～
	11 月 16 日	藤巻真由美	音楽であそぼう！
	12 月 14 日	井上聖子 吉田百加利	親子で遊ぼう！ ～運動遊び・英語あそび～
	1 月 18 日	三井正人 八木 泉	子どもの造形あそび
	2 月 15 日	角田和也	これからの子育て ～成長する子どもたちとの付き合い方あれこれ～
平成 20 年度	11 月 30 日	三井正人他	子どもの絵の発達
		藤巻真由美	子どもの音楽遊び
		井上聖子	運動遊び-運動遊びの重要性と展開の仕方-
		吉田百加利 石山あづ美	子育て支援事業-本子育て支援研究所の活動事例-
		角田和也 里見達也	発達支援-子どものつまづきと向き合う-

③正規授業の開放

保育科の特性から、本学では実践的な授業を実施している科目が多い。その中から、地域に広く開放しても本来の授業内容とその成果に問題がないと担当教員が判断した授業について、平成 16 年度より就学前の子どもとその保護者を対象に授業の開放を実施し、地域に貢献しながら学生も保育技術を磨いている。平成 18 年度からの実施状況は下記表 (VII-2) の通りである。なお、平成 19 年度に子育て支援研究所が主催した「読み聞かせ会」は、学生の実践的な発表の場であり、「保育実習」の正規授業の開放とみなすことができるため併記する。

平成 20 年度は、前年度の子育て支援研究所主催イベント「森の中のあそび図鑑」が好評だったため、「自然観察」を新しい公開対象科目として設定し、月 1 回程度「自然観察会～子どもと自然・科学～」と題して授業を公開した (表VII-2 参照)。

表VII-2 正規授業の開放事例表 (平成 18 年度～20 年度)

年 度	教科名・学年	担 当	内 容	実施日
平成 18 年度	基礎体育 1 年	井上	創作ダンス発表	7 月 26 日
	表現Ⅲ 1・2 年	三井・藤巻	人形劇・オペレッタの発表	9 月 22 日
	保育実習 (事前事後指導) 2 年	吉田	パネルシアターの演示	11 月 7 日・ 14 日・21 日
平成 19 年度	基礎造形 1 年	三井・八木	紙芝居会	7 月 3 日
	基礎体育 1 年	井上	お遊戯発表会	7 月 11 日
	表現 I A 2 年	藤巻・田川	リズム教室 みんなで歌おう	7 月 18 日 7 月 25 日

Ⅶ 社会的活動

	保育実習 (事前事後指導) 2年	吉田・八木	パネルシアターの演示	11月20日・ 27日 12月4日・ 11日 1月15日・ 22日
			読み聞かせ	6月29日 9月21日
平成20年度	自然観察	中畷	初夏の押し花	5月29日
			色々なシャボン玉	6月19日
			鏡を作って遊んでみよう	7月17日
			浮いたり沈んだりの念力	9月18日
			秋の押し花	10月30日
			錬金術胴を銀に銀を金に	11月13日
			スライム	12月11日
	基礎体育	井上	お遊戯発表会	7月16日
	基礎音楽	藤巻	みんなで歌おう	9月30日
	保育実習Ⅰ	吉田・中山	読み聞かせ	9月30日 12月11日

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学は地域社会の一員として、北杜市並びに山梨県内の幼児教育関係機関との連携強化に努めており、以下①～⑫のような活動を行っている。

① つどいの広場「ひまわりルーム」への参加

平成16年10月より毎年、週1回午前中約2時間(午前10時～正午)、本学2年生3～4名を本学専任教員が引率し、小淵沢子育て支援センター「おひさまクラブ」(平成16年度・17年度は小淵沢町、平成18年度は北杜市実施)のボランティアスタッフとして参加している。平成19年度には、「おひさまクラブ」から、つどいの広場「ひまわりルーム」へと組織も名称も変更したが、引き続きボランティア参加を続け、平成19年度は11回合計32名、平成20年度は16回合計43名の学生が就学前の親子と触れ合った。学生は学内の授業で作製した作品を披露・発表し、環境構成等の課題を見つけ教材研究を行うなど、現場に即した保育技術を磨いている。また、子どもを介して保護者と接することで、子育て家庭の現状やニーズ・悩み、子どもの発達発育状況の把握に努めている。

② 北杜市つどいの広場への参加(ひまわりルーム以外)

平成18年度に、北杜市が実施しているつどいの広場2箇所より依頼を受け、学生数名がイベントを実施した。平成19年度・20年度には3箇所よりボランティア依頼を受け、学生が訪問している。実施状況は次ページ(表Ⅶ-3)の通りである。

表Ⅶ-3 北杜市つどいの広場への参加事例（平成18年度～20年度）

年 度	場 所	日 時	内 容	学生数
平成18年度	ひよこルーム（長坂町）	12月21日	クリスマス会（手遊び他）	6名
	つくしんぼルーム（大泉町）	2月9日	大型紙芝居、パネルシアター他	6名
平成19年度	つくしんぼルーム（大泉町）	8月3日	手作り紙芝居	3名
	はっぴいたんたん（高根町）	9月14日	絵本の読み聞かせ	3名
		10月5日	紙芝居、ペープサート他	3名
		12月21日	クリスマス会（パネルシアター）	4名
ひよこルーム（長坂町）	12月21日	クリスマス会（エプロンシアター）	4名	
平成20年度	つくしんぼルーム	11月7日	絵本・エプロンシアター	5名
	はっぴーたんたん	12月19日	クリスマス会（エプロンシアター）	5名
	ひよこルーム	12月19日	クリスマス会（エプロンシアター）	6名

③地域子ども教室へのボランティア参加

平成18年度に、文部科学省より地域子ども教室推進事業の委託を受けた北杜市教育委員会の依頼を受け、「ワクワク教室 kids こぶち」へボランティア参加した。年に数回程度のボランティア参加であるが、教室利用者が小学生のため、児童へのかかわり方を知る貴重な機会となっている。なお、平成19年度・20年度はボランティア派遣を実施していない。

④「ほくと家庭教育講演会」託児コーナーへの学生派遣

北杜市教育委員会並びに北杜市家庭教育推進協議会が主催する、「ほくと家庭教育講演会」（平成19年3月11日開催）において2年生3名が託児協力を行った。なお、平成19年度・20年度はボランティア派遣を実施していない。

⑤山梨県教育委員会・山梨県保育所保護者連合会主催「父親を考えるフォーラム」講演時の託児依頼

平成17年度より、山梨県教育委員会・山梨県保育所保護者連合会主催「父親を考えるフォーラム」講演時の託児の依頼を受け、学生をボランティアとして派遣した。平成18年度からの実施状況は下記（表Ⅶ-4）の通りである。

表Ⅶ-4 「父親を考えるフォーラム」講演時の託児依頼事例（平成18年度～20年度）

年 度	日 時	場 所	学生数	保育内容
平成18年度	1月13日 9:30～12:00	須玉ふれあい館	14名	紙芝居、パネルシアター、手遊び
平成19年度	1月20日 9:45～12:00	八ヶ岳やまびこホール	17名	紙芝居、パネルシアター、手遊び、エプロンシアター
平成20年度	1月21日 9:45～12:00	東京エレクトロン 韮崎文化ホール	15名	大型紙芝居、パネルシアター、手遊び、エプロンシアター、ダンス

⑥地域のイベント時の託児協力

ここ数年の、学生のボランティア活動が評価され、平成20年度は以下の託児協力を行った。

i わっしょい！ 憲法9条・ミュージカル「ロラマシンの物語」託児協力

平成20年6月8日山梨県民文化ホールで公演の、山梨県民100人がつくるミュー

- ジカル「ロラマシンの物語」の保育ボランティアに本学学生8名が協力した。
- ii 清里聖ヨハネ保育園創立50周年記念 子育てトーク「子育てを少しでも楽しくするコツ」託児協力
平成20年6月1日実施の講演会時の託児に本学学生3名が協力した。
- iii 日本小児科学会山梨地方会（担当：あけぼの医療福祉センター）主催の「こどもの発達を理解しよう！—運動・ことば・社会性の発達—」託児協力
平成20年10月4日実施の講演会時の託児に本学学生1名が協力した。
- iv 北杜市立明野小学校 第22回明野小文化祭の託児協力
平成20年11月8日実施の文化祭で本学学生2名が託児に協力した。

⑦ 保育所ちびっこランド合同生活発表会への出演

平成18年12月2日、保育所ちびっこランドかいみなみ園（甲斐市）と甲府昭和園（昭和町）の合同生活発表会のなかのお楽しみ会へ学生が10人出演した。当日は手遊び・ダンス・パネルシアター等を親子の前で披露した。

⑧ 学園祭（前述 43 ページ参照）

本学の学園祭は、毎年近隣の保育所・幼稚園から子どもたちを招いて人形劇・オペレッタの上演を行っている。また地域の方々にもポスターや地域のメディアを利用して上演日程の紹介をしており、公演を見に来ていただいている。公演の間には、学生が手遊びや歌遊びを子どもたちと一緒にいき、貴重な交流の時間となっている。例年、子どもたちや近隣の保育所・幼稚園からも好評を得ている。

平成19年度からは、ボランティアで交流している、つどいの広場「ひまわりルーム」のメンバーも学園祭に招待し、人形劇、オペレッタを楽しんでもらっている。当日は本学子育て支援研究所主催の「読み聞かせ会」もあわせて実施している。有資格の卒業生と学生による託児も行い、学校の地域開放、地域住民との交流に重きを置いている。

⑨ 山梨県保健福祉部児童家庭課からの委託事業の実施

平成18年度から3ヵ年計画で開始された、山梨県保健福祉部児童家庭課からの委託事業「平成18年度やまなし子育て支援地域モデル事業」「平成19年度やまなし子育てネットワークモデル事業」（名称変更）「平成20年度やまなし子育てネットワークモデル事業」に採択された。事業内容は次ページ（表Ⅶ-5）のとおりである（後述 60～61 ページ参照）。

表VII-5 平成18年度～20年度 やまなし子育てネットワークモデル事業事例

年 度	事業名	連携先	内容
平成18年度	ほくとで子育て応援マップ	子育て支援グループ「ひだまり」	「ママたちのママたちによるママたちのための」子育てマップを作成し、北杜市内の子育て家庭に無料配布する。
平成19年度	森の中のあそび図鑑	本学同窓生自主グループ「ピーターラビットの会」	本学敷地内で、身体の発達、感性、社会性、創造力などを育てるために必要な遊び体験の場と機会を提供した。
平成20年度	エコしながら親子でつくろう ～安心・安全・簡単料理～	国際自然大学校日野春校	近年、食に対して不安を持つ保護者が多い中、親子で農業体験をし、さらに簡素な調理法で素材の持ち味を味わうことを通して地産地消に取り組んだ。またさまざまなエコ活動を紹介し、実践してもらうことで、地球環境保護への意識を高めてもらった。

⑩「ほくとで子育て応援マップ」改訂版の共同制作

平成18年度、山梨県保健福祉部児童家庭課からの委託事業「平成18年度やまなし子育て支援地域モデル事業」で採択された「ほくとで子育て応援マップ」の改訂版を、平成20年度に北杜市役所保健福祉部児童家庭課と共同製作した。

⑪山梨県BBS (Big Brothers and Sisters Movement) 連盟峡北支部との連携について

非行少年や社会不適応少年達と関わり、彼らの社会復帰を支援するボランティア団体である山梨県BBS連盟峡北支部との関連事業の第一段階として、福祉施設との親交を深めるため、平成19年11月2日(金)に、あけぼの医療福祉センター(韮崎市)内の多目的ホールにて、同センター入所者や外来者を対象に、2年次生によるオペレッタ「大きなかぶ」を上演した。

平成20年度は平成19年度の成果をもとに、平成20年7月10日(木)に2年次生による人形劇「ももたろう」を2回、さらに平成20年12月11日(木)に1年次生によるオペレッタ「あかずきん」を2回、あけぼの医療福祉センター(韮崎市)内の多目的ホールにて、同センター入所者や外来者を対象に、上演を行った。

⑫「まちかど子育て応援団事業」について

地域における子育て支援を充実させるために山梨県が実施する事業の委託を受けて、平成19年度から本学が実施している。

平成20年度は、「やまなし子育て応援事業」と名称を変更した。託児スペースでは、平成19年度に引き続き、山梨県の子育て支援サークル「ピーターラビットの会」の会員の方々にご協力いただいている。20年度は19年度の反省を生かして種々の改善を行った。

まず、相談コーナーの一層の充実をはかるため、本学教員のほかに北杜市内の助産師会の方々にもご協力を頂いた。次に、対象を2歳以上のお子さんと限定した。また、本学学生に実践の場を提供することを重視するため、手遊び、紙芝居・絵本の読み聞かせ、手遊び、エプロンシアターまたはパネルシアター、遊具を使った自由遊び等の流れを学生が自分たちで工夫しながら運営する方式とした。

なお、平成20年度の実施日時は、平日より休日の昼から夕方時間帯が有効であること

から、日曜日に月2回ずつ実施することにした。

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

①オリジナル紙芝居の発表

平成16年度より毎年、学生が自主グループを作り、基礎造形の授業で製作した紙芝居の読み聞かせを県内の公立図書館等で実施している。下記(表VII-6)参照。

表VII-6 公立図書館等でのオリジナル紙芝居の発表

日 時	場 所	内 容	参加学生
平成18年12月10日	韮崎市民会館	クリスマス会の中でのオリジナル紙芝居 エプロンシアター、パネルシアター	6名
平成19年10月12日	大里保育園	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター	5名
平成19年11月10日	山梨県立図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター	4名
平成19年11月10日	田富図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	4名
平成20年9月6日	笛吹市立石和図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター	7名
平成20年8月24日	甲府市図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	4名
平成20年8月22日	岩手学童クラブ	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	2名
平成20年9月16日	小淵沢図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	9名
平成20年9月3日	ふもとの家	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	5名
平成20年9月20日	南アルプス市 八田図書館	オリジナル紙芝居 エプロンシアター パネルシアター、手遊び	4名

②NPO法人「ちびっこはうす」主催の「子育てサークルフェスティバル2006」への協力

表VII-7 子育てサークルフェスティバル2006への協力

日 時	場 所	内 容	参加学生
平成18年2月22日	甲府市小瀬体育館	託児・ボランティアスタッフ	12名

③つどいの広場「ひまわりルーム」への参加(前述 57ページ参照)

④北杜市つどいの広場への参加(ひまわりルーム以外)(前述 57ページ参照)

⑤地域子ども教室へのボランティア参加(前述 58ページ参照)

⑥「ほくと家庭教育講演会」託児コーナーへの学生派遣(前述 58ページ参照)

⑦山梨県教育委員会・山梨県保育所保護者連合会主催「父親を考えるフォーラム」講演時の託児依頼(前述 58ページ参照)

⑧地域のイベント時の託児協力(前述 58～59ページ参照)

⑨保育所ちびっこランド合同生活発表会への出演(前述 59ページ参照)

⑩学園祭(前述 59ページ参照)

⑪山梨県保健福祉部児童家庭課からの委託事業の実施(前述 59ページ参照)

⑫「ほくとで子育て応援マップ」改訂版の共同制作(前述 60ページ参照)

- ⑬山梨県BBS連盟峡北支部との連携について（前述 60 ページ参照）
 ⑭「まちかど子育て応援団事業」について（前述 60～61 ページ参照）
 （参考資料 VII-1 社会活動への取り組みに関する資料）

（2）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学の学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動は、主に子どもとその保護者を対象にしたものである。このことは、2年間の学生生活を経て就職するとすぐに保育現場で戦力になることを期待されている学生にとって、非常に貴重でかつ有意義な経験や訓練となる。さらにそれらの活動を通して、課題を明確にして更なる研究を進めるという教育的効果が、結果として地域の子育て力および子育て支援力にもつながっていくと痛感している。従って、今後も学生の地域活動の参加について積極的に呼びかけていきたいと考えている。

【国際交流・協力への取り組みについて】

（1）過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

海外教育機関への派遣は、短期のみ行っている。本学は保育科であるため、海外の幼児教育についての研修を行ってきた。平成17年度の派遣先が香港からアメリカ（帝京ロレッツハイツ大学）に、平成18年度はイギリス（帝京ロンドン学園）へと変更になった。英語圏の国への派遣が続いたため、幼児教育の研修とともに英語の研修も行うようにした。派遣状況は下記（表VII-8）のとおりである。なお、平成19年度はロンドン研修、平成20年度はハワイ研修を企画したが、希望者が少なかったため、派遣がなかった。

表VII-8 海外への派遣状況

国名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
アメリカ	派遣なし	派遣なし	派遣なし
イギリス	18名	派遣なし	派遣なし

本学は、国際的視野を広めることを目的に、平成14年度より毎年海外の帝京グループ関係の学校を拠点とした研修を企画している。研修先では地元の保育所や幼稚園を見学し、子ども達との交流を実施している。

現在わが国では、核家族化が進む一方、女性の社会進出の増加のため、認定子ども園、子育て支援などが喫緊の課題となっているが、海外の子育て事情はどのような環境にて行われているのか、わが国とはどのように違うのか、といったことを学習するため、事前に訪問地についての調査を行っている。また訪問地では、子ども達との異文化交流を行っている。

①平成17年度

デンバー研修旅行

行き先 アメリカ 合衆国 コロラド州デンバー 帝京ロレットハイツ大学
 地元幼稚園 3園

学生 18名

期間 平成18年3月20日 ～3月30日

②平成 18 年度

ロンドン研修旅行

行き先 イギリス ロンドン 帝京ロンドン学園
地元保育所 8 園

学生 17 名

期間 平成 19 年 3 月 21 日 ～3 月 28 日

(参考資料 Ⅶ-3 海外留学希望者に向けた印刷物等)

(2) 過去 3 ヶ年 (平成 18 年度～20 年度) の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成 18 年 3 月 (平成 17 年度) の研修の際、本学学生と教員が「現代のアメリカの幼児教育」についてコロラド州立大学幼児教育専攻大学院教員の講義を聴く機会を得た。その後、コロラド州デンバーの健康科学センターで Early Child Education Program に参加していた子どもたちと交流した (担当 井上聖子 准教授)。

平成 19 年 3 月 (平成 18 年度) の研修の際は、現地の幼児教育者と「イギリスと日本の幼児教育の違いについて」討論する機会を設けた。この他 Fumler Infant School, Beahive Nursery, ChildCare4U, Beeconsfelt, MillwoodNursery, St. Garrard, Cross, Montessori School, Acorn Montessori School, Chaifont St. Peter Montessori School, Child Care4U の各保育所を延べ 12 回訪問し、現地の子どもたちと手遊びや紙芝居、エプロンシアターや折り紙などで交流した (担当 三井正人 教授)。

また、平成 4 年から交流を続けている香港の帝京香港幼稚園との情報交流が現在も続いており、本学卒業生も平成 18 年度に 1 名、19 年度に 1 名が就職している。

この他平成 18 年度に東南アジア古文史の研究のため、「連雲港市徐福研究所」(中国・連雲港市) に、本学教員が特別研究員として委嘱され共同研究を行った (担当 土橋寿 教授)。

(3) 過去 3 ヶ年 (平成 18 年度～20 年度) の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

海外派遣

①井上 聖子・・アメリカ デンバー 平成 18 年 3 月 20 日～3 月 30 日
10 日間 幼児教育研究

②三井 正人・・イギリス ロンドン 平成 19 年 3 月 21 日～3 月 28 日
8 日間 幼児教育研究

③土橋 寿・・中国 連雲港市 平成 18 年 3 月 10 日～3 月 14 日
4 日間 「国際徐福学術検討会」研究発表

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

①他の教育機関との連携について

本学附属幼稚園が現在休園しているため、通常の学校生活で学生が子どもと接する機会は残念ながら少ない。それを解消するため、平成19年度より山梨県甲府市の「なでしこ保育園」および「第2なでしこ保育園」と連携し、両園で「体験実習」を実施することとした。この「体験実習」は、平成20年度に1年生は7月と10月に、2年生は7月にいずれも5人1グループとしてグループ毎3日ずつ実施した。1年生は子どもとのかかわりの時間を多く持つ中で、本実習のイメージトレーニングと課題の明確化につなげるよう指導した。2年生は就職を踏まえた実践的な活動体験となるよう指導した。

(再掲 参考資料 II-8 平成20年度 体験実習資料 参照)

なお、平成19年度後期には、同年7月下旬に実施した福祉現場体験実習の実習先を中心に、学生がボランティア活動に取り組んでいる。本学はボランティアの受入れについての情報提供を行っている。学生の個人的な取り組みでありその実数は把握していないが、複数の学生が長期休暇中を中心に施設に足を運んでいる。

② 高大連携事業

本学は、平成18年度より帝京第三高校との高大連携事業を行っている。

(参考資料 VII-2 高大連携資料)

- | | | |
|-------|---|---|
| i 日 | 時 | 平成18年9月15日 |
| 対 象 | | 帝京第三高等学校 普通科福祉メディカルコース 40名 |
| 実施内容 | | 「障害を持った人を支える」 |
| 講 師 | | 社会福祉法人ぶどうの里 知的障害者通所授産施設勝沼授産園
支援員 由井 美希依氏 |
| ii 日 | 時 | 平成19年9月28日 |
| 対 象 | | 帝京第三高等学校 福祉コース 42名 |
| 実施内容 | | 「福祉現場が求める人材」 |
| 講 師 | | 社会福祉法人青い鳥学園
次長 中山 比佐子氏 |
| iii 日 | 時 | 平成20年3月12日 |
| 対 象 | | 帝京第三高等学校 福祉コース 30名 |
| 実施内容 | | 「人形劇・参観」 |
| 講 師 | | 帝京学園短期大学 藤巻 真由美・三井 正人 |

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料>

- 添付資料 VII-1:『社会人受け入れについての印刷物等』

<参考資料>

- 参考資料 VII-1:『社会活動への取り組みに関する資料』
- 参考資料 VII-2:『高大連携資料』
- ◎参考資料 VII-3:『海外留学希望者に向けた印刷物等』

《VIII 管理運営》の記述および資料等について

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は定例並びに必要なに応じて開催される理事会を主催し、運営に係わる重要事項の審議と決定を行っている。理事長は本学の学長を兼ねており学長として本学の運営に携わり、各担当部、各委員会等からの提案に対し、教授会等での審議に参画し、重要事項については、必要の都度評議員会を開催している。学園の財務、人の確保等について、理事長が主導的に管理している。また、常に学園全体の運営に注視し、適宜指示、意見具申を行っている。

(2) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また、理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

表VIII-1 理事会開催状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	5	29	17年度事業報告および決算。18年度補正予算	5	5
18	5	29	寄附行為の改正および学則変更	5	5
18	5	29	日本私立学校振興共済事業団借入金および連帯保証人変更	5	5
18	10	12	清瀬市内山運動公園サッカー場管理棟の施設使用報告	5	5
19	3	12	平成19年度事業計画および予算	5	5
19	5	16	18年度事業報告および決算。19年度補正予算	5	5
19	9	15	学園短大納金改定および学則変更	5	5
19	12	19	学園短大附属幼稚園休園期間延長	5	5
19	12	20	帝京高等学校室内練習場建設	5	5
20	2	29	理事長選任、学園短大大学長選任、欠員理事選任	5	5
20	3	20	平成20年度事業計画および予算	5	5
20	5	10	19年度事業報告および決算。20年度補正予算	5	5
20	5	20	任期満了に伴う評議員・理事の選任	5	5
20	5	20	監事の選任	5	5
20	6	2	理事長の選任	5	5
20	6	17	帝京高等学校女子柔道部寮の取り壊しについて	5	5
20	9	16	学園短大納金改定および学則変更	5	5
21	3	3	学園保有資産の売却について	5	5
21	3	24	平成21年度事業計画および予算	5	5
21	3	24	学園短大耐震補強工事・第三高校室内練習場建設他	5	5

学校法人帝京学園寄附行為（抜粋）

（理事会）

第十五条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の三分の二以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求があった日から七日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の七日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし第12項の規定による除斥のため、過半数に達しないときはこの限りではない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思表示した者は、出席とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

該当する会等は設置されていない。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成20年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

学校法人帝京学園寄附行為（抜粋）

（監事の選任及び職務）

第十二条 監事はこの法人の理事、評議員又は職員（校長、教員その他の職員を含む。

以下同じ。）以外の者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

- 2 監事は次の各号に掲げる職務を行う。
 - 一、この法人の財産の状況を監査すること。
 - 二、この法人の業務、理事の業務執行の状況を監査すること。
 - 三、この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
 - 四、第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し

不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。

五、前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

六、この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の業務執行状況について（平成 20 年度）

1) 理事の業務の監査

理事会への出席（監事 2 名）

5 月 10 日、5 月 20 日、6 月 2 日、6 月 17 日、9 月 16 日、3 月 3 日、3 月 24 日

評議員会への出席（監事 2 名）

5 月 10 日、5 月 20 日、6 月 17 日、3 月 3 日、3 月 24 日

2) 会計監査

5 月 26 日 平成 20 年度決算監査および公認会計士より会計監査の実施状況を聴取、意見交換

監査の結果

平成 20 年度における学校法人帝京学園の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重要な事実はないものと認めた。

(5) 平成 20 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

表 VIII-2 評議員会開催状況（平成 20 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	5	10	19 年度事業報告および決算。20 年度補正予算	10	11
20	5	20	理事の選任	10	11
20	5	20	監事の選任	10	11
20	6	17	帝京高等学校女子柔道部寮の取り壊しについて	9	11
21	3	3	学園保有資産の売却について	9	11
21	3	24	平成 21 年度事業計画および予算	9	11
21	3	24	学園短大耐震補強工事・第三高校室内練習場建設他	9	11

学校法人帝京学園寄附行為（抜粋）

（評議員会）

第十七条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、十一人の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二十日以内にこれを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して会議開催の場所及び日時並

- びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の七日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
 - 7 評議員会に議長を置き、議長は、理事長をもって充てる。
 - 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
 - 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ他の評議員に意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 10 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 11 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

特になし。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

①学長の選任、任命についての規程

本短期大学の学長は、「学長等選任規程」に基づき、理事会が選任する。

(参考資料 VIII-1 学長等選任規程)

②教育活動についてのリーダーシップ

学長のリーダーシップは、以下のように学則に規定され、学則に従い教育・研究上の事項は決定、運営されている (i ~ viii 学則より一部抜粋)。

i 学事日程

(休業日) 第 7 条第 2 項

必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更し、若しくは中止し、授業を行うことがある。又、前項の休業日以外に臨時に休業日を設けることができる。なお、休業日に実習等を実施することがある。

ii 入学

(入学者の選抜) 第 12 条第 2 項

学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

iii 再入学

(再入学・転学) 第 13 条第 2 項

前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

- iv 退学
 (退学・転入学) 第 14 条 退学又は他大学へ転入学しようとする者は、その事由を明確にし、学長の許可を受けなければならない。
- v 留学
 (留学) 第 15 条 外国の短期大学又は大学において学修することを志望する者は、学長の許可を受けて留学することができる。
- vi 休学
 (休学) 第 16 条 疾病その他やむを得ない事情により 2 ヶ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。
 2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- vii 復学
 (復学) 第 18 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。
- viii 卒業
 (卒業) 第 26 条 本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

以上学則に基づき、学長が中心となり教育に関することについてのリーダーシップをとっている。

③教育、研究事項の決定の流れ

本学学則では、教授会を第 40 条、第 41 条、第 42 条にて規定し、教育、研究事項について決定している。

(教授会)

第 40 条 本学に重要な事項を審議するため、教授会を置く。

(教授会の構成)

第 41 条 教授会は学長、教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、教授会に准教授その他教職員を加えることができる。

(委任)

第 42 条 前 2 条の定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める。

本学は、第 42 条で定めた「教授会規定」に則り、その運営を第 4 章にて定めている。

第 4 章 運営

(召集)

第 5 条 学長は、一定の日時に教授会を招集する。ただし、教授会召集委員の 2 分の 1 以上の要求があった場合は、ただちに会議を招集しなければならない。
 会議にて教育・研究関係の審議される内容は、第 2 章（審議事項）に定められている。

- ・ 本学の教育研究に関する事項
- ・ 本学の学科の教育課程、講座に関する事項
- ・ 本学の教育研究に必要な設備に関する事項
- ・ 本学の予算の配分及び概要予算に関する事項

- ・公開講座に関する事項
- ・聴講生、研究生に関する事項
- ・学生の定員に関する事項
- ・学生の入学、退学、転学、休学、編入学、復学に関する事項
- ・学内試験及び入学試験に関する事項
- ・学生の厚生、補導及びその身分に関する事項
- ・専任教員の採用、昇任、出向その他人事に関する事項
- ・学則、本学の規則等の制定及び改廃に関する事項
- ・その他、理事会及び教授会が必要と認めた事項

また、教授会には、庶務担当として、幹事及び書記を置く。

(庶務)

第10条 教授会の庶務を処理するために幹事及び書記を置く。

2 前項の幹事及び書記は、年度当初の会議において、教授会構成委員の中から指名するものとする。議事録は第11条に(議事録)として、

- ・会議の日時及び場所
- ・会議に出席した構成員の氏名
- ・審議、議決事項
- ・議事の経過について記述するとともに、第2項で、学長が保管するとともに、全構成員に配布されることとなっている。

本学は、以上のように学長のリーダーシップのもとに、教授会において教育、研究活動の内容を協議、決定している。また決定された内容は、学長および全教職員に議事録として周知されている。

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成20年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

①学則上の規程

学則における教授会の規程は、以下のとおりである。

[短期大学学則 (抜粋、一部再掲)]

第40条 本学に重要な事項を審議するため、教授会を置く。

第41条 教授会は、学長、教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めたときは、教授会に准教授
その他教職員を加えることができる。

第42条 前2条の定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める。

[教授会で議すべき事項 教授会規程(抜粋)]

第2条 教授会は、本学における以下に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学の教育研究に関する事項
- (2) 本学の学科の教育課程、講座に関する事項
- (3) 本学の教育研究に必要な設備に関する事項
- (4) 本学の予算の配分及び概要予算に関する事項
- (5) 公開講座に関する事項
- (6) 聴講生、研究生及び留学に関する事項
- (7) 学生の定員に関する事項

- (8) 学生の入学、退学、転学、休学、編入学、復学及び卒業に関する事項
- (9) 学内試験及び入学試験に関する事項
- (10) 学生の厚生、補導及びその身分に関する事項
- (11) 専任教員の採用、昇任、出向その他人事に関する事項
- (12) 本学教職員の職務分掌に関する事項
- (13) 学則、本学の規則等の制定及び改廃に関する事項
- (14) その他理事会及び教授会が必要と認めた事項

① 平成 20 年度 教授会開催状況

表Ⅷ-3 平成 20 年度 短期大学定例教授会開催状況

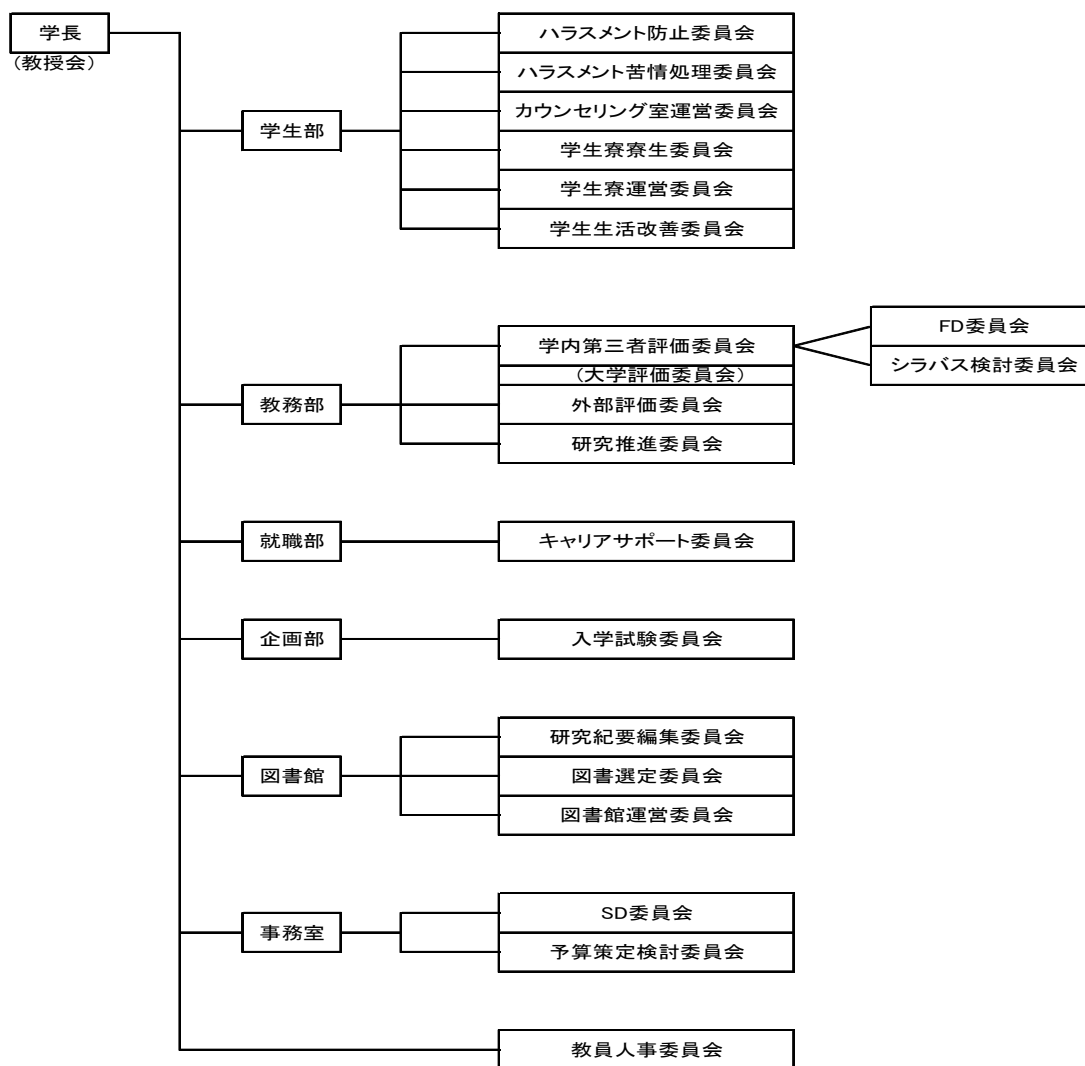
構成メンバー 学長・副学長・教授・准教授・専任講師・事務長・専任職員

回	年	月	日	主 な 議 案	出席者数 (名)	定数
1	20	4	25	入試、学生募集、サークル活動、実習	13	15
2	20	5	9	大学案内、実習、子育て支援研究所	13	15
3	20	5	16	実習	14	15
4	20	5	23	通学バス、学生募集、県民コミュニティカレッジ	13	15
5	20	5	30	学生募集、実習	13	15
6	20	6	27	定期試験	14	16
7	20	7	25	実習、教育キャンプ、学園祭、オープンキャンパス	14	16
8	20	8	8	学事日程、山梨学、オープンキャンパス、入試	14	16
9	20	9	12	学生状況、オープンキャンパス、入試	14	16
10	20	9	19	転入学、科目等履修生、実習	14	16
11	20	10	3	実習、オープンキャンパス、入試	13	15
12	20	10	10	学事日程、学生募集	12	15
13	20	10	31	実習、学生状況、整備計画	13	15
14	20	11	14	海外研修旅行、人形劇・オペレッタ	13	15
15	20	12	5	定期試験、授業アンケート、学事日程、BBS	13	15
16	20	12	19	実習、学生募集、教員選任	12	15
17	21	1	16	学則、実習、総代	13	15
18	21	1	23	学事日程、実習、旗手、入試、就職	13	15
19	21	2	6	学生状況、実習、学事日程	13	15
20	21	2	20	シラバス、実習	13	15
21	21	3	6	学事日程	10	15
22	21	3	12	講師会、学事日程、実習、学生状況	12	15
23	21	3	27	学事日程、入試	13	15

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

本学は、学長もしくは教授会の下部組織として、下記図(Ⅷ-1)により、各種委員会を設置している。平成20年度には各委員会は次ページのとおり活動している。構成メンバーは全教職員である。

図Ⅷ-1 帝京学園短期大学学内委員会組織図



また、平成20年度の開催状況および、根拠規程、主な業務、構成メンバーは下記(表Ⅷ-4)のとおりである。

表VIII-4 教育・研究上の各種委員会

教育・研究上の各種委員会	
名称	ハラスメント防止委員会
根拠規程	帝京学園短期大学ハラスメント防止委員会規程
主な業務	ハラスメントの防止等についての具体的方策に関する決定事項・啓発活動の企画、推進事項
構成メンバー	副学長・学生部長・事務長・その他学長が必要と認めた者
開催状況	1回
名称	ハラスメント苦情処理委員会
根拠規程	帝京学園短期大学ハラスメント苦情処理委員会規程
主な業務	報告があった苦情相談に係る事実関係の確認に関する事項
構成メンバー	学長の指名する教員2名・学生部長・事務長
開催状況	1回
名称	カウンセリング室運営委員会
根拠規程	帝京学園短期大学カウンセリング室運営委員会規程
主な業務	学生相談に関する必要事項
構成メンバー	全専任教員・事務長・その他カウンセリング室長が必要と認めた者
開催状況	1回
名称	学生寮寮生委員会
根拠規程	帝京学園短期大学学生寮・寮生委員会規程
主な業務	寮の規則厳守・環境の設備・福利厚生等の事項
構成メンバー	委員長・副委員長・委員1名・顧問学生部長以下3名
開催状況	3回
名称	学生寮運営委員会
根拠規程	帝京学園短期大学教職員による学生寮運営委員会規約
主な業務	寮の運営・寮監・規則・寮生の指導・環境整備・福利厚生・寮食堂等の事項
構成メンバー	委員長（学長）・副委員長（副学長・学生部長）・委員（専任教職員）・幹事（寮監長）
開催状況	2回
名称	学生生活改善委員会
根拠規程	帝京学園短期大学学生生活改善委員会規約
主な業務	学生からのアンケートの結果考察・今後の改善方針についての協議・改善策と今後の課題事項
構成メンバー	学長・学科長・学生部長・事務長・専任教職員全員
開催状況	2回
名称	学内第三者評価委員会（短期大学評価委員会）
根拠規程	帝京学園短期大学学内第三者評価委員会規程
主な業務	教育研究活動等の状況について自己点検・評価、ならびに第三者機関による評価の実施に関する必要事項
構成メンバー	委員長（学長）・本学全教職員

開催状況	15回
名称	F D委員会
根拠規程	F D委員会規約
主な業務	外部評価などに対応した教育改善方法の検討・教員の教育に対する貢献度評価の実施・教育支援体制の検討事項
構成メンバー	委員長（学長）・本学全教員
開催状況	15回
名称	シラバス検討委員会
根拠規程	帝京学園短期大学シラバス検討委員会規約
主な業務	授業アンケート・実習アンケートの結果考察と今後の方針について・各授業の反省と今後の課題事項
構成メンバー	学長・学科長・専任教員全員・非常勤教員全員
開催状況	2回
名称	外部評価委員会
根拠規程	帝京学園短期大学外部評価委員会規程
主な業務	外部評価項目の設定および変更・資料の収集および整理並びに分析・渉外業務等の事項
構成メンバー	学長・第三者評価連絡調整責任者（A L O）・学科長・事務長・その他学長が必要と思われる者
開催状況	5回
名称	研究推進委員会
根拠規程	帝京学園短期大学研究推進委員会規程
主な業務	学内外との共同研究に関する事・外部からの研究員の受入に関する事等の事項
構成メンバー	学長の委嘱する若干名の委員（委員長は委員の内より学長が委嘱する）
開催状況	8回
名称	キャリアサポート委員会
根拠規程	帝京学園短期大学キャリアサポート委員会規約
主な業務	就職先からの結果考察と今後の指導方針・卒業生からのアンケートの結果考察・キャリアサポートにおける反省と今後の課題事項
構成メンバー	学長・学科長・就職部長および就職担当教職員・事務長・専任教員全員
開催状況	2回
名称	入学試験委員会
根拠規程	帝京学園短期大学入学試験委員会規程
主な業務	入学試験の基本方針・入学試験の実施・学生募集・その他入学試験に関する事項
構成メンバー	学長・専任教員・事務長
開催状況	21回
名称	研究紀要編集委員会
根拠規程	帝京学園短期大学研究紀要編集委員会規程
主な業務	研究紀要の発刊・予算・編集に関する事項
構成メンバー	専任教員・事務長

開催状況	4回
名称	図書選定委員会
根拠規程	帝京学園短期大学附属図書館図書選定委員会規定
主な業務	附属図書館の資料選定の年間計画・蔵書構成・資料選定に関する事項
構成メンバー	委員長（館長）・専任教員・事務長・司書
開催状況	4回
名称	図書館運営委員会
根拠規程	帝京学園短期大学附属図書館運営委員会規定
主な業務	附属図書館に関する規定の制定改廃・事業計画・予算・管理運営・施設・その他図書館に関する事項
構成メンバー	館長・専任教員・事務長・司書
開催状況	4回
名称	S D委員会
根拠規程	帝京学園短期大学S D委員会規程
主な業務	S Dに係る事項の調査、検討、実施および評価・教育支援体制の整備・その他S Dに関し学長が諮問する事項
構成メンバー	教務部長・事務長・教務職員（事務職員）・図書館職員
開催状況	11回
名称	予算策定検討委員会
根拠規程	帝京学園短期大学予算策定検討委員会規程
主な業務	予算配分及び概要予算に関する事項
構成メンバー	副学長・各部部长・事務長
開催状況	3回
名称	教員人事委員会
根拠規程	帝京学園短期大学教員人事委員会規則
主な業務	教員の採用、昇任・降格を審議する。
構成メンバー	学長（委員長）・副学長・教授若干名
開催状況	6回

（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

「大学全入時代」を迎え、地方の短期大学は入学定員を確保するのに厳しい環境である。本学では保育士・幼稚園教諭 2 種免許状取得を希望する受験生並びに地域のニーズに応えるため並びに教育内容の充実、財務面での強化等を図るため、規模を拡大し、平成 19 年度から入学定員を 50 名から 100 名とした。併せて諸施設、設備の見直しと教員の確保を行ったが、平成 19 年度、平成 20 年度ともに入学生は定員割れと厳しい結果となった。

今まで以上に学生確保が最重要課題となる。取得可能な資格の増加等、学生にとって魅力ある教育内容の充実と並行して諸施設、設備等の整備を計画的に実施し、教育環境を整えたい。そのうえで、学生募集活動を強化し、学生数の増加につなげ、財務面の強化・充実もはかっていきたい。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

①短期大学事務室の主な業務

「学校法人帝京学園 事務組織規程（抜粋）」

2 短期大学事務室

（庶務係）

第 15 条 庶務係において次の事務をつかさどる。(1) ～ (12) 項目

（経理係）

第 16 条 会計係においては、次の事務をつかさどる。(1) ～ (5) 項目

（教務係）

第 17 条 教務係においては、次の事務をつかさどる。(1) ～ (13) 項目

（学生係）

第 18 条 学生係においては、次の事務をつかさどる。(1) ～ (25) 項目

（図書館事務係）

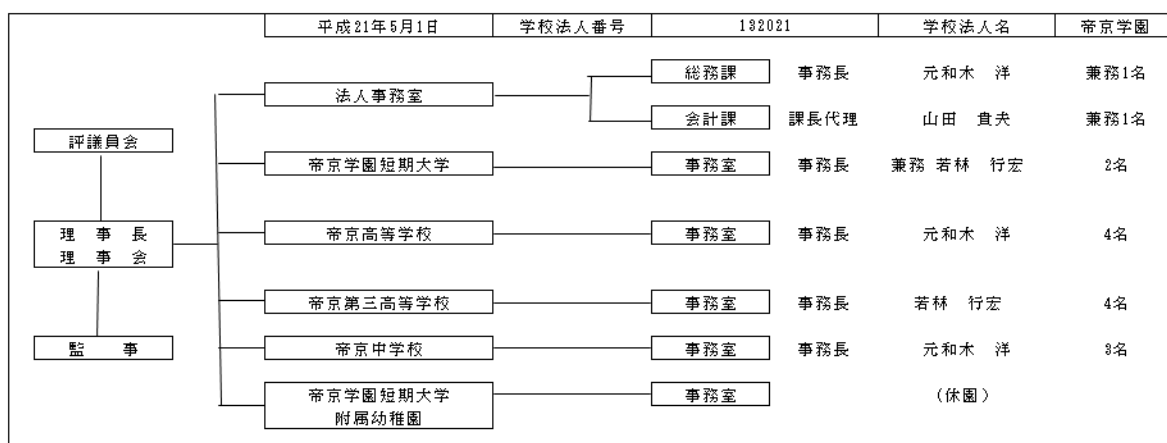
第 19 条 図書館事務係においては、次の事務をつかさどる。(1) ～ (7) 項目

本学では 3 名の専任職員および非常勤職員 1 名が、上記の業務等を分担し執り行う。

学校法人 帝京学園の事務組織図は次（図Ⅷ-2）のとおりである。

②法人事務組織および職員配置図（図Ⅷ-2）

【平成 21 年 5 月 1 日】



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織規程

組織・総務関係	事務組織規程・稟議規程・文書取扱規程・文書保存規程 公印規程・寄附行為
人事・給与関係	就業規定（含 任免・定年・給与・退職金）給与規定・（細則） 役員報酬規定・パートタイム労働者就業規則・旅費規定・ 研究経費支給規定・育児休業規定・介護休業規定
財務関係	経理規定（含 固定資産管理・物品管理）財務情報閲覧規定
教学関係	学則・教授会規程・学長等選任規程・教員選考手続規程 FD委員会規約・入学試験委員会規程・外国人留学生規程 聴講生規程・進級卒業規程・学内試験規則・科目等履修生規程 私費外国人留学生授業料減免援助金規程
その他	帝京学園短期大学 SD委員会規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

①決裁処理および文書処理規程

決裁および文書取り扱いに関しては、学校法人帝京学園「稟議規程」、「経理規定」、「就業規定」、「旅費規定」、「物品管理規程」、「文書取扱規程」、「文書保存規程」に基づいて取り扱い処理をしている。

i 決裁処理

a. 10万円以上の予算執行

上記規定に基づき、案件の担当者が本学所定の伺書に必要事項を記載し、関係資料を添付して稟議する。伺書は、担当者の印→会計担当者の印→事務長の印→副学長の印→学長の印を経て理事長の承認（印）を得る。

b. 10万円未満の予算執行については、会計担当者が起案（印）→事務長の印→法人本部の会計課長の印→学長の印を経て理事長の承認（印）を得る。

決裁には、幾重ものチェック機能が働く仕組みになっている。

ii 重要書類の管理

重要書類の取り扱いおよび保存については、「文書取扱規程」および「文書保存規程」に基づいて処理している。特に学籍簿、学業成績、卒業生台帳等その他重要文書は永久保存扱いとし、耐火書庫に保存している。他の文書は、分類し、文書担当者が保管している。

iii 公印の取扱

公印については、「公印規程」によって管理している。

第1種校用印章 理事長印 学長印 短期大学印

②防災管理

帝京学園短期大学「防火・防災管理規程」により火災その他の災害による物的・人的被害の軽減を図ることを定めている。学生、教職員一体の防災訓練等を年1回実施している。

③情報システムの安全対策

本学の情報システムは、「情報システム管理規程」に基づき教務系、事務系、各研究室系

に分かれて整備されている。教務システムは外部への情報漏れを防ぐために、内部のみのネットワークにしてある。外部との交信については、各パソコンはユーザーIDとパスワードでガードし、ウィルス対策ソフトを導入している（前述 19～20 ページ参照）。また本学では、「情報セキュリティー管理規程」を整備し、フロッピーディスクやメモリーカードなどを利用して、学内情報を外部に持ち出すことを禁じるとともに、外部からのウィルスの侵入を防いでいる。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

平成 20 年度に実施された「学生生活アンケート」（再掲 参考資料 V-11 平成 18 年度～20 年度 学生生活アンケート調査 参照）において事務職員に対する評価が行われた。学生に直に接する窓口対応の項目については、大旨良好であるという評価を得ている。多様化する学生のニーズに親切丁寧に対応し、常に学生から信頼を得られるよう心がけている。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

SD活動は、FD活動とともに、学校運営にとって欠くことのできない活動である。本学のSD活動は、「SD委員会規程」に基づき、業務の見直しや事務処理の改善、事務職員の能力開発とともに教務部長が参加して、授業改善の支援を行っている。そのほか、事務職員の能力向上のため、外部研修を行っている。外部研修は、業務能力向上に直結した研修が多い。研修後は業務処理方法の再確認や学内および外部団体の事務取扱い規定・要領に基づく正しい事務処理に努めている（参考資料 VIII-2 事務取扱い規定・VIII-3 平成 20 年度 SD活動研修会等参加一覧）。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

本学事務には、同一法人の帝京第三高校事務長が兼任で 1 人、事務担当専任職員 2 名と非常勤教務事務員 1 名が従事しており、現状の中で特に問題なく職務をこなしている。今後も、業務の敏速な遂行、並びにパソコンの有効活用による効率化等に取り組まなければならないと考えている。また、教員との連携を更に密にし、敏速な事務処理対応と学生から高い満足度評価を得られるような事務職員の資質の向上と自己啓発が必要となる。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則・給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

(教員と事務職員の連携)

本学は保育科の単科であるため、造形や音楽、体育といった子どもたちと実践的に関わる、演習・実習・実技科目については少人数制を積極的に取り入れている。それゆえ現状は持ちコマ数がかかなり過重と考えられる教員もいる。今後は職務分担量の平均化という面で教職員の共通の認識が持てるようにしていくべきである（参考資料 VIII-4 就業規定・給与規定）。

(2) 法人（理事長および理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長および学長がそれぞれ記述して下さい。

法人と短期大学教職員との関係については、理事長である学長が出席する短期大学の教授会において常に教育研究活動および学生支援に関する事項について活発な意見交換を行っている。議長である学長が主要な議題は理事会に上げ、理事会決定事項の報告は教授会で行われる。事務関係も理事長・学長、事務長が常に連絡を取り合い、短大の基本方針との調整をはかり、一体感のある学園運営を行うこととしている。また、文部科学省および関東信越厚生局などへ提出する申請業務などについては、帝京大学のグループ事務局と、予算および会計全般については学園本部と連携を密にし、業務を執り行っている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等および事務局長がそれぞれ記述して下さい。

(学科長)

本学は教職員数が少ないため、年間を通しての各種の学校行事等は教職員全員の協力で実施している。また、学校生活全般にわたり、学生への指導・支援がますます必要となっているが、本学では教職員全員が教授会等で意見交換・情報交換を行っているので、学生についても共通の認識を持ち対応するとともに、教育環境の向上に努めている。

(事務長)

教員と事務職員は共に協力しあい、事務処理から学生支援まできめ細かく連携をとり学校全般、授業、実習等の補助と大きく貢献している。事務職員は、学生の良き相談相手であるととともに教員との連絡・調整などを担い、学生からの信頼と評価を受けている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

①教職員の健康管理

個々に健康診断を受け、人間ドッグを受診した教職員については、受診結果を保健室に保管するようにしている。平成 20 年度は特定健診を教職員の対象者のみ受診した。平成 21 年度は、全教職員が健康検査を受けるようにし、健康管理に配慮していく。なお、帝京学園短期大学「本務教職員人間ドッグ利用補助制度に関する規程」を定め、35 歳以上の者は、人間ドッグを受診することを奨励している。費用は私立学校共済事業団より 60%補助され、本学は 6,500 円を厚生補助としている。

i 健康診断の基準検査項目

人間ドッグの基準検査項目表に準じる。

ii 結果

人間ドッグの受診結果は、学校の保健室に提出し、ケースによっては、学校医等に相談する。

②就業環境の改善

教職員の就業に関しては、「就業規定」を整備している。

就業環境の改善としては、次の改正を行った。

「育児休業規程」（平成4年4月1日）、「介護休業規程」（平成11年4月1日）を定めた。この制度によって本学教職員は有効的な育児、介護休業の取得が可能となった。

③就業時間の順守

就業時間について、「就業規定」に基づき事務職員の出退は所属長および事務長の管理監督の下、備え付けのタイムカードで管理しその他の諸書類（休暇等）は事務長に提出し許可を得ることとしている。

教員の出退勤については、職制の違いにより時間的な管理は行っていない。しかし出講日は、終日勤務になる。なお、通信事項等の確認等で事務室へ赴くため、教員の退出勤の確認は、捺印にて行っている。

【特記事項について】

(1) この《VIII管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

本学は専任教職員が16名と少ないため、本学の現状、各部門の取り組み状況等あらゆる部署の枠を越えての共通認識と理解が不可欠である。このため原則毎週金曜日には、教授会を開催、その構成員は教授のほか准教授、専任講師、助教および事務職員全員として、意見交換、情報交換の場を設けている。提出された項目について討議検討、また各部門・委員会からの報告を受け、全教職員への周知徹底をはかっている。また各教職員にはPCが配置され、グループネットワークにて、必要な学内情報が共有されている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料>

- 添付資料 Ⅷ-1:『寄附行為』
- 添付資料 Ⅷ-2:『学則』

<参考資料>

- ◎参考資料 Ⅷ-1:『学長等選任規程』
- 参考資料 Ⅷ-2:『事務取扱い規定』
- 参考資料 Ⅷ-3:『平成20年度 SD活動研修会等参加一覧』
- 参考資料 Ⅷ-4:『就業規定・給与規定』
- ◎参考資料 Ⅷ-5:『平成20年度の理事会議事録』
- ◎参考資料 Ⅷ-6:『現在の理事・監事・評議員名簿』
- ◎参考資料 Ⅷ-7:『委員会規定等』
- ◎参考資料 Ⅷ-8:『事務組織諸規程』
- ◎参考資料 Ⅷ-9:『教職員の就業規程』

《IX 財務》の記述および資料等について

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人の経営する各学校においては、建物や設備の老朽化や耐震基準を満たしていない建物等も存在することから、これらを順次改修していくうえで中・長期計画を策定し各年度にて予算化し実施していく。

表IX-1 学校法人帝京学園 中・長期事業計画（平成17年度計画策定）

年 度	名 称	内 容
平成18年度	帝京高等学校	サッカー場クラブハウス新築工事
		取得予定金額 45,000,000円
	帝京高等学校	サッカー場整備工事
		取得予定金額 210,000,000円
	帝京学園短期大学	大教室・図書室改修工事
		取得予定金額 85,000,000円
平成19年度	帝京高等学校	野球部・空手部室内練習場新築工事
		取得予定金額 45,000,000円
	帝京第三高等学校	サッカー場整備工事
		取得予定金額 130,000,000円
平成20年度	帝京学園短期大学	耐震診断・耐震補強工事
		取得予定金額 未定
平成21年度	帝京学園短期大学	体育館改修工事
		取得予定金額 未定
	帝京第三高等学校	野球部室内練習場改修工事
		取得予定金額 80,000,000円
平成22年度		計画未定
平成23年度		計画未定
平成24年度	帝京高等学校	グラウンド人工芝張替工事
		取得予定金額 未定
平成25年度	帝京高等学校	サッカー場人工芝張替工事
		取得予定金額 未定
平成26年度	帝京第三高等学校	サッカー場人工芝張替工事
		取得予定金額 未定
	帝京高等学校	校舎外壁洗浄工事
		取得予定金額 未定

(2) 学校法人および短期大学の毎年度の事業計画および予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

事業計画と予算は、教育・研究および事業計画の方針に基づき編成されている。予算の編成および予算の実行に関し、その運営を円滑にし、責任範囲を円滑にするため、予算部

門および部門ごとに予算責任者を置いている。

理事長は、この基本方針に基づき次年度予算編成のための明確な編成方針を定め、その旨を各予算部門責任者に通知している。本学の予算部門責任者は、この予算編成方針に従って、「予算策定検討委員会」で、各担当部門の教育研究計画または事業計画を検討し、予算配分ならびに概要予算を策定のうえ、教授会で審議し、予算案作成を行う。

予算原案の取りまとめは法人本部会計課が行い、各部門の予算案を整理集計し、予算部門責任者と協議の上、予算原案および事業計画案を作成している。これら原案は経理担当者を通じて、理事長が評議員に諮問した後、理事長・理事・監事で構成する定例理事会に諮り、寄附行為第15条の所定の手続きを経て決定している。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

①予算の伝達

決定された予算は、教授会等を通して各部門に伝達している。各部門は提出済みの予算計画の執行に当たっては、改めてその必要性、内容について申請書類を事務長に提出し、予算執行の手続をとる。

②予算執行

- i 法人の予算執行の責任は経理責任者（会計課長）が負い、当該部門の予算執行の責任は各部門の責任者（事務長）が負い、その執行状況を常時把握している。
- ii 工事の請負または固定資産の取得および物品の購入等を行うときは、予算を確認の上「固定資産管理規程」および「物品管理規程」に基づいて行っている。

③出納の業務の流れ

i 10万円以下

購入者→事務担当者→事務長→会計課長→学長→理事長→各部門で支払い

ii 10万円以上

稟議 購入者→事務担当者→事務長→副学長→学長→理事長
 決裁後

購入 購入者→事務担当者→事務長→会計課長→学長→理事長→各部門で支払い

- iii 予算の流用や予見し難い事実の発生など補正予算決定後の基礎条件に変動が生じた結果、新たな支出または超過支出を必要とする場合は、予算部門責任者は、その事由を明記した稟議決裁の手続きを経て、その承認を得ることとしている。

(4) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

表IX-2 公認会計士による監査実施状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	概要	監査場所	人数
18	4	10～12	平成17年度決算	法人・高校・中学	5
18	4	13・14	平成17年度決算	本学・三高・幼稚園	5

18	4	27・28	平成17年度決算	法人本部・全校	5
18	5	1・2・8	平成17年度決算	本学本部・全校	5
18	9	21・22	平成18年度上期	本学・高校・中学	5
18	11	9・10	平成18年度上期	本学・三高・幼稚園	5
19	1	17～19	平成18年度下期	法人・高校・中学	5
19	3	8・9	平成18年度下期	本学・三高・幼稚園	5
19	4	9～12	平成18年度決算	法人・高校・中学	5
19	4	16・17	平成18年度決算	本学・三高・幼稚園	5
19	4	30～5/3・ 5/7	平成18年度決算	法人本部・全校	5
19	9	20・21	平成19年度上期	法人・高校・中学	5
19	11	8・9	平成19年度上期	本学・三高・幼稚園	5
20	1	16～18	平成19年度下期	法人・高校・中学	5
20	3	6・7	平成19年度下期	本学・三高・幼稚園	5
20	4	8～10	平成19年度決算	法人・高校・中学	5
20	4	11・12	平成19年度決算	本学・三高・幼稚園	5
20	4	28～5/1 5/12～5/14	平成19年度決算	法人本部・全校	5
20	9	18～19	平成20年度上期	法人・高校・中学	5
20	11	6～7	平成20年度上期	本学・三高・幼稚園	5
21	1	14～16	平成20年度下期	法人・高校・中学	5
21	3	5.6	平成20年度下期	本学・三高・幼稚園	5

表Ⅸ-3 監事による監査実施状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	概要
18	5	29	理事会・評議員会ともすべて出席
19	5	16	幼稚園休園期間延長以外理事会・評議員会すべて出席
20	5	10	理事会・評議員会ともすべて出席

会計士からの指摘事項と対応策について

公認会計士と監事とは年数回、連絡会等を開催し連携を密にしており、学校法人会計基準の改正時には、公認会計士からの助言を参考にした。

また公認会計士からは、各年度とも全て適正との報告を受けている。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

法改正まで公開していない。改正後は利害関係人に対し公開をしている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますので、ご準備下さい。

元本保証を基本に資金運用を行っている。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金・学校債の募集は行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1に従って作成し、添付して下さい。

添付資料 IX-1 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）

(2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成21年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料 IX-2 貸借対照表の概要

(3) 財産目録および計算書類（資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成18年度～20年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

表IX-4 短期大学における教育研究経費比率（平成18年度～20年）

（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育研究経費支出 [a]	78,939	47,457	60,479
帰属収入 [b]	146,002	176,400	159,281
教育研究経費比率 [a] / [b]	54%	26.9%	37.9%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品および貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

表IX-5 財務諸規程一覧

固定資産管理規程	固定資産管理規定（経理規定にあり）
	物品管理規程規定（経理規定にあり）
図書管理規程	附属図書館利用規程
	附属図書館規定
	附属図書館運営委員会規定
	附属図書館図書選定委員会規定
	附属図書館学外者利用規定
施設設備等の管理に関する諸規程	校舎管理規程
	教室利用管理規程
	体育館利用管理規程
	屋外運動場利用規程
	学生駐車場使用規程
	保健室利用規定
	キャリアサポート室利用規程
	学生ホール利用規程
	学生自習室利用規程
	ピアノ室利用規程
	131 教室利用規程
	学生食堂利用規程
	更衣室利用規程
	カウンセリング室規程
	サークル室利用規程
財務諸規程	経理規定
	財務情報閲覧規定

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ①火災等の災害対策
- ②防犯対策
- ③学生・教職員の避難訓練等の対策
- ④コンピューターのセキュリティ対策
- ⑤省エネおよび地球環境保全対策
- ⑥その他

①火災等の災害対策

本学では、「防火・防災管理規程」に基づき、火災その他の災害による物的、人的被害の軽減に努めている。各建物については年 2 回の法定点検を実施し、指摘事項がある場合は速やかに改善を行っている。

②防犯対策

警備会社と業務委託契約を交わし 24 時間警備を行っている。

- i 警備範囲 1・2・3 号館 桐葉館 体育館 学生寮
- ii 業務 防火 防犯取締り

③学生、教職員の避難訓練等の対策

新年度 4 月のオリエンテーション時に新生は各校舎内の教室をまわり避難経路の確認

をしている。大地震が起きたことを想定した避難訓練を年1回実施している。

④コンピューターのセキュリティ対策

本学は、「情報システム管理規程」に基づき専任教職員および各部署、学生関係はコンピュータウィルス駆除用サーバー（ビート）を経由してインターネットへ接続している。各パソコンはユーザーIDとパスワードでガードし、ウィルス対策ソフトを導入し被害を最小にするための対策を行っている。また本学では、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、フロッピー・SDカードなどを使用して内部情報を持ち出すことを禁じているとともに、外部からウィルスの侵入を防いでいる（前述 図Ⅲ-1 20 ページ参照）。

⑤省エネおよび地球環境保全対策

- i 省エネ対策 冷暖房の温度設定を決め厳守する。未使用時の照明および冷暖房のスイッチをこまめに切り、未使用時のOA機器の電源を切るよう掲示等で促している。
- ii 地球環境保全対策 大型焼却炉の全面廃止。ゴミは燃えるゴミ、ペットボトル、ビン・缶の3種類に分別回収している。

⑥その他

本学1号館および、2号館は、平成20年に耐震診断を実施し、平成21年2月に耐震補強工事を行い、平成21年4月に完工した。体育館については、耐震上問題はないが、老朽化が著しいため増改築工事を平成21年度に実施する（前述 21 ページ参照）。

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料>

- 添付資料 IX-1:『資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）』
- 添付資料 IX-2:『貸借対照表の概要』

<参考資料>

- ◎参考資料 IX-1:『中・長期の財務計画』
- ◎参考資料 IX-2:『資金等の保有と運用に関する諸規程等』
- ◎参考資料 IX-3:『寄付金・学校債の募集についての印刷物等』
- ◎参考資料 IX-4:『財産目録及び計算書類』
- ◎参考資料 IX-5:『固定資産管理規程、図書館規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設整備等の管理に関する諸規程、財務諸規程』

《X 改革・改善》の記述及び資料等について

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

①自己点検・評価の短期大学運営上の位置づけ

本学では、学則第 2 条に「教育水準の向上をはかり、本学の目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況について自ら点検評価行う」と定めている。本学は、平成 17 年 10 月に「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価について調査、研究を行いながら組織と体制を整えてきた。また同条第 2 項における、点検および評価の具体的な実施体制を「シラバス検討委員会規約」、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規約」として整備し、平成 18 年度から平成 19 年度までの 2 回、年度ごとの第三者評価報告書の書式に合わせて、自主的に「自己点検・評価報告書」をとりまとめた（参考資料 X-1 帝京学園短期大学 学内組織図）。

②自己点検・評価を実施するための組織、規程の整備状況

i 組織

- ・「帝京学園短期大学 自己点検・評価委員会」
- ・「シラバス検討委員会」
- ・「ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会」
- ・「スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会」

ii 規程

- ・本学学則 総則 第 2 条第 1 項および第 2 項
- ・帝京学園短期大学 学内第三者評価委員会規程
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）規約・実施要項
- ・スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会規程

③今後の自己点検・評価の実施予定

本学は、今後も学則第 2 条に定めたとおり、本学の教育水準の向上をはかり、本学の教育目的および社会的使命を達成するために、「シラバス検討委員会規定」、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会規約」に基づき「帝京学園短期大学 自己点検・評価委員会」、「シラバス検討委員会」を中心に自己点検・評価活動を行っていく。さらに、「スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会」の活動により、学内業務能力の向上に取り組んでいく予定である。また今後は、次回の評価に向かって、一層充実した自己点検・評価を行うとともに、外部評価、相互評価についても規程を整備し、全学的な体制を整え、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

(2) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、平成 18 年度および平成 19 年度に、教育・保育実習終了後、事前指導に関するアンケート調査を自己点検・評価の一環として実施した。また本学では、この教育実習

および保育実習終了後の事前指導に関する学生のアンケート結果をシラバスに記載して公表している。これらは、幼児教育や保育のニーズを現場の生の声としてとらえることができる貴重な資料となっている。これらの結果を踏まえたうえで本学は、非常勤教員を含めた「シラバス検討委員会」において、授業に何をとり入れたら良いのか、より良い授業内容について分析・検討し、次の年度に活用してきた。

また、平成 20 年 2 月に平成 18 年度自己点検・評価報告書を、平成 21 年 5 月に平成 19 年度自己点検・評価報告書（それぞれ 100 ページ）を作成。帝京グループ校 21 校、他 80 の短期大学、大学に配布した。配布先一覧は、参考資料 X-2 のとおりである。内容については、当該年度の短期大学基準協会の自己点検・評価項目を盛り込む形でとりまとめた。本年度の評価を前に、2 年間の改革・改善を行ったことで、規程の整備、教育環境の整備、体制の整備が進み、全学的に着実な改善の一步を踏み出した。

「平成 18 年度 帝京学園短期大学 自己点検・評価報告書」平成 20 年 3 月刊行

「平成 19 年度 帝京学園短期大学 自己点検・評価報告書」平成 21 年 5 月刊行

（再掲 参考資料 IV-3 教育・保育実習アンケート資料 参照）

（参考資料 X-2 平成 18 年度～19 年度 自己点検・評価報告書冊子および配布先資料）

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成 20 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

本学は、定員 100 名の保育科単科の小規模校であり、専任教員数が 11 名、専任職員数が 5 名（図書館司書 1 名を含む）、非常勤事務職員数が 2 名であり、全教職員を合わせても 18 名である。したがって過去の 3 年間にわたる自己点検・評価は、学長を中心に全教職員が協力して行ってきた。全教職員が各担当の点検項目を定め、さまざまなアンケート調査から、あるいは委員会からの意見を受け止め、改革・改善に取り組んできた。また、時には教授会で、時には非常勤の教員も含めた講師会、「シラバス検討委員会」で、「シラバス」、教育内容あるいは種々の学校運営について話し合い、共通の理解のもと、より良い授業構成、より充実した教育環境の整備に努めてきた。今後とも全教職員が自己点検・自己評価に関わり、全学を挙げて質の高い教育環境の整備に努力を重ねていきたい。

(2) 平成 20 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、毎年教育実習終了後、事前指導についてアンケート調査を行い、その結果を集約した冊子を「シラバス検討委員会」で配布し、授業改善の参考資料としている。また、この「シラバス検討委員会」では、学生の授業評価の結果を資料としながら、授業間での内容の調整、よりよい授業の進め方、学生への対応について、非常勤教員も含めた全学の教員が協議をしている。また今後、今回の自己点検・評価報告書を冊子として広く配布するとともに、ホームページにて公開し、外部からの意見を受け付ける予定である。FD 活動や SD 活動についても積極的に行い、毎年少しずつではあるにしても、自己点検の評価活動で課題となった事項について、解決策を見出し、魅力ある教育環境の向上に教職員全員で取り組んでいきたい（再掲 参考資料 II-11 シラバス検討委員会議事録・IV-3 教育・保育実習アンケート資料 参照）。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成20年度までに行った相互評価および外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

①相互評価

具体的な相互評価活動は未実施。現在規定を整備している段階である。詳細については、今後検討していく予定である。

②外部評価

本学では、実習および就職に係る関係機関（幼稚園、保育所、施設等）より園長、施設長、職員を、また、本学出身の教諭、保育士を招いて、学生への講義および教員との協議会、懇談会を定期的に開催している。

平成20年度の開催状況は下記（表X-1）のとおりである。

表X-1 平成20年度の外部評価協議会開催状況

日 時	対 象	講 師
H20. 5. 9 13:30～14:30	2年生	学校法人 わかば幼稚園園長 井口太氏
H20. 7. 4 15:00～16:30	1・2年生	山梨県立大学 看護学部 准教授 伏見正江氏
H20. 10. 3 13:00～14:30	2年生	ポッポの家 園長 深沢恵子氏 他保育士5名
H20. 11. 21 14:30～16:00	2年生	社会福祉法人 光保育園 園長 川口慶子氏
H21. 1. 20 14:30～16:00	2年生	資生堂 八王子支店エリア担当 美容部員 伊藤晃子氏
H21. 1. 23 13:00～14:30	1年生	ポッポの家 園長 深沢恵子氏 他保育士5名
H21. 2. 6 13:00～16:30	1, 2年生	かほる保育園 保育士 大木真歩氏 第2なでしこ保育園 保育士 多羅澤俊氏 富士桜学園 保育士 西野由香氏 新生保育園 保育士 保坂映氏 聖愛幼稚園 教諭 井出真理氏 石和第3保育園 保育士 米倉和昭氏

本協議会、懇談会においては、本学の教育方針について関係機関からの理解を得るとともに、本学の教育・研究活動に対する評価と改善点についての意見交換を行っており、とりわけ保育・教育実習の指導にその内容を反映させている。

評価結果については、「幼稚園長・施設長との懇談会実施報告書」として取りまとめ、関係部局にて所蔵している。また、内容の一部については本学のホームページにて開示し、広く一般からのコメントを受け付けている。

また、本学では、学生指導に関する評価や課題点の洗い出しを目的として、卒業生へのアンケート調査および卒業生の就職先関係機関へのアンケート調査を実施している。

調査結果については、「卒業生／就職先関係機関アンケート調査結果報告書」（再掲 参考資料 IV-7 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料・IV-8 平成18年度～20年度 卒業生アンケート実施資料 参照）として取りまとめ、関係部局に

て所蔵している。また、内容の一部については本学のホームページにて開示し、広く一般からのコメントを受け付けている。

以上の外部評価の結果については、その課題ごとに関係部局にフィードバックし、改善をはかっている。ただし、その改善結果を検証する体制の整備については、更なる改善の必要性を認識している。

(参考資料 X-3 平成 18 年度～20 年度 幼稚園長・施設長との懇談会実施報告書)

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成 18 年 4 月に「学内第三者評価委員会規程」を整備し、同時に、自己点検・評価および第三者機関による評価を実施するための組織として「短期大学評価委員会」を学内に設置しているが、相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等は未整備である。今後、「学内第三者評価委員会規程」を見直す中で、相互評価や外部評価に係る条項の追加や、「短期大学評価委員会」がその任に当たることを明記する等、整備の充実をはかっていく予定である。

外部評価については、平成 18 年度以降現在まで続けてきた実施内容を、継続して行っていく。また、評価結果については年度毎に「報告書」として取りまとめ、学内の全教員に配布するとともに、関係部局および図書館に所蔵し、学生等に公開していく。なお、図書館所蔵の報告書については学外者の閲覧も可能であり、本学ホームページでもその内容の一部を開示し、広く一般からのコメントを受け付けていく。これらの活動を通じて、社会へのアカウンタビリティを確保するとともに、評価結果に基づく改善を系統的に実施する体制を整備していき、本学の運営、学生募集等に適宜反映させていきたいと考えている。

相互評価や外部評価については、保育科という特性から、保育学科および実習先等幼児教育関係者によるものが多くなる。しかし、高等教育機関として地域に何をどのように還元しているのか、また、組織として運営状況は適切であるかなど、他大学の有識者や地域の方々の意見を伺い、その評価を今後の改善に繋げていく努力をしていきたい。

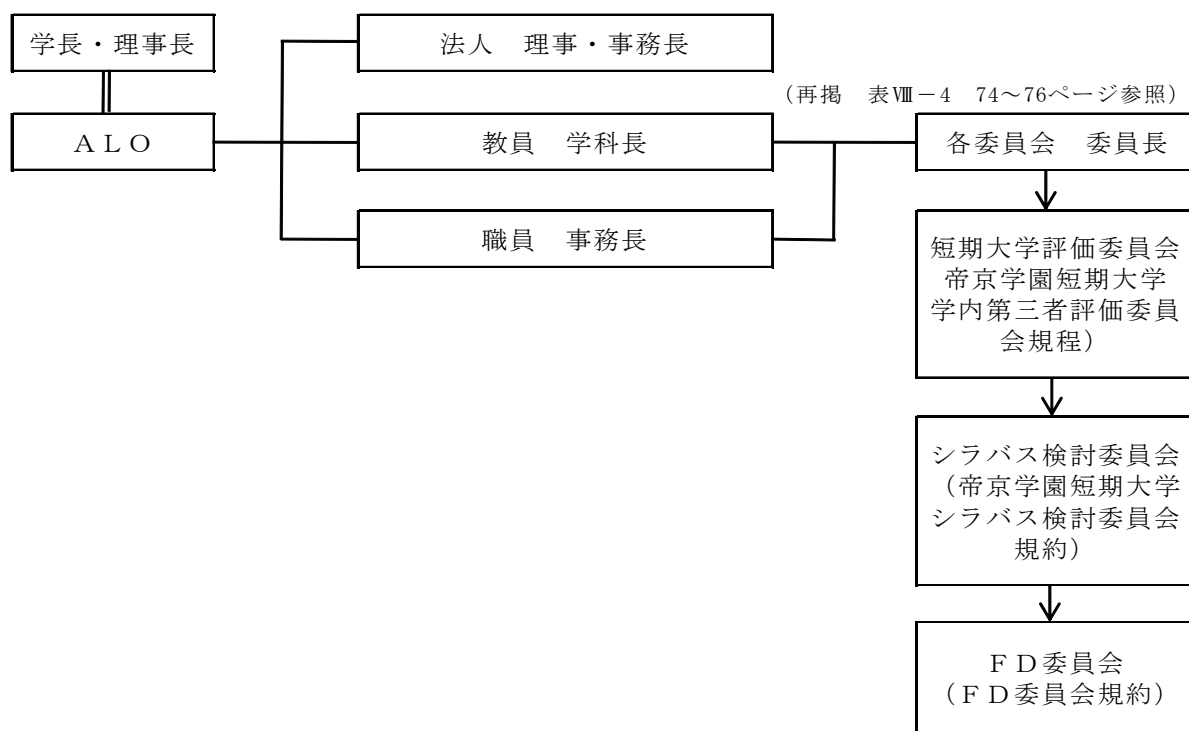
【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学における第三者評価の実施については、平成 18 年度に規程を整備し、学外での評価委員、ALO が中心となり、その他教職員全員が自己点検・評価委員として学長を中心に全教職員をあげての取り組みとなっている。平成 20 年 2 月に第 1 回として平成 18 年度の、平成 21 年 5 月に第 2 回として平成 19 年度の自己点検・評価を実施したが、その際全教職員が、関連した職務の記述を担当した。

(次ページ 図 X-1 学内評価の概要図参照)

図 X-1 学内評価の概要図



(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長およびALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

(理事長・学長)

本学は、定員 100 名の小規模校である。おそらく日本で最も小さい短期大学の 1 つであろう。小規模校ではあるが、第三者評価を受けるに当たり、評価が安易になることはない。

本学は、保育科単科の短大である。昭和 42 年以来、地域に子育ての専門家である保育士や幼稚園教諭を多数輩出してきた。現在多くの本学出身者が地域の子育ての現場で働いている。地域の子育てとともに歩んできた 40 年間である。

本学の教育・研究・学生指導・管理運営などの現状を平成 18 年度および平成 19 年度の自己点検評価報告書から振り返ると、限られた教職員が全員で協力し、懸命に行っているものの、今現在必ずしも十分であるとは言えない。一歩ずつではあるが、着実に前進がなければ、この少子化の大学全入時代に地域に支持される高等教育機関たり得ない。本学は、建学の精神である、「実学の精神」に則り、本年度の客観的な評価に向けて改善すべき点を改善する中で、地域の子育て支援に積極的に参加し、地域の子育てに必要な人材の育成に励んでいかなければならない。

(副学長)

少子化が進み、地方では明るい子どもたちの声が聞こえなくなっている。核家族化は進み、一方で女性の社会進出は増加している。従って保育者の役割は、以前にも増して重要になってきている。本学では、実践的に役立つ授業を心がけているが、今後も「国際理解」「地域子育て支援」などの課題を視野に、時代に適した特色をもつ保育士、幼稚園教諭の養成をめざしていくため、常に時代を見つめ自己分析をおこたらないようにしなければならない。

(AL0)

本学は、平成 18 年度厚生労働省の定員超過の指摘により定員を 50 名から 100 名へ変更した。

定員増の後、平成 19 年度、平成 20 年度の入試に関しては定員割れの状況になった。厚生労働省の定員枠の厳守が他の各校の定員枠増大につながって、定員割れをおこしている。現在の状況に合わせていく必要があるため、平成 22 年度 4 月からは、定員を 65 名に戻す予定である。本学は、少子化の厳しい状況の中、自己点検・評価の反省点をもとに、本学ならではの「実学」に基づく特色を明確に打ち出し、今後一層の学内施設の整備と教育内容の充実をはかっていく必要がある。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<参考資料>

参考資料 X-1: 『帝京学園短期大学 学内組織図』

参考資料 X-2: 『平成 18 年度～19 年度 自己点検・報告書冊子および配布先資料』

参考資料 X-3: 『平成 18 年度～20 年度 幼稚園長・施設長との懇談会実施報告書』

◎参考資料 X-4: 『過去 3 ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書』

◎参考資料 X-5: 『相互評価、外部評価の実施についての規程等』

◎参考資料 X-6: 『第三者評価の実施についての規程等』

《**将来計画の策定（自由記述）》の記述について

①入学定員数についての計画

本学は、平成 16 年度 10 月に総務省の山梨行政評価事務所の「保健福祉・食品衛生関係養成施設の指導監督に関する行政評価・監視に係る調査協力依頼」の監査により「入学定員 50 人に対し、71 人の入学生は、大幅な定員超過に当たる」ことを指摘された。翌、平成 17 年度には、関東信越厚生局の「指定保育士養成施設自己点検表」への記載を契機に、定員の超過を改善するように促された。従来本学は、日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金一般補助の枠内の入学生確保を行ってきたが、関東信越厚生局が平成 18 年 8 月 3 日開催した「福祉課所管の養成施設連絡会議の指示事項」における定員の厳守の文書および口頭による指導に従い、本学は、平成 18 年度中に文部科学省および関東信越厚生局に定員増の認可申請し、平成 19 年 4 月 1 日より、入学定員を 50 人から 100 人、収容定員を 100 人から 200 人へと引き上げた。

しかしながら、その後平成 19 年度、平成 20 年度の入学者数は、大変厳しい状況が続いている。本報告書の冒頭の《短期大学の特色》の表*－3（v ページ参照）にも記載したとおり、平成 18 年度の入学定員充足率 122%に比較して、平成 19 年度は 66%、平成 20 年度は 58%に落ち込んでいる。平成 18 年度から平成 20 年度の入学定員充足率は 3 年間で、平均 82%である。また収容定員の充足率も平成 18 年度には 130%であったものが、平成 20 年度には、60%まで落ち込んでいる。平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の収容定員充足率は、平均 90%となっている。

平成 20 年度現在の入学者数 59 人を受けて、本学は教授会において近年の入学者数および財務関係の検討より入学定員数の適正化を協議した。そして平成 21 年 3 月の理事会において、平成 22 年度の本学の入学定員数は、65 人と決議された。

この決議を受け、本学は今後平成 21 年度中に文部科学省および関東信越厚生局に平成 22 年度入学定員を 65 人、収容定員 130 人とすることを届け出るとともに、本年度の募集活動を行っていく予定である。

②耐震工事および体育館工事について

本学は、平成 19 年度 4 月からの入学定員の増加（50 人から 100 人へ）の認可申請にとともに、1、2 号館の外壁、屋上、屋内塗装および 2 号館の 2 階の図書室および書庫、研究室の整備、2 号館 3 階、4 階のマルチメディア教室の整備、一部耐震工事などを行った。

また平成 20 年には、1、2 号館、体育館の耐震調査を行ったところ、1、2 号館には耐震工事が必要であることが判明し、耐震壁の構築を中心とした耐震工事を行った。この結果昭和 42 年に建設された 1 号館と 2 号館の一部、昭和 53 年以降に建設された 2 号館についても、阪神淡路大震災の際発生したマグニチュード 7.3 に匹敵する地震が山梨県に発生した場合にも、崩壊する危険は低くなり、安全性が確保できた。

体育館については、耐震調査に構造上の問題はなかったが、天井および外壁の老朽化のため平成 21 年度 3 月に、改築工事が決定し、現在工事中である。

③体育施設の整備について

加えて本学体育館以外の体育施設であるが、現在特色ある教育実践のため、近隣の乗馬場、スケート場などを、体育の時間に借りて使用している。従来敷地内にテニスコート 2 面、バレーボールコート 2 面があるが、老朽化のため今後、新規に敷地内にテニスコート 4 面、バレーコート 1 面、を建設する予定である。

今後のこのような①～③の取組みにより、本学は①の結果として、日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金一般補助金額の向上による、収支のバランスを保ち、②、③の取組みにより、災害に対する安全確保に努めるとともに、魅力あふれる施設整備・カリキュラムのますますの充実を図り、健全な短期大学の運営を目指すものである。